

長崎県「新」行財政改革プラン個別項目一覧表

平成23年度～平成27年度

平成28年6月

<達成状況>	・・・達成	・・・一部達成	×・・・未達成
--------	-------	---------	---------

目 次

大項目	中項目	ページ
県民と積極的に対話する県政	1 県民との対話機会の充実・強化	1 ~ 4
	2 県民視点に立った積極的な情報発信	5 ~ 11
	3 インターネット等の活用による県民サービスの向上	12 ~ 14
民間等との協働による県民の 県政への参画	1 県民、NPO等との協働の推進	15 ~ 33
	2 指定管理者制度の活用	34
	3 県出資団体の見直し	35 ~ 39
県民ニーズに的確に対応できる 組織・職員づくり	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築	40 ~ 50
	2 職員の意識改革・人材育成	51 ~ 69
地域主権時代に対応した基礎 自治体重視の県政	1 市町との連携強化	70 ~ 80
	2 国の地域主権改革の動きへの対応	81
	3 九州各県との連携	82 ~ 85
県政の将来に向けて持続可能 かつ安定的な行財政運営	1 事業の選択と集中	86 ~ 90
	2 事務事業の見直し	91 ~ 97
	3 歳入の確保	98 ~ 106
	4 内部管理の一層の適正化	107 ~ 118
	5 ファシリティーマネジメントの推進	119 ~ 124
	6 県有施設のあり方の見直し	125 ~ 126
	7 公営企業の経営健全化	127 ~ 132

大項目	県民と積極的に対話する県政											
中項目	1 県民との対話機会の充実・強化											
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局										
<p>県民相談ワンストップ窓口の設置(1)</p> <p>県民相談や広聴部門、情報公開部門など、県民と直接ふれあう部門の一元化とともに、県民の声の県政への反映方法、草の根自治のあり方(県・市町行政への関与方法等)などの研究・検討を行います。</p> <p>【実施年度】H23年度：ワンストップ窓口の設置</p> <p>達成状況：</p>	<p>県民と直接ふれあう部門(県政相談、広聴、情報公開、パスポート)を一元化し、「県民センター」を設置</p> <p>県民の声を県政に一層反映させるため、行政情報の入手や行政への参加方法等について紹介する「県民参加の手引」を平成25年度に作成、県ホームページに掲載</p> <p>問い合わせの多い事業者情報について、集約しホームページに掲載(26年度)</p> <p>各種試験結果について口頭による開示請求ができる個人情報一覧をホームページに掲載(27年度)</p>	総務部										
<p>県内人財ネットワークの構築(2)</p> <p>県内の各地域・各分野で活躍されている県民を、「人財」として把握、データベース化し、事業の企画段階等で情報交換が可能となるような仕組みを構築します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>県内の各地域・各分野で活躍されている県民を「人財」として把握し、データベース(『長崎県「人財」名簿』)を作成し、庁内での活用を推進(平成24～27年度)</p> <p>「人財」名簿登録者</p> <table border="1" data-bbox="517 1066 831 1235"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>158名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>163名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>158名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>158名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	登録者数	H24	158名	H25	163名	H26	158名	H27	158名	総務部 (全庁)
年度	登録者数											
H24	158名											
H25	163名											
H26	158名											
H27	158名											

大項目	県民と積極的に対話する県政																																				
中項目	1 県民との対話機会の充実・強化																																				
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																			
<p>県民とのコミュニケーションの強化(3)</p> <p>知事への提案レターやパブリックコメントについて、引き続き充実に努めていくとともに、青空知事室、移動県庁など県民との対話の姿勢を強化していきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【総務部】 県民との対話型の県政を進めるため、「県政出前講座」を実施。新規テーマの追加や見直しにより内容を充実（H24年度より見学コースを新設）</p> <table border="1" data-bbox="519 544 1048 735"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>テーマ数</th> <th>実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>150(15)</td> <td>106(1)</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>153(15)</td> <td>96(3)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>156(16)</td> <td>95(4)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>153(18)</td> <td>102(1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は見学コース：内数</p> <p>「開かれた県政」をさらに進め、県の政策をより一層、県民の皆さまの目線に立ったものとするため、「政策県民参加制度（パブリックコメント）」を実施</p> <p>各課におけるパブリックコメント実施の際は分かりやすい表現や読みやすくする工夫に努め、効果的な周知を行うよう徹底するとともに、年度内のパブリックコメント実施予定、計画等の概要版及び策定過程を予め公表するなど、県民への事前の情報提供を可能な限り実施</p> <table border="1" data-bbox="519 1027 1120 1193"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施件数</th> <th>意見</th> <th>平均意見数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>19</td> <td>942</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>13</td> <td>545</td> <td>41.9</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>14</td> <td>278</td> <td>19.9</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>28</td> <td>349</td> <td>12.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	テーマ数	実施件数	H24	150(15)	106(1)	H25	153(15)	96(3)	H26	156(16)	95(4)	H27	153(18)	102(1)	年度	実施件数	意見	平均意見数	H24	19	942	49.6	H25	13	545	41.9	H26	14	278	19.9	H27	28	349	12.5	<p>総務部 (全庁)</p>
年度	テーマ数	実施件数																																			
H24	150(15)	106(1)																																			
H25	153(15)	96(3)																																			
H26	156(16)	95(4)																																			
H27	153(18)	102(1)																																			
年度	実施件数	意見	平均意見数																																		
H24	19	942	49.6																																		
H25	13	545	41.9																																		
H26	14	278	19.9																																		
H27	28	349	12.5																																		

大項目	県民と積極的に対話する県政																					
中項目	1 県民との対話機会の充実・強化																					
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																				
	<p>県民からの意見や提案を県政に反映させるための取組として、県公式ウェブサイト等から気軽に投稿できる「知事への提案」「県へのご意見・ご提案」「規制改革のご提案やご相談」を運用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>提案等件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>922</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1,082</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>845</td> </tr> </tbody> </table> <p>寄せられた意見・提案を各所属における政策立案の検討材料とするため、県に寄せられた提案や意見をデータベース化し、庁内において共有</p> <p>県民の意識やニーズを迅速かつ効率的に把握し、県政に反映させるため、H24年度より「WEB県政アンケート」による調査を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table> <p>「移動県庁」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23.11.9～10 新上五島町 ・企業訪問 31社 ・経営者等と未来を語る会 出席者75人 ・県庁各部局の幹部職員が直接地域に出向き、地域の企業経営者等と地域の課題解決や振興策について意見交換 	年度	提案等件数	H24	1,020	H25	922	H26	1,082	H27	845	年度	実施件数	H24	7件	H25	9件	H26	12件	H27	8件	
年度	提案等件数																					
H24	1,020																					
H25	922																					
H26	1,082																					
H27	845																					
年度	実施件数																					
H24	7件																					
H25	9件																					
H26	12件																					
H27	8件																					

大項目	県民と積極的に対話する県政																
中項目	1 県民との対話機会の充実・強化																
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局															
	<p>【企画振興部】</p> <p>平成23～27年度の5年間で、県内19市町において「青空知事トーク」を実施するなど、地域住民や生産者等の生の声をうかがい、県の施策への反映等に努めた。</p> <p>各振興局において、こぎ出せミーティングなどにより、地域の方々と一緒になって地域課題とその解決策について議論するとともに、解決策を具体化するための検討会等を開催</p> <p>(こぎ出せミーティング等開催実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催振興局数</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>7振興局</td> <td>35回</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>7振興局</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2振興局</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4振興局</td> <td>84回</td> </tr> </tbody> </table> <p>こぎ出せミーティングを踏まえて、平成26年度から対馬振興局、平成27年度から島原振興局及び五島振興局、平成28年度から県央振興局、県北振興局において、「振興局プロジェクト」を実施</p>	年度	開催振興局数	開催回数	H24	7振興局	35回	H25	7振興局	18回	H26	2振興局	20回	H27	4振興局	84回	企画振興部 (全庁)
年度	開催振興局数	開催回数															
H24	7振興局	35回															
H25	7振興局	18回															
H26	2振興局	20回															
H27	4振興局	84回															

大項目	県民と積極的に対話する県政	
中項目	2 県民視点に立った積極的な情報発信	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>財政状況の公表（４）</p> <p>中期財政見通し、予算、決算の概要等について、引き続き公表していくとともに、一層県民にわかりやすいものとなるよう見直しを図っていきます。また、予算編成経過の公表については、その効果や他県の状況も勘案しつつ、引き続き検討します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>中期財政見通し、予算、決算の概要等について、県ホームページへの掲載等により公表を実施</p> <p>平成２４年度当初予算から、新たに予算議案書及び予算に関する説明書について県ホームページへ掲載</p> <p>平成２５年度当初予算から、予算編成過程の公表の一環として、各部局の重点的な新規事業の計上状況に関する資料を県ホームページへ掲載</p> <p>長崎県行財政改革懇話会において、本県の財政構造及び課題について分析のうえ説明</p> <p>平成２８年度当初予算から、予算編成過程の公表の一環として、要求概要のポイントをまとめた資料を県ホームページへ掲載</p>	<p>総務部</p>
<p>ホームページの充実（５）</p> <p>ホームページについては、わかりやすく見やすく、また、県民からの意見を寄せていただけるよう、一層の内容充実に取り組みます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【秘書広報局】</p> <p>よかよかテレビに県広報番組や各課制作のコンテンツを掲載し内容を充実。また、利用しやすくするため、地域別検索が地図上からできるように改良</p> <p>広報広聴連絡会議等でホームページの充実を呼びかけるとともに、現状のホームページで古い情報が掲載されないよう不要ファイル削除を依頼</p>	<p>秘書広報局（全庁）</p>

大項目	県民と積極的に対話する県政	
中項目	2 県民視点に立った積極的な情報発信	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
	<p>県ホームページリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な調査・計画策定や担当者説明会を実施 <p>目的・概要 県民の皆様が利用しやすく、最新の情報を簡単、迅速に発信できるようホームページをリニューアル</p> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> H23 調査・計画策定や担当者説明会 H24 設計・開発及び職員研修等 H25 データ移行、ページ公開（H25.8） H26 アクセシビリティ診断の実施 アクセシビリティ方針及びガイドラインの改訂、並びに研修の実施 H27 スマホ・タブレット対応 <p>【文化観光国際部】 文化振興課では「旅する長崎学」「ミュージアム県ながさき」「孫文・梅屋庄吉と長崎」の3つのウェブサイトを活用しており、入り口が分かれていたため、県内の歴史・文化情報を集約し、県民や観光客の皆様が長崎の歴史・文化の魅力に触れる機会を増やすことを目的に、平成27年3月に入り口をひとつにまとめた「ながさき歴史・文化ネット」を開設した。</p> <p>「ながさき歴史・文化ネット」では、長崎県内の各ミュージアム、文化ホールのイベント情報を総合的に紹介するようにし、県民や観光客の皆様の情報取得を容易にした。</p> <p>「ながさき歴史・文化ネット」のイベント情報の掲載強化を行うために、県内全市町、166のミュージアム、44の文化ホールへ、イベント情報の登録を依頼し、平成27年度は174件を掲載した。</p> <p>「ながさき歴史・文化ネット」の内容を充実させるために、県内ミュージアムの学芸員のコラムを掲載するようにし、平成27年度は9人のコラムを掲載した。</p>	<p>（文化観光国際部） （全庁）</p>

大項目	県民と積極的に対話する県政										
中項目	2 県民視点に立った積極的な情報発信										
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果		所管部局								
	<p>ウェブサイトと同様の内容を、スマホでも見ることができるようアプリ「ながさきミュージアム」を制作した。</p> <p>当年度に正式登録となった世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」をはじめ、旬な情報を発信できたことにより、平成27年度のながさき旅ネット総ページビュー数は前年の伸びを大きく上回ることとなり、長崎に興味のある方に対する観光情報のタイムリーで効果的な発信を行うことができた。</p> <p>ながさき旅ネット総ページビュー数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,302,052</td> <td>10,323,762</td> <td>10,636,673</td> <td>13,263,025</td> </tr> </tbody> </table> <p>WEB 検索に連動した広告を用いた「ながさき旅ネット」への誘導 2つの世界遺産（候補）や長崎市内の夜景などの観光素材を全国に訴求するために、公募型プロポーザル方式による情報発信を実施。「ひかりと祈り 光福の街 長崎」、「近代化産業遺産」、「映画のロケ地めぐり」をはじめとしたコンテンツを検索誘導の対象とした。</p> <p>2つの世界遺産候補をめぐるモデルコース内容の充実 「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録後に長崎県の2つの世界遺産候補への注目が急速に高まったため、構成資産の効率的な周遊を図るとともに、構成資産の無い市町への周遊も図ることができるようなモデルコースの作成を行い、ながさき旅ネットへの掲載を行った。また、各資産の歴史的背景などの情報を充実させ、ユーザーの満足度向上、理解度向上を図った。</p> <p>【水産部】 県の公式ウェブサイトリニューアルに併せて、水産部ウェブサイトも内容を改良（H25.8） 水産関係のイベント情報発信など、情報内容の充実化</p>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	7,302,052	10,323,762	10,636,673	13,263,025	<p>《水産部》 （全庁）</p>
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度								
7,302,052	10,323,762	10,636,673	13,263,025								

大項目	県民と積極的に対話する県政																	
中項目	2 県民視点に立った積極的な情報発信																	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																
<p>わかりやすい情報の発信（6）</p> <p>情報発信については、引き続き様々な広報媒体を活用し、県民の目線にたってわかりやすく、効果的な情報発信に努めます。</p> <p>また、公共事業については、地域住民等を対象とした現場見学会を開催するなど、わかりやすい情報発信に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【情報発信】 広報戦略を策定し、広報誌やテレビ・ラジオなど様々な広報媒体を活用し、各部局との連携を図りながら、県の施策や取組を県民の皆様にはっきりとわかりやすく説明する広報を展開</p> <p>全世帯広報誌 ・平成26年5月号から全面的にリニューアルを図り、地域の魅力を発信するコーナーや県の事業を密着レポートにより紹介するコーナーを新たに設けるなど、よりわかりやすく手にとって読んでもらえるよう、魅力アップを推進 平成27年度（H27.5月号～H28.4月号） 「特集」記事への読者満足度 94.6%（11,449/12,103人）</p> <p>県政テレビ番組 ・平成24年4月から3分番組を4分番組として、県の施策や取組をより詳しく紹介 ・平成25年度から、制作及び放送業務委託に総合評価方式指名競争入札を導入</p> <table border="1" data-bbox="495 932 1187 1326"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延べ視聴率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>27.9%</td> <td>本放送4局 週4回放送</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>31.8%</td> <td rowspan="3">本放送4局、再放送1局 週5回放送</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>40.5%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>40.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>49.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	延べ視聴率	備考	H23	27.9%	本放送4局 週4回放送	H24	31.8%	本放送4局、再放送1局 週5回放送	H25	40.5%	H26	40.7%	H27	49.5%		秘書広報局 （全庁）
年度	延べ視聴率	備考																
H23	27.9%	本放送4局 週4回放送																
H24	31.8%	本放送4局、再放送1局 週5回放送																
H25	40.5%																	
H26	40.7%																	
H27	49.5%																	

大項目	県民と積極的に対話する県政																			
中項目	2 県民視点に立った積極的な情報発信																			
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																		
	<p>情報テレビ番組（平成 25 年度廃止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の観光・物産など、地域の魅力をコンパクトにテンポよく紹介（3分番組） <p>延べ視聴率 H24 40.6% H25 34.5%</p> <p>情報生番組（平成 26 年度廃止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内民放 4 局で放送されている情報生番組内にコーナーを設け、県の施策や取組を紹介 <p>延べ視聴率 H25 31.7% H26 25.0%</p> <p>長崎県公式ツイッターによる県政情報の発信 （H23.9.7 開始）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ツイート数</th> <th>フォロワー数 （累計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>3,413 件 （487 件 / 月）</td> <td>4,125 人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>8,295 件 （691 件 / 月）</td> <td>10,261 人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>7,341 件 （612 件 / 月）</td> <td>16,780 人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>7,297 件 （608 件 / 月）</td> <td>23,062 人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>6,028 件 （502 件 / 月）</td> <td>25,146 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ツイート 「Twitter（ツイッター）」で、書き込み（メッセージ）を投稿すること。</p> <p>フォロワー 主に「Twitter」において、他のユーザーのツイートを受信するように登録している人</p>	年度	ツイート数	フォロワー数 （累計）	H23	3,413 件 （487 件 / 月）	4,125 人	H24	8,295 件 （691 件 / 月）	10,261 人	H25	7,341 件 （612 件 / 月）	16,780 人	H26	7,297 件 （608 件 / 月）	23,062 人	H27	6,028 件 （502 件 / 月）	25,146 人	
年度	ツイート数	フォロワー数 （累計）																		
H23	3,413 件 （487 件 / 月）	4,125 人																		
H24	8,295 件 （691 件 / 月）	10,261 人																		
H25	7,341 件 （612 件 / 月）	16,780 人																		
H26	7,297 件 （608 件 / 月）	23,062 人																		
H27	6,028 件 （502 件 / 月）	25,146 人																		

大項目	県民と積極的に対話する県政																																						
中項目	2 県民視点に立った積極的な情報発信																																						
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的な取組の内容及び効果		所管部局																																				
	<p>【文化観光国際部】 「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録に合わせた発信のほか、イベント開催に合わせた発信や通な情報を発信・提供することにより、SNS の閲覧者に対して来訪意欲を喚起させる発信を行うことができた。</p> <p>フェイスブック「いいね！」数の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>5,575</td> <td>7,843</td> <td>9,493</td> <td>11,834</td> </tr> </table> <p>ツイッター「フォロワー」数の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>2,430</td> <td>3,522</td> <td>4,710</td> <td>5,911</td> </tr> </table> <p>【公共事業】 土木部が実施する事業の必要性や土木技術等を伝えるために、「現場見学会」を実施。多数の県民からの応募があり、土木に対する理解を深めてもらうことができた。</p> <p>現場見学会実績</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>50回</td> <td>77回</td> <td>61回</td> <td>52回</td> <td>61回</td> </tr> </table> <p>平成25年度からは、土木に対する理解を深めてもらうため、「親と子」を対象とした現場見学会を実施。次回の参加希望者も多く、好評であった。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>15回</td> <td>25回</td> <td>29回</td> </tr> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5,575	7,843	9,493	11,834	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	2,430	3,522	4,710	5,911	年度	H23	H24	H25	H26	H27	実施回数	50回	77回	61回	52回	61回	年度	H25	H26	H27	実施回数	15回	25回	29回	<p>（文化観光国際部） （全庁）</p> <p>土木部 （全庁）</p>
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																				
5,575	7,843	9,493	11,834																																				
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																				
2,430	3,522	4,710	5,911																																				
年度	H23	H24	H25	H26	H27																																		
実施回数	50回	77回	61回	52回	61回																																		
年度	H25	H26	H27																																				
実施回数	15回	25回	29回																																				

大項目	県民と積極的に対話する県政																
中項目	2 県民視点に立った積極的な情報発信																
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局															
<p>情報公開制度の普及啓発（7）</p> <p>引き続き情報公開制度の普及啓発に取り組み、透明性の確保を図ります。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>従来からの取組を継続</p> <p>制度の概要等の県ホームページへの掲載</p> <p>提出された開示請求の受付等の対応（情報公開、個人情報保護）</p> <p>各課等からの照会・協議への対応（情報公開、個人情報保護）</p> <p>不服申立てに関する諮問への対応（情報公開審査会及び個人情報保護審査会の開催）</p> <p>制度内容に関する研修希望への対応（情報公開、個人情報保護）</p> <p>県の出資団体及び指定管理者への規程整備の指導（情報公開）</p> <p>個人情報保護法に基づく苦情相談への対応</p> <p>運用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公文書の開示請求</th> <th>個人情報の開示請求</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>839 件</td> <td>3,579 件</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>829 件</td> <td>3,632 件</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>777 件</td> <td>3,774 件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>720 件</td> <td>3,983 件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	公文書の開示請求	個人情報の開示請求	H24	839 件	3,579 件	H25	829 件	3,632 件	H26	777 件	3,774 件	H27	720 件	3,983 件	総務部
年度	公文書の開示請求	個人情報の開示請求															
H24	839 件	3,579 件															
H25	829 件	3,632 件															
H26	777 件	3,774 件															
H27	720 件	3,983 件															

大項目	県民と積極的に対話する県政																	
中項目	3 インターネット等の活用による県民サービスの向上																	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																
<p>新たな情報化計画の策定（8）</p> <p>現在の計画である「e 県ながさき戦略」の成果と課題を踏まえ、急激なICT（情報通信技術）化等の進展に対応し、県民の視点からICTを活用した行政を展開するため、新たな情報化推進計画を策定し、時代にあった様々な情報化施策に取り組みます。</p> <p>【実施年度】 H23 年度：新しい情報化推進計画策定</p> <p>達成状況：</p>	<p>「e 県ながさき戦略」での取組を踏まえ、「長崎県総合計画」の個別計画として「ながさきICT利活用指針」を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本理念 「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり」を実現させるための諸政策をICT（情報通信技術）の利活用により加速させること。 ・ 計画期間 H24～27年度（4年間） ・ 掲載事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な施策</th> <th>その他の施策</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域情報化</td> <td>28 事業</td> <td>36 事業</td> <td>64 事業</td> </tr> <tr> <td>行政情報化</td> <td>8 事業</td> <td>1 事業</td> <td>9 事業</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36 事業</td> <td>37 事業</td> <td>73 事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>各課が取り組む情報化施策の進捗管理</p>		主な施策	その他の施策	計	地域情報化	28 事業	36 事業	64 事業	行政情報化	8 事業	1 事業	9 事業	計	36 事業	37 事業	73 事業	総務部
	主な施策	その他の施策	計															
地域情報化	28 事業	36 事業	64 事業															
行政情報化	8 事業	1 事業	9 事業															
計	36 事業	37 事業	73 事業															

大項目	県民と積極的に対話する県政																																		
中項目	3 インターネット等の活用による県民サービスの向上																																		
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果																																		
<p>パソコン・携帯端末を活用した行政手続きの利便性の向上（9）</p> <p>現在運用中の電子申請システムや公共施設予約システムをさらに使い勝手がよくなるように改修するとともに、市町においても行政手続き等の電子化を進め、インターネット等を活用した、県民が便利さを実感できる電子行政の充実・拡大を図っていきます。</p> <p>【実施年度】H23年度：公共施設予約システムのクラウドサービス開始等</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成23年4月、公共施設予約システムのサービス開始</p> <p>平成26年1月、簡易電子申請システムをWEBアンケート・申込みシステムとしてリニューアル公開</p> <p>平成27年3月、モバイル版公共施設予約システムのサービス開始</p> <p>各システムの利用件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">電子申請システム</th> <th rowspan="2">WEBアンケート・申込みシステム</th> <th colspan="2">公共施設予約システム</th> </tr> <tr> <th></th> <th>モバイル版 (左の内数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>3,191件</td> <td>34,097件</td> <td>115,803件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>3,602件</td> <td>36,597件</td> <td>141,979件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2,582件</td> <td>28,087件</td> <td>194,028件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2,991件</td> <td>38,671件</td> <td>173,941件</td> <td>(375件)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2,857件</td> <td>36,297件</td> <td>194,981件</td> <td>(29,461件)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	電子申請システム	WEBアンケート・申込みシステム	公共施設予約システム			モバイル版 (左の内数)	H23	3,191件	34,097件	115,803件		H24	3,602件	36,597件	141,979件		H25	2,582件	28,087件	194,028件		H26	2,991件	38,671件	173,941件	(375件)	H27	2,857件	36,297件	194,981件	(29,461件)
年度	電子申請システム	WEBアンケート・申込みシステム	公共施設予約システム																																
				モバイル版 (左の内数)																															
H23	3,191件	34,097件	115,803件																																
H24	3,602件	36,597件	141,979件																																
H25	2,582件	28,087件	194,028件																																
H26	2,991件	38,671件	173,941件	(375件)																															
H27	2,857件	36,297件	194,981件	(29,461件)																															
	所管部局																																		
	総務部																																		

大項目	県民と積極的に対話する県政
-----	---------------

中項目	3 インターネット等の活用による県民サービスの向上
-----	---------------------------

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
--------------------------	-------------------	------

警察署における運転免許証即日交付拡大の検討(10)

警察署における運転免許証の即日交付について、施設面や人的体制面、費用対効果などを考慮しながら検討します。

【実施年度】期間中に検討

達成状況：

運転免許試験場及び離島警察署(五島署ほか3警察署)における運転免許証の即日交付事業を継続実施

本土地区遠隔地3警察署(西海署、南島原署、平戸署)において、平成26年2月3日から即日交付を開始

3警察署における即日交付件数(平成27年度)

種別	更新	再交付	失効再取得
西海警察署	3,628 (-117)	186 (+51)	13 (±0)
南島原警察署	5,597 (-66)	342 (+28)	43 (±0)
平戸警察署	4,851 (-21)	481 (+78)	50 (-14)
計	14,076 (-204)	1,009 (+157)	106 (-14)

カッコ内は平成26年度比

平成26年度と比較して更新件数は減少したが、再交付件数は増加。失効再取得件数はほぼ横ばいで推移。

即日交付率(更新、再交付、失効再取得)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
運転免許試験場	78,768	82,136	100,304	86,120	85,598
五島警察署	5,373	5,073	5,009	5,869	5,609
新上五島警察署	2,552	2,605	2,453	2,772	3,232
壱岐警察署	4,174	3,834	3,735	4,384	4,238
対馬南警察署	4,024	3,722	3,432	3,988	3,920
西海警察署			566	3,893	3,827
南島原警察署			962	6,017	5,982
平戸警察署			824	5,338	5,382
即日交付件数	94,891	97,370	117,285	118,381	117,788
即日交付率(%)	47.3	49.4	56.8	55.1	56.6

平成27年度の即日交付率については、平成22年度に比べて9.8ポイント増加

(一部達成の理由)

今後は、本土地区における運転免許証の即日交付事業を、更に拡大すべく検討していくため

大項目	協働による県民の県政への参画	
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>提案型行政サービスシステムの構築（11）</p> <p>民間との協働を一層促進するため、行政サービスに対して県民から提案できる環境を整備し、県民の声が施策に反映できる仕組みを構築します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成23年度は他県の状況を把握。平成24年度においては、NPO、学識経験者、県等で構成するプロジェクトチームにより3回の協議を行い、NPOからの新たな提案型協働事業制度の構築を検討</p> <p>○平成25年度からは、新たに構築した提案型協働事業制度である「NPOと県がともに働くプロジェクト」に取り組んだ。</p> <p>【制度概要】</p> <p>NPO等からの自由な提案に基づき、NPO等と県の協働事業を創出（NPO提案型） また、県が提示するテーマについても、NPO等から企画提案を募集（県提案型）</p> <p>採択年度を含め最長3カ年の事業実施が可能</p> <p>NPO等と県の双方が一定割合の事業費を負担し、実行委員会を立ち上げ事業実施 県：9/10以内（初年度100万円、2～3年度目250万円を上限） NPO：1/10以上</p>	<p>総務部 県民生活部 （全庁）</p>

大項目	協働による県民の県政への参画													
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進													
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局												
<p>NPO等の事業企画段階からの参画の推進 (12)</p> <p>NPO等との協働を一層推進していくため、NPO等との情報交換を十分に行いつつ、事業の企画段階からの参画について推進します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>NPO等と県の協働を推進するため、NPO等との情報交換会を行い、NPO等が事業の企画段階から参画できる仕組みによる実施</p> <p>H23年度の取組 事業協働化研究会でテーマの洗い出しと検討を行い、NPO、学識経験者、県等で構成する県版タスクフォースで事業実施に向け具体的検討を行った。 協働化できた事業 ・ 漁業者の救命胴衣着用率向上対策 外1件</p> <p>H24年度の取組 県版タスクフォースで3回の協議を行い、新たな提案型協働事業制度を構築</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報交換会（開催回数）</td> <td>9回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>事業協働化研究会（参加者数）</td> <td>101人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>県版タスクフォース(実施回数)</td> <td>9回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H23	H24	情報交換会（開催回数）	9回	8回	事業協働化研究会（参加者数）	101人	-	県版タスクフォース(実施回数)	9回	3回	県民生活部 (全庁)
区 分	H23	H24												
情報交換会（開催回数）	9回	8回												
事業協働化研究会（参加者数）	101人	-												
県版タスクフォース(実施回数)	9回	3回												

大項目	協働による県民の県政への参画																		
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																		
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果			所管部局															
	<p>H25～27年度の取組 新たな提案型協働事業制度である「NPOと県がともに働くプロジェクト」により、NPO等からの事業企画提案を基に、事業の企画段階からの参画を行う協働事業を創出し、NPOとの協働を推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業企画提案数</td> <td>18件</td> <td>12件</td> <td>24件</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>協働事業化数</td> <td>3件</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>14件</td> </tr> </tbody> </table> <p>協働事業化された事業 (H25年度：3件) ・女性特有のがん早期発見啓発及び支え合い事業 外2件</p> <p>(H26年度：6件) ・健康・体力・楽しみづくり地域スポーツコミュニティ振興事業 外5件</p> <p>(H27年度：5件) ・対馬市の在来作物「対州そば」の機能性開発事業 外4件</p>			区 分	H25	H26	H27	計	事業企画提案数	18件	12件	24件	54件	協働事業化数	3件	6件	5件	14件	
区 分	H25	H26	H27	計															
事業企画提案数	18件	12件	24件	54件															
協働事業化数	3件	6件	5件	14件															

大項目	協働による県民の県政への参画																																				
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																																				
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果				所管部局																																
<p>県民参加の促進(13)</p> <p>事業の実施において、地域の諸課題に的確に対応できるよう地域とのコミュニケーションを図るなど、県民参加の促進を図ります。また、計画段階から県民が参加する取り組みを促進します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【企画振興部】</p> <p>【支援を求める地域と応援する団体とのマッチング】</p> <p>地域の課題解決を図るため、外部からの支援を求める地域とそれらを応援する団体とを結び付けるマッチングを実施</p> <p>イベントの運営ボランティアや人材育成のための講習会の開催など、地域住民が抱えるノウハウ不足や人材不足を補完し、地域の活性化に寄与</p> <p><マッチングの件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>6件</td> <td>10件</td> <td>14件</td> <td>6件</td> <td>36件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会】</p> <p>「がんばくん募金」の実施(H23.9~)</p> <p>実績 平成26年度末現在 211,109千円</p> <p>企業協賛制度の実施(H23.9~)</p> <p>国体パートナー 6社 オフィシャルスポンサー 30社 オフィシャルサプライヤー 44社 大会協力企業 23社</p> <p>学生広報ボランティア「がんばらんば隊」の活動(H23.11~)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> <th>回数</th> <th>参加者数 (延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>長崎県民体育大会等</td> <td>35</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2年前イベント等</td> <td>49</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1年前イベント等</td> <td>53</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>両大会開閉会式等</td> <td>50</td> <td>369</td> </tr> </tbody> </table>					H23	H24	H25	H26	累計	実績	6件	10件	14件	6件	36件	年度	内容	回数	参加者数 (延べ)	H23	長崎県民体育大会等	35	123	H24	2年前イベント等	49	158	H25	1年前イベント等	53	173	H26	両大会開閉会式等	50	369	<p>全庁 《企画振興部》</p>
	H23	H24	H25	H26	累計																																
実績	6件	10件	14件	6件	36件																																
年度	内容	回数	参加者数 (延べ)																																		
H23	長崎県民体育大会等	35	123																																		
H24	2年前イベント等	49	158																																		
H25	1年前イベント等	53	173																																		
H26	両大会開閉会式等	50	369																																		

大項目	協働による県民の県政への参画	
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進	
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
	<p>花いっぱい運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験栽培（農業高校等） 県及び市町で、学校等と協力し、プランターによる花の育成を実施 （H25：100,600株、H26：213,800株） ・花づくりハンドブック、種等の配布 <p>大会運営ボランティアの募集・研修・活動 （H24.11～） 実績 活動者数 5,239名</p> <p>情報支援ボランティアの募集・研修の実施 （H24.11～）活動 実績 活動者数 562人</p> <p>選手団サポートボランティアの養成依頼・研修の実施、活動 実績 養成協力校 15校、活動者数 1,099人</p> <p>両大会応援事業の実施（H25.9～） （両大会応援事業」の冠称を付けたイベント等で、主催者が両大会のPR等を行う） 実績 登録事業 65件</p> <p>おもてなし活動宣言事業の実施（H25.10～） （県内の企業・団体・学校等が両大会に向けた県民運動やおもてなし活動を宣言し、実践） 実績 登録者数 18,406名</p> <p>市町及び観光振興部門と連携したクリーン活動の実施（H26.9） 実績 参加者数 41,470名</p> <p>文化プログラム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施 21全市町：358事業 ・県主催事業 <p>「長崎スポーツ博覧会～目指せ！未来のアスリート！夢への挑戦～」の開催（平成26年9月13日～11月3日/長崎歴史文化博物館/入場者数14,926人）</p>	

大項目	協働による県民の県政への参画	
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	<p>これまでの具体的取組の内容及び効果</p> <p>【福祉保健部】</p> <p>【がん対策】</p> <p>がん対策における県民・企業・NPO等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元大学の学生と連携し、学生自らが立ち上げたがん検診に関する研究会の活動を支援することで若年層のがん検診受診率の向上を図った。 ・ がん検診の推進に関する協力企業（ララコープ、アフラック、第一生命等）と協力し、普及啓発等を実施し、がん検診受診率の向上に寄与 ・ ピンクリボンながさき等と協働事業（フェスタ）を実施し、県民の乳がんへの認識が高まった。 ・ 佐世保地区において、NPO 法人葵会等と協働事業を実施し、女性特有のがんやがん検診への関心が高まった。 <p>（一部達成の理由）</p> <p>がん検診受診率は着実に上昇傾向にあるものの、長崎県がん対策推進計画のがん検診受診率の数値目標の達成までには至らなかったため。</p>	所管部局 《福祉保健部》

大項目	協働による県民の県政への参画																														
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																														
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果																														
	<p>【骨髄ドナー登録の推進】 ボランティア団体である長崎県骨髄バンク推進連絡会議等と連携・協働し、骨髄ドナー登録会を実施して骨髄ドナー登録を推進</p> <p>登録会実施回数及び登録者数実績 (単位：回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">献血併行型登録会</th> <th>その他</th> <th rowspan="2">登録数 計</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>登録数</th> <th>登録数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>170</td> <td>825</td> <td>97</td> <td>922</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>182</td> <td>603</td> <td>77</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>178</td> <td>478</td> <td>37</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>166</td> <td>408</td> <td>53</td> <td>461</td> </tr> </tbody> </table> <p>骨髄ドナー登録実数(長崎県) H28年3月現在：7,114人</p> <p>(一部達成の理由) 平成26年度から「骨髄ドナー登録推進研修会」を開催し、学生ボランティアの養成を目的に、学生ボランティアに対しても参加を要請したが、平成27年度は参加がなかったため。</p>			年度	献血併行型登録会		その他	登録数 計	回数	登録数	登録数	H24	170	825	97	922	H25	182	603	77	680	H26	178	478	37	515	H27	166	408	53	461
年度	献血併行型登録会		その他		登録数 計																										
	回数	登録数	登録数																												
H24	170	825	97	922																											
H25	182	603	77	680																											
H26	178	478	37	515																											
H27	166	408	53	461																											
	所管部局																														

大項目	協働による県民の県政への参画																									
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																									
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																								
	<p>【食生活改善の推進】</p> <p>食生活改善推進員との連携 食生活改善推進員との連携を図るため、会議、研修会を本庁及び保健所で開催 県主催研修会の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>研修会開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>9回</td> <td>714人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>8回</td> <td>684人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>8回</td> <td>725人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5回</td> <td>381人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4回</td> <td>465人</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他食生活改善推進員学習会へ参加し、推進員活動を支援</p> <p>【難病対策】</p> <p>難病について広く県民や企業の理解を深めるために、長崎県難病相談・支援センターが特定非営利法人長崎県難病連絡協議会と連携し、「難病フェスティバル」をJR長崎駅前かもめ広場で開催</p> <p>H24年度から「難病フェスティバル」の運営費の一部を助成し、毎年度開催することで、難病に対する県民や企業の理解が深められた。</p> <p>H25年度から難病相談・支援センターに就労支援員を配置し、ハローワーク・商工会等の関係機関で構成する難病患者就労支援協議会を立ち上げ、難病患者の就労支援を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難病患者一般就労者数</td> <td>18人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度目標 20人 H20～H25 各年度実績平均 4人</p>	年度	研修会開催回数	参加人数	H23	9回	714人	H24	8回	684人	H25	8回	725人	H26	5回	381人	H27	4回	465人		H26	H27	難病患者一般就労者数	18人	20人	
年度	研修会開催回数	参加人数																								
H23	9回	714人																								
H24	8回	684人																								
H25	8回	725人																								
H26	5回	381人																								
H27	4回	465人																								
	H26	H27																								
難病患者一般就労者数	18人	20人																								

大項目	協働による県民の県政への参画													
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進													
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局												
	<p>【高齢者等見守りネットワーク】 高齢者等の見守り体制の構築（H23，24年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町が実施する自治会や関係団体等と連携した高齢者等の見守りネットワーク構築の取組みに対する助成として補助金を交付 <p>補助金の交付状況</p> <table border="1" data-bbox="568 571 976 639"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町数</td> <td>12市町</td> <td>7市町</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等見守り体制推進会議を開催し、平成23年度に「高齢者等見守りネットワークづくり支援マニュアル」を作成、市町に配付。また、24年度はネットワーク構築の課題・問題点について協議を行い、結果を市町へ情報提供 25年度、26年度、27年度は、各市町の見守りネットワーク担当者を集めた会議を開催し、情報交換を実施 <p>ネットワーク構築状況（H27年度末時点）</p> <table border="1" data-bbox="568 834 1189 1002"> <thead> <tr> <th>状 況</th> <th>H27年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者等見守りネットワーク構築済</td> <td>14市町</td> </tr> <tr> <td>高齢者等見守りネットワーク構築中</td> <td>7市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>九州地域戦略会議のプロジェクトチームにおいて、多重の見守りネットワーク九州モデルの検討を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州地方知事会と経済団体との間で見守り共同宣言の実施 市町の取組に資するための事例集の作成 県域を越えた認知症高齢者徘徊への協力体制の構築のための認知症高齢者等搜索依頼様式の検討 「ICTを活用した見守りシステム」の開発・普及に向けて国への要望を実施 （九州各県保健医療福祉主管部長会議） <p>（一部達成の理由） 各市町担当課会議の実施により、各市町のネットワーク構築に向けて課題や成果の検証、先進事例等の情報交換を行ったが、関係団体等との調整に時間を要するところもあり、すべての市町のネットワーク構築までに至らなかった。</p>	年度	H23	H24	市町数	12市町	7市町	状 況	H27年度末	高齢者等見守りネットワーク構築済	14市町	高齢者等見守りネットワーク構築中	7市町	
年度	H23	H24												
市町数	12市町	7市町												
状 況	H27年度末													
高齢者等見守りネットワーク構築済	14市町													
高齢者等見守りネットワーク構築中	7市町													

大項目	協働による県民の県政への参画																																		
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																																		
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																	
	<p>【介護予防事業】 介護予防ボランティア活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する自主的な活動を行っている団体の調査を行い、先駆的な活動を行う団体の事例集を作成（平成24年度） ・介護予防に関する自主的な活動を行っている団体のリーダーの研修会を実施（平成24年度～） ・研修会の開催により、自主的な活動が継続・発展、更には新規に団体ができることにもつながっており、介護予防ボランティア活動の推進に寄与している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>研修会の実施</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>2市、各1回</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2市町、各1回</td> <td>153人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2市、各1回</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2市、各1回</td> <td>152人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【認知症対策】 認知症サポーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度までの養成目標数を74,942人とした。 ・平成23年度から平成27年度までに56,310人を養成し、総数81,805人に到達した。 ・認知症サポーターの養成が進んだことで、市町の認知症高齢者等の見守り体制が強化され、一部市町では徘徊等により行方不明となった認知症高齢者の搜索体制が構築され、さらに体制が構築される市町が増える予定。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>養成人数</th> <th>養成総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>8,523人</td> <td>34,018人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>8,154人</td> <td>42,172人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>8,761人</td> <td>50,933人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>14,009人</td> <td>64,942人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>16,863人</td> <td>81,805人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	研修会の実施	参加者数	H24	2市、各1回	95人	H25	2市町、各1回	153人	H26	2市、各1回	98人	H27	2市、各1回	152人	年 度	養成人数	養成総数	H23	8,523人	34,018人	H24	8,154人	42,172人	H25	8,761人	50,933人	H26	14,009人	64,942人	H27	16,863人	81,805人	
年度	研修会の実施	参加者数																																	
H24	2市、各1回	95人																																	
H25	2市町、各1回	153人																																	
H26	2市、各1回	98人																																	
H27	2市、各1回	152人																																	
年 度	養成人数	養成総数																																	
H23	8,523人	34,018人																																	
H24	8,154人	42,172人																																	
H25	8,761人	50,933人																																	
H26	14,009人	64,942人																																	
H27	16,863人	81,805人																																	

大項目	協働による県民の県政への参画																			
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																			
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																		
	<p>【自殺対策】 自殺対策における民間団体等との連携 ・若年層及び自殺のハイリスク者に対する支援を目的とする自殺対策を実施しようとする民間団体等と連携した相談支援体制の整備・充実 < H23：3団体 H24：3団体 H25：5団体 H26：6団体 H27：5団体 > 5ヶ年で延べ22団体へ補助を実施 ・長崎いのちの電話の24時間化に対する支援 長崎いのちの電話へ補助を実施 24時間化には至らなかったが実働相談員数は84名（H28.3月末現在）となった 各年度の電話相談員認定数 < H23：13名 H24：10名 H25：5名 H26：5名 H27：11名 > 5ヶ年累計44名 ・自死遺族会と連携した自死遺族支援体制の整備・普及啓発 「NPO法人自死遺族支援ネットワーク Re」へ委託 H23：自死遺族のつどい3回、対面相談5会場 H24：自死遺族のつどい5回、対面相談6会場、電話相談4件 H25：自死遺族のつどい1回、対面相談5会場、電話相談6件、講演会1回 H26：自死遺族のつどい2回 H27：自死遺族のつどい2回 5ヶ年で、つどいを13回、対面相談を16会場、電話相談10件、講演会1回を実施</p> <p>平成27年10月末現在の県内自殺者数（人口動態統計）は197人であり、このまま推移すれば平成27年の目標値312人を下回る見込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>自殺者数（人）</th> <th>対前年比増減数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>320</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>248</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>280</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>268</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H27（10月末現在）</td> <td>197</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年	自殺者数（人）	対前年比増減数（人）	H23	320	48	H24	248	72	H25	280	32	H26	268	12	H27（10月末現在）	197	-	
年	自殺者数（人）	対前年比増減数（人）																		
H23	320	48																		
H24	248	72																		
H25	280	32																		
H26	268	12																		
H27（10月末現在）	197	-																		

大項目	協働による県民の県政への参画																															
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																															
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果																															
	<p>【水産部、土木部】</p> <p>【県民参加の地域づくり事業】 河川・道路・漁港など、県管理の公共施設において清掃・美化活動を行う愛護団体に対し、傷害保険の県での一括加入や飲料品の支給などの支援を実施</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">登録団体数</th> <th colspan="2">活動参加</th> </tr> <tr> <th>アダプト団体</th> <th>愛護団体</th> <th>人員 (延べ)</th> <th>回数 (延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>163</td> <td>742</td> <td>50,467</td> <td>2,951</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>164</td> <td>771</td> <td>55,212</td> <td>3,029</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>169</td> <td>820</td> <td>56,413</td> <td>3,411</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>163</td> <td>818</td> <td>56,258</td> <td>3,622</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度の参加人員：39,713人 に比べ、平成27年度は16,545人、42%の増加を引き続き、事業を実施。また、行政と愛護団体相互の情報・意見交換を実施し、参加者の拡大を図る。</p> <p>(一部達成の理由) 旧総合計画のH27目標値60,000人に対し、達成率は94%であった。少子高齢化により活動可能者数が減少し、参加者数が伸びなかったと考えられる。</p>			年度	登録団体数		活動参加		アダプト団体	愛護団体	人員 (延べ)	回数 (延べ)	H24	163	742	50,467	2,951	H25	164	771	55,212	3,029	H26	169	820	56,413	3,411	H27	163	818	56,258	3,622
年度	登録団体数		活動参加																													
	アダプト団体	愛護団体	人員 (延べ)	回数 (延べ)																												
H24	163	742	50,467	2,951																												
H25	164	771	55,212	3,029																												
H26	169	820	56,413	3,411																												
H27	163	818	56,258	3,622																												
	所管部局																															
	《水産部》 《土木部》																															

大項目	協働による県民の県政への参画																																					
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																																					
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果					所管部局																																
	<p>【土木部】</p> <p>【「簡易PI」等】 土木部が実施する事業について、「簡易PI」等を実施 簡易PI等実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実施箇所数</td> <td>目標</td> <td>50箇所</td> <td>50箇所</td> <td>50箇所</td> <td>50箇所</td> <td>50箇所</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>91箇所</td> <td>70箇所</td> <td>87箇所</td> <td>73箇所</td> <td>106箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>多くの箇所で地域住民との協働による事業が展開できた。</p> <p>簡易PI（PI：パブリック インボルブメント（住民参画））～工事において、計画内容等の情報の公開や地域住民からの意見を伺いながら、計画・事業を進めていく仕組み～</p> <p>【ふるさと輝くみんなの水辺づくり事業】 平成25年度までの整備箇所数109箇所。これにより地域コミュニティの場としての活性化が図られ、地域活動が促進された。</p> <p>活動実績 (累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延べ参加人員</th> <th>整備箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>7,132人</td> <td>85箇所</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>7,906人</td> <td>101箇所</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>9,568人</td> <td>109箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>H25事業完了となったが、河川愛護活動等が継続して実施され、良好な水辺空間が保たれるように広報を行っていく。</p>					年度		H23	H24	H25	H26	H27	実施箇所数	目標	50箇所	50箇所	50箇所	50箇所	50箇所	実績	91箇所	70箇所	87箇所	73箇所	106箇所	年度	延べ参加人員	整備箇所数	H23	7,132人	85箇所	H24	7,906人	101箇所	H25	9,568人	109箇所	《土木部》
年度		H23	H24	H25	H26	H27																																
実施箇所数	目標	50箇所	50箇所	50箇所	50箇所	50箇所																																
	実績	91箇所	70箇所	87箇所	73箇所	106箇所																																
年度	延べ参加人員	整備箇所数																																				
H23	7,132人	85箇所																																				
H24	7,906人	101箇所																																				
H25	9,568人	109箇所																																				

大項目	協働による県民の県政への参画																																					
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																																					
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																				
<p>市町と県の協働セクションの連携強化(14)</p> <p>NPO等の多くは地域に根ざした活動を行っており、市町とNPO等との協働が一層促進されるよう、市町への支援を行います。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>NPO等・企業・市町など多様な担い手が協働して地域の課題解決を図る試行的取組である「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」を実施(平成24年度でモデル事業は終了)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町モデル事業</td> <td>6件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>市町との連携については、市町担当課長会議をはじめ、県内各地域で開催するNPO等との情報交換会や、協働推進のための研修会を開催し、協働事業に関する情報提供を行うとともに、市町の取組を支援</p> <p>また、平成25年度からは、各市町共通の課題を共有するとともに、解決に向けた取組を支援するための県・市町担当者研究会を立上げ、情報交換を実施するとともに、平成27年度は、市町の施策等に関する調査結果の共有を行うなど、市町の取組を支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報交換会</td> <td>9回</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>市町担当課長会議</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>協働推進研修会</td> <td>-</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>市町担当者研究会</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度は、市町担当課長会議に代えて、各市町を訪問し意見交換を行った。</p>	区 分	H23	H24	市町モデル事業	6件	3件	区 分	H23	H24	H25	H26	H27	情報交換会	9回	8回	8回	8回	8回	市町担当課長会議	1回	1回	1回	-	-	協働推進研修会	-	2回	3回	3回	2回	市町担当者研究会	-	-	1回	1回	1回	県民生活部
区 分	H23	H24																																				
市町モデル事業	6件	3件																																				
区 分	H23	H24	H25	H26	H27																																	
情報交換会	9回	8回	8回	8回	8回																																	
市町担当課長会議	1回	1回	1回	-	-																																	
協働推進研修会	-	2回	3回	3回	2回																																	
市町担当者研究会	-	-	1回	1回	1回																																	

大項目	協働による県民の県政への参画																																														
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																																														
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果																																														
<p>NPO等への支援 (15)</p> <p>NPO等への支援については、引き続きそのニーズ把握に努めながら、NPO等のスキルアップにつながる講座や研修の内容の充実に取り組めます。また、県内のNPOの活動等を広く県民にお知らせするため、県が持つ広報ツールを積極的に活用した広報の充実に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【講座や研修内容の充実】 NPO等の育成を図るため各種講座等を開催</p> <p>「新しい公共支援事業」によるセミナー（平成24年度で終了）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤強化講座</td> <td>48回</td> <td>36回</td> </tr> <tr> <td>NPO 法人会計基準説明会</td> <td>11回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p>県民ボランティア活動支援センターによるNPO等の活動を担う人材育成のための講座等 平成27年度より、講座の内容を地域の実態や活動の段階に応じた効果的なものとするために、体系を見直し実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入門講座</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>実践講座</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>地域講座</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>リーダー研修</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎講座</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>実践講座</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>組織運営講座</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点地域指定研修</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>活動レベル別研修</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>若年層セミナー</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	H23	H24	基盤強化講座	48回	36回	NPO 法人会計基準説明会	11回	8回	区 分	H23	入門講座	3回	実践講座	2回	地域講座	2回	リーダー研修	1回	区 分	H24	H25	H26	基礎講座	3回	2回	2回	実践講座	3回	4回	4回	組織運営講座	1回	2回	2回	区 分	H27	重点地域指定研修	1回	活動レベル別研修	6回	若年層セミナー	6回	所管部局
区 分	H23	H24																																													
基盤強化講座	48回	36回																																													
NPO 法人会計基準説明会	11回	8回																																													
区 分	H23																																														
入門講座	3回																																														
実践講座	2回																																														
地域講座	2回																																														
リーダー研修	1回																																														
区 分	H24	H25	H26																																												
基礎講座	3回	2回	2回																																												
実践講座	3回	4回	4回																																												
組織運営講座	1回	2回	2回																																												
区 分	H27																																														
重点地域指定研修	1回																																														
活動レベル別研修	6回																																														
若年層セミナー	6回																																														
	県民生活部																																														

大項目	協働による県民の県政への参画																											
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																											
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																										
	<p>NPO等の活動基盤強化を図るための講座（セミナー）である「県民と繋がるNPO活動活性化事業」を実施（平成26年度で終了）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報講座</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>事務局長養成講座（運営）</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>事務局長養成講座（資金）</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>事務局長養成講座（ + ）</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>NPO 法人会計基準講座</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table> <p>7地域で開催 ：長崎・佐世保・諫早 、 ：長崎・佐世保・諫早・島原 ：長崎・対馬・五島・壱岐 ：長崎・佐世保・諫早・島原・五島</p> <p>平成27年度は、新たに「認定NPO法人取得促進事業」を実施し、認定制度や寄付税制等の講義、認定NPO法人による活動等の事例発表を内容とするセミナーを開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定NPO法人取得促進セミナー</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>セミナーは長崎・佐世保で開催</p>	区 分	H25	広報講座	3回	事務局長養成講座（運営）	4回	事務局長養成講座（資金）	4回	事務局長養成講座（ + ）	4回	NPO 法人会計基準講座	5回	区 分	H27	認定NPO法人取得促進セミナー	2回	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己分析セミナー</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>資金調達セミナー</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>協働推進セミナー</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>企画広報セミナー</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>各セミナーは長崎・佐世保・諫早で開催</p>	区 分	H26	自己分析セミナー	4回	資金調達セミナー	3回	協働推進セミナー	3回	企画広報セミナー	3回
区 分	H25																											
広報講座	3回																											
事務局長養成講座（運営）	4回																											
事務局長養成講座（資金）	4回																											
事務局長養成講座（ + ）	4回																											
NPO 法人会計基準講座	5回																											
区 分	H27																											
認定NPO法人取得促進セミナー	2回																											
区 分	H26																											
自己分析セミナー	4回																											
資金調達セミナー	3回																											
協働推進セミナー	3回																											
企画広報セミナー	3回																											

大項目	協働による県民の県政への参画																																											
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																																											
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																										
	<p>【広報の充実】</p> <p>平成23～24年度は、「新しい公共支援事業」によるマスメディア広報において、NPO活動の紹介及び情報提供を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新聞への掲載</td> <td>10回</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>テ 3分テレビ番組</td> <td>-</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>レ 15秒スポットCM</td> <td>-</td> <td>330本</td> </tr> <tr> <td>ビ 番組内取材・放送</td> <td>-</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>ラジオによる広報</td> <td>-</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>タウン誌紹介</td> <td>-</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>フェイスブックページ開設</td> <td>-</td> <td>稼動</td> </tr> </tbody> </table> <p>県民ボランティアセンターの情報誌「ゆないと」 及びメルマガジンの発行により、NPO活動の紹介及び情報提供を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報誌の発行回数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>メルマガ提供人数</td> <td>761</td> <td>880</td> <td>980</td> <td>1,004</td> <td>1,063</td> </tr> </tbody> </table> <p>NPO法人等の活動事例の紹介 全世帯広報誌：平成26年4月 県政テレビ番組：平成26年5月、6月</p>	区 分	H23	H24	新聞への掲載	10回	-	テ 3分テレビ番組	-	10回	レ 15秒スポットCM	-	330本	ビ 番組内取材・放送	-	6回	ラジオによる広報	-	14回	タウン誌紹介	-	4回	フェイスブックページ開設	-	稼動	区 分	H23	H24	H25	H26	H27	情報誌の発行回数	4	4	4	4	4	メルマガ提供人数	761	880	980	1,004	1,063	
区 分	H23	H24																																										
新聞への掲載	10回	-																																										
テ 3分テレビ番組	-	10回																																										
レ 15秒スポットCM	-	330本																																										
ビ 番組内取材・放送	-	6回																																										
ラジオによる広報	-	14回																																										
タウン誌紹介	-	4回																																										
フェイスブックページ開設	-	稼動																																										
区 分	H23	H24	H25	H26	H27																																							
情報誌の発行回数	4	4	4	4	4																																							
メルマガ提供人数	761	880	980	1,004	1,063																																							

大項目	協働による県民の県政への参画																			
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																			
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																		
<p>UIターンの推進 (16)</p> <p>UIターンの促進を図り、UIターン者と地域の協働により、地場産業の振興、交流人口の拡大、コミュニティの形成など、地域力の活性化を図っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>UIターンに関する促進体制の整備を進めるため、協働市町の未加入市町の加入促進や、総合的窓口(ワンストップ窓口)の設置、市町が主催する「UIターン者交流会」の開催促進を図るとともに、県及び市町等で構成する「ながさき暮らし協働会議」を開催</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県市町の総合的窓口を介した相談件数実績 ・ " UIターン者数実績 <table border="1" data-bbox="510 651 1088 948"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数</th> <th>UIターン者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>738件</td> <td>183人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>571件</td> <td>126人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>622件</td> <td>136人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>781件</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,985件</td> <td>216人</td> </tr> </tbody> </table> <p>H27はH28.1未現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25.5.23 協働市町に東彼杵町が加入 協働市町 16 17 ・ H26.9.16 協働市町に全市町参加 17 21 ・ UIターン者交流会 H23 松浦市、南島原市、小値賀町 H24～H27 小値賀町 ・ ながさき暮らし協働会議の開催(H18～) 毎年度1回 H27年度は3回実施 <p>ながさきの魅力発信を進めるため、ホームページやSNSを活用した情報発信、大都市部での個別相談会の開催、各市町の移住体験の充実などを実施</p>		相談件数	UIターン者数	H23	738件	183人	H24	571件	126人	H25	622件	136人	H26	781件	140人	H27	1,985件	216人	企画振興部
	相談件数	UIターン者数																		
H23	738件	183人																		
H24	571件	126人																		
H25	622件	136人																		
H26	781件	140人																		
H27	1,985件	216人																		

大項目	協働による県民の県政への参画																																													
中項目	1 県民、NPO等との協働の推進																																													
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果			所管部局																																										
	<p>【実績】</p> <p>・大都市部での個別相談会開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>日時</th> <th>場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>H23.10.28</td> <td>東京都</td> <td>103組 128人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>H24.10.20</td> <td>東京都</td> <td>56組 79人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>H25.12.14</td> <td>東京都</td> <td>24組 29人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H26</td> <td>H26. 8. 3</td> <td>東京都</td> <td>57組 78人</td> </tr> <tr> <td>H26. 8.23</td> <td>大阪府</td> <td>23組 30人</td> </tr> <tr> <td>H27. 1.11</td> <td>東京都</td> <td>75組 87人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">H27</td> <td>H27. 8. 2</td> <td>東京都</td> <td>109組 121人</td> </tr> <tr> <td>H27. 10.31</td> <td>大阪府</td> <td>24組 33人</td> </tr> <tr> <td>H27. 11.7</td> <td>東京都</td> <td>19組 25人</td> </tr> <tr> <td>H27.11.8</td> <td>東京都</td> <td>43組 60人</td> </tr> <tr> <td>H28.3.5</td> <td>東京都</td> <td>39組 49人</td> </tr> </tbody> </table> <p>H25は台風により中止となったため、フォローアップ相談会を実施</p>			年度	日時	場所	参加者	H23	H23.10.28	東京都	103組 128人	H24	H24.10.20	東京都	56組 79人	H25	H25.12.14	東京都	24組 29人	H26	H26. 8. 3	東京都	57組 78人	H26. 8.23	大阪府	23組 30人	H27. 1.11	東京都	75組 87人	H27	H27. 8. 2	東京都	109組 121人	H27. 10.31	大阪府	24組 33人	H27. 11.7	東京都	19組 25人	H27.11.8	東京都	43組 60人	H28.3.5	東京都	39組 49人	
年度	日時	場所	参加者																																											
H23	H23.10.28	東京都	103組 128人																																											
H24	H24.10.20	東京都	56組 79人																																											
H25	H25.12.14	東京都	24組 29人																																											
H26	H26. 8. 3	東京都	57組 78人																																											
	H26. 8.23	大阪府	23組 30人																																											
	H27. 1.11	東京都	75組 87人																																											
H27	H27. 8. 2	東京都	109組 121人																																											
	H27. 10.31	大阪府	24組 33人																																											
	H27. 11.7	東京都	19組 25人																																											
	H27.11.8	東京都	43組 60人																																											
	H28.3.5	東京都	39組 49人																																											

大項目	協働による県民の県政への参画																									
中項目	2 指定管理者制度の活用																									
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																								
<p>制度導入の再検証と導入効果の最大化(17)</p> <p>公の施設の管理運営については、指定管理者制度導入による効果等を再検証したうえで、導入効果の最大化に努めます。 【実施年度】期間中に検討、実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>指定管理者制度導入状況</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>指定管理者制度導入施設</th> <th>直営管理施設</th> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>50</td> <td>18</td> </tr> </table> <p>直営施設の一部について、先進事例の調査など、制度導入の可否について検討を実施</p> <p>指定管理者制度導入施設について、平成18年度から、政策評価における事務事業評価の特定分野として評価を実施(前年度制度導入全施設対象)</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>対象施設数</td> <td>47</td> <td>49</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実施施設数</td> <td>47</td> <td>49</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </table>	区分	指定管理者制度導入施設	直営管理施設	施設数	50	18	年度	H23	H24	H25	H26	H27	対象施設数	47	49	49	50	50	実施施設数	47	49	49	50	50	総務部 (全庁)
区分	指定管理者制度導入施設	直営管理施設																								
施設数	50	18																								
年度	H23	H24	H25	H26	H27																					
対象施設数	47	49	49	50	50																					
実施施設数	47	49	49	50	50																					
<p>選定等に関する公平性、透明性の向上(18)</p> <p>適正かつ公平な指定管理者の選定を行うため、指定管理者の選定基準の見直しや積極的な情報公開など、公平性、透明性の向上を図ります。 【実施年度】期間中に検討、実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>透明性の向上のため、選定委員名及び詳細な選定結果をホームページにて公表(H23~)</p> <p>選定過程における公平性、透明性のさらなる向上等を図るため、「指定管理者の運用に関するガイドライン」を策定し、ホームページで公表(H25.3~)</p>	総務部 (全庁)																								

大項目	協働による県民の県政への参画	
中項目	3 県出資団体の見直し	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>県出資団体の見直し (19)</p> <p>県が出資している全ての団体については、自立化の促進を図りつつ、事業内容及び県が出資した目的等の観点から、全国的な団体も含めて今後も出資関係を継続する必要性について毎年度検討し、検討結果を公表します。</p> <p>【実施年度】 H23 年度：実施方法の検討 H24 年度以降実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>県が出資している全ての団体について、今後も出資関係を継続する必要性を検討し、検討結果をホームページで公表（H24年度～）</p> <p>H27年度対象団体数：104団体 検討結果 全団体 継続必要</p>	<p>総務部 (全庁)</p>

大項目	協働による県民の県政への参画
-----	----------------

中項目	3 県出資団体の見直し
-----	-------------

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局								
<p>地方公社の経営健全化 (20)</p> <p>土地開発公社、住宅供給公社、道路公社の経営健全化のため、次のような観点から、引き続き適切な指導・監督に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な執行体制の確保 ・経営状況等についての積極的な情報公開による透明性の確保やチェック機能の向上 <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【三公社共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三公社を兼務する専任の理事長を配置し、組織体制を強化 三公社を兼務する専務理事ポストの県職員派遣終了 三公社の定款を変更し、三公社役員の共通化と任期を統一 三公社全体業務を統合 <p>【土地開発公社】</p> <p>土地開発公社の経営健全化のため経営改善実施計画（公社策定。平成24～28年度）が着実に推進されるよう指導、監督を実施</p> <p>あっせん等事業への特化 時津第10工区埋立事業の適正な執行管理 経常収支の黒字確保</p> <p>経常収支</p> <table border="1" data-bbox="616 898 1144 1034"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期経常損益（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>5,664</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>9,631</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>69,766</td> </tr> </tbody> </table> <p>次期「経営改善実施計画（H28.2 公社策定、平成28～33年度）」が着実に推進されるよう指導、監督を実施</p> <p>あっせん等事業は、今後の職員数の減少に応じて事業規模縮小を進めると同時に受託事業の選択、業務期間の見直しによる、事業収支の改善に取り組むこととした。</p> <p>時津第10工区埋立事業は、早期完成・早期売却を目指し、時津町の街づくりと整合を図りながら土地需給動向にも配慮し、土地需要の実態に即した計画とし、公募前から積極的に土地の広報宣伝に取り組み販売促進活動を行い、平成33年度までの売却完了に取り組むこととした。</p> <p>不採算事業の規模縮小や、公募前からの積極的な土地の広報宣伝に取り組む、土地需要の動向に鑑み、賃貸での活用を図るなど、事業採算の確保に取り組むこととした。</p>		当期経常損益（千円）	H25	5,664	H26	9,631	H27	69,766	<p>土木部</p>
	当期経常損益（千円）									
H25	5,664									
H26	9,631									
H27	69,766									

大項目	協働による県民の県政への参画	
中項目	3 県出資団体の見直し	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
	<p>【住宅供給公社】 諫早西部団地第2工区（東-1地区）の公社分譲宅地50区画について、平成24年度から分譲を行っており、平成27年度は残3区画のうち2区画を契約した。 同工区（東-2地区）については、平成28年1月末から2期にわけて81区画の分譲を開始しており、27年度末で11区画を契約した。</p> <p>平成23年度から27年度にかけて、住宅金融支援機構及び県へ約18億89百万円の繰上償還及び年度内繰上償還を実施したことにより、約6億5百万円（うち27年度は約3百万円）の利息軽減を行った。</p> <p>【道路公社】 「長崎県道路公社経営改善計画」の改訂 有料離島架橋の無料化や将来の矢上大橋有料道路の無料化、これまでの達成状況など、実態を踏まえた再改訂版を策定（H24.3）</p> <p>有料道路の無料化・料金徴収業務廃止 ・矢上大橋有料道路（H24.4）</p> <p>役員の民間登用（民間登用数/役員数） ・理事 1名/1名（1名民間登用/H25.4） 監事 2名/2名（1名民間登用/H24.4）</p> <p>有料道路の利用促進（H27年度実績） ・ながさき出島道路ラジオCMによる広告（NBC長崎放送） ・週4～5回（17回程度/月） 7:30～8:30、17:30～19:00 ・200本/年 実施（1本20秒） ・ながさき出島道路 長崎電気軌道路面電車内広告ポスター掲示 掲示台数20台/年間</p> <p>運営資金借入利息の軽減 金融機関による競争入札を行い借入利息を軽減</p>	

大項目	協働による県民の県政への参画																																					
中項目	3 県出資団体の見直し																																					
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																				
	<p>「長崎県道路公社経営改善計画」の改訂（H27年度版） 次のような取組状況の変化が生じており、平成28年3月をもって現計画を改定し、策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海パールライン有料道路：小迎バイパス供用開始（H25.3.23）後2年間の実績を踏まえ見直し ・各路線料金収入：H26.4.1～消費税改定（5%が8%）による影響を反映 ・各路線の維持改良費に「長寿命化修繕対策」を織り込んでの見直し ・ながさき出島道路へのETC設置工事に伴う「経営改善計画」の費用見直し 																																					
<p>林業公社の経営健全化（21）</p> <p>引き続き、経営改善のために適切な指導・監督を行うとともに、国に対して必要な支援策を提案します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>造林補助制度の活用による間伐の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> <th>実施面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>搬出間伐の実施</td> <td>531ha</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>搬出間伐の実施</td> <td>516ha</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>搬出間伐の実施</td> <td>565ha</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>搬出間伐の実施</td> <td>551ha</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>搬出間伐の実施</td> <td>549ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>引き続き長伐期施業を円滑に進めるための分収林契約の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収林契約変更の進捗率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>変更済面積(分収割合)</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>11,823ha/14,084ha</td> <td>83.9%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>11,966ha/14,084ha</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>12,363ha/14,084ha</td> <td>87.8%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>12,503ha/14,084ha</td> <td>88.8%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>12,696ha/14,084ha</td> <td>90.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>分収林 土地所有者に代わり管理者（県、林業公社等）が、植林・育林から収穫までの一連の森林整備管理を行い、収穫時の収入を分け合う契約(分収林契約)を行っている森林</p>	年度	内容	実施面積	H23	搬出間伐の実施	531ha	H24	搬出間伐の実施	516ha	H25	搬出間伐の実施	565ha	H26	搬出間伐の実施	551ha	H27	搬出間伐の実施	549ha	年度	変更済面積(分収割合)	進捗率	H23	11,823ha/14,084ha	83.9%	H24	11,966ha/14,084ha	85.0%	H25	12,363ha/14,084ha	87.8%	H26	12,503ha/14,084ha	88.8%	H27	12,696ha/14,084ha	90.2%	農林部
年度	内容	実施面積																																				
H23	搬出間伐の実施	531ha																																				
H24	搬出間伐の実施	516ha																																				
H25	搬出間伐の実施	565ha																																				
H26	搬出間伐の実施	551ha																																				
H27	搬出間伐の実施	549ha																																				
年度	変更済面積(分収割合)	進捗率																																				
H23	11,823ha/14,084ha	83.9%																																				
H24	11,966ha/14,084ha	85.0%																																				
H25	12,363ha/14,084ha	87.8%																																				
H26	12,503ha/14,084ha	88.8%																																				
H27	12,696ha/14,084ha	90.2%																																				

大項目	協働による県民の県政への参画																
中項目	3 県出資団体の見直し																
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局															
	<p>国の予算措置を踏まえた県の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備法人利子助成金（日本政策金融公庫資金支払利息に係る補助） ・ 分収林整備高度化事業補助金（契約変更推進活動に係る補助） <table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>95,623千円</td> <td>4,670千円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>94,654千円</td> <td>3,100千円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>91,399千円</td> <td>2,771千円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>93,987千円</td> <td>1,815千円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>90,394千円</td> <td>1,815千円</td> </tr> </table> <p>国への要望活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本政策金融公庫の融資制度等の改正（任意繰上償還、低利借換、貸付条件緩和等） ・ 長伐期施業のための分収林契約変更に対応した制度の整備（相続発生等時の同意者多数による手続き等） ・ 森林整備法人の経営安定化等を図る地方公共団体への財政支援の拡充（特別交付税措置の継続拡充、地方債の拡充） <p>（一部達成の理由） 要望活動について、特別交付税措置の継続、分収林契約変更に対応した制度の整備（分収林特別措置法改正）については達成されたが、日本政策金融公庫の融資制度等の改正については、国に要望を行ったものの、改正まで至らなかったため。</p>	H23	95,623千円	4,670千円	H24	94,654千円	3,100千円	H25	91,399千円	2,771千円	H26	93,987千円	1,815千円	H27	90,394千円	1,815千円	
H23	95,623千円	4,670千円															
H24	94,654千円	3,100千円															
H25	91,399千円	2,771千円															
H26	93,987千円	1,815千円															
H27	90,394千円	1,815千円															

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>本庁組織体制の見直し（22）</p> <p>部局間の縦割りの弊害を排除し、個別課題への対応とともに、総合的に施策を推進する組織体制へ見直します。 【実施年度】期間中に検討、実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>部局間の縦割りの弊害を排除し、関連施策の連携強化や総合的な施策を推進するため、本庁組織体制を見直し</p> <p>【平成23年度の主な組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画振興部の新設 ・文化観光物産局を企画振興部内に新設 ・こども政策局を福祉保健部の部内局へ再編 ・科学技術振興局を再編し、各試験研究機関を関係部局へ移管 ・国体・障害者スポーツ大会部の新設 <p>【平成24年度の主な組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎がんばらんば国体・がんばらんば大会に向けた体制強化 ・県民生活部内の再編 <p>【平成25年度の主な組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行幸啓室の新設 ・農山村対策室を農林部内に新設 <p>【平成26年度の主な組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秘書広報局の新設 ・企画振興部内の再編 ・振興局の所管を企画振興部へ移管し、離島振興局の体制を強化 ・ねんりんピック推進室の新設 ・産業労働部内の再編 <p>【平成27年度の主な組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光国際部の新設 ・国体・障害者スポーツ大会部の廃止とスポーツ振興所管部局の移管 ・産業労働部内の再編 <p>【平成28年度の主な組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業人材育成への取組や企業誘致の推進等を図るための産業労働部内の再編 ・漁業者の経営力強化や経営体の育成等を図るための水産部内の再編 ・諫早湾干拓調整池や大村湾の環境保全対策等に取組む体制を強化するための環境部内の再編 	総務部

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>プロジェクトチーム等の活用(23)</p> <p>部局横断的な課題に迅速かつ的確に対応するとともに、部局の枠を超え一体感が持てるような事業の執行体制となるよう、プロジェクトチームや部局横断的な体制の積極的な設置・活用などに努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">達成状況：</div>	<p>平成23年度において、部局横断的な課題に迅速かつ的確に対応するため、部局の枠を超えた一体的な執行体制を設置し、活用に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災への対応として現地に職員を派遣し、避難所の運営、市役所業務などの支援を行った。その結果、プロジェクトA、Bとも、本来業務以外でプロジェクト業務を担うことが困難な状況もあり実績はなかった。 東北地方太平洋沖地震長崎県緊急支援室(のちに東日本大震災長崎県緊急支援室)に各課から職員を集め、被災地域への支援に当たった。 <p>平成24年度において、募集にあたっては、県政における重要テーマである「一人当たり県民所得の向上」、「女性・高齢者の活用」、「人口減少対策」を基本テーマとして設定のうえ、これらに係るプロジェクトの提案を募集</p> <p>平成25年度において、県民所得向上のため、部局の枠を超えた一体的な検討・推進体制を設置し、対策の進捗管理や強化の検討などを行うとともに、前年度に引き続き、「一人当たり県民所得の向上」、「女性・高齢者の活用」、「人口減少対策」これらに係るプロジェクトの提案を受付</p> <ul style="list-style-type: none"> 1件の応募があったが、課内審査の結果、落選。応募内容については、県と長崎市で構成する「長崎夜景のあり方検討会」の中で、応募したメンバーも同会議へ参加して検討した。 <p>平成26年度は、地方創生に向けた取組のため、部局横断的な体制を構築するとともに、幅広く職員からの提案を受け付けるため、特にテーマを設けずプロジェクトの提案を募集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト募集については、1件の応募があったが、審査の結果、落選となった。 <p>平成27年度においては、「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や、これに基づく効果的な人口減少対策の構築に向けて、「まち・ひと・しごと創生対策本部」等において、部局間連携事業を検討、構築した。</p> <p>(一部達成の理由) 部局横断的な体制により、人口減少対策の構築が実現する一方、計画期間中の職員提案のプロジェクトについては実現に至らなかったため</p>	<p>総務部 企画振興部 (全庁)</p>

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>県民と新たな施策を創り出す環境づくりの検討(24)</p> <p>職員が一層効率的に業務を行い、県民と一体になって新たな施策を創り出すことができる環境を整備し、県民サービスの向上を図ります。</p> <p>【実施年度】期間中に検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>新県庁舎の設計にあたり、部局を越えた職員間や県民とのコミュニケーションを向上させ、新たな施策を創り出すことができる執務環境を実現するため、現状の課題や必要な機能を整理し、オフィス計画を策定</p> <p>県民とともに新たな施策を創り出すための県民協働会議室等、展示施設及び交流施設等の基本計画を策定し、実施設計を完了</p> <p>各課のフロア配置や執務デスク、会議室のレイアウト等を定めたワークプレイス設計を完了</p> <p>新庁舎への移転を契機とした、働き方変革を進めるため、庁内検討委員会により、働き方・オフィス運用等について具体的に検討を行った。</p>	総務部 (全庁)
<p>地方機関の見直し(25)</p> <p>社会情勢や環境変化に応じて随時組織を見直すとともに、「長崎県地方機関再編の基本方針」(H20年3月策定)に基づき必要な見直しを行いながら、再編にむけて引き続き検討します。また、各振興局においては、市町や地域の課題解決に向けた取り組みに対する支援に努めるとともに、地域への支援に関する相談窓口の役割を担っていきます。</p> <p>【実施年度】期間中に検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>市町と県が連携しながら、地域課題の共有と課題解決を図っていくために、振興局における地域振興機能のあり方について検討</p> <p>振興局における地域振興機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の厳しい現状を踏まえると、これまで以上に市町と県が連携しながら、地域課題の共有と課題解決を図る必要があるため、地域づくり支援体制を強化 <p>平成24年度～各振興局へ地域づくり支援担当を配置</p> <p>平成26年度 各振興局を、地域振興を所管する「企画振興部」へ移管</p> <p>離島地区への「地域づくり推進課」を設置</p> <p>平成27年度 島原振興局に「地域づくり推進課」を設置</p>	総務部 (全庁)

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>県立保健所の一体的な業務の推進と機能強化（26）</p> <p>多様化する市町や住民のニーズに的確に対応し、県立保健所の一体的な業務の推進や機能強化、一層の効率化を図るため、保健所組織の再編を行います。</p> <p>【実施年度】</p> <p>再編の検討：平成23年度 再編の実施：平成26年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>保健所組織の効率化と機能強化に向けて業務量調査を行うなど業務の整理や関係所属との調整等に取り組んだ結果、以下のとおり組織体制及び業務内容の見直しを実施</p> <p>本庁へ「企画・情報部門」の集約・強化 県立保健所へ「教育研修部門」の集約・強化 結核検診業務の外部委託化 離島保健所における課の統合 人口規模、管轄区域、業務量等に応じた職員配置</p> <p>再編に伴う職場の検証及び評価を実施予定</p>	福祉保健部

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>こども医療福祉センターの効率的な運営と機能強化（27）</p> <p>こども医療福祉センターについては、引き続き効率的な運営に努めるとともに、地域の療育体制の強化のため、療育部門のあり方と体制の見直しについて検討します。</p> <p>【実施年度】 効率的な運営：毎年度 療育部門のあり方と体制の見直し：期間中に検討</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">達成状況：</div>	<p>地域連携室において、センターと障害児、家族、地域の医療機関、療育施設、保育所、学校等の連携や支援を一元的に行い、地域で安心して療育が受けられる体制整備を実施し、県内の療育拠点施設としての役割を強化</p> <p>児童福祉法及び障害者自立支援法改正を踏まえ、身近な地域で支援を受けられる療育体制づくりを推進するため、発達障害地域療育支援事業を構築（平成28年度～30年度）</p> <p>組織・配置人員について、法改正や長期入院・入所児の減少等、環境の変化に対応した体制等の見直しを実施（見直時期：平成26年4月1日）</p> <p>【組織】 療育課の廃止 療育課育成班の医療局への移管 相談支援班の地域連携室への移管 地域連携室室長の専任化</p> <p>【職員定数見直し】 作業療法士 正規職員1名増 言語聴覚士 正規職員1名増、（非常勤職員1名減） 保育士 正規職員2名減、（非常勤職員3名増）（臨時職員2名減） 児童指導員 正規職員1名減</p> <p>（一部達成の理由） こども医療福祉センターに求められる機能・位置づけ等、センターのあり方については、引き続き検討を行う必要がある。 また、需要の多い発達障害の患者等への対応のため、外来診療枠の確保など効率的な運営の継続を図る必要がある。</p>	福祉保健部

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>佐世保看護学校のあり方の検討（28）</p> <p>佐世保看護学校については、地元関係者等と協議を行い、今後のあり方を検討します。</p> <p>【実施年度】協議結果を踏まえ、期間中に検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>看護師確保対策に関する県の方針について、今後は「看護師を新たに養成する」施策から、「現任看護師の定着促進と離職防止及び未就業看護職員の復職支援」に向けた施策に重点をおくこととし、佐世保市や医師会など地元関係者と協議を実施した結果、佐世保看護学校を廃止し（平成27年度末廃止予定）、代わりに「看護研究研修センター（仮称）」を整備することを決定</p> <p>取組み経過（H24～H27）</p> <p>【H24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国（九州厚生局）へ学生募集停止の届出 ・仮校舎移転に伴う、校舎の用途・面積の変更承認申請 <p>【H25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮校舎の改修工事及び移転 ・国（九州厚生局）へ校舎（住所）変更届出 ・現校舎の解体工事 ・看護研究研修センター（仮称）建設工事契約 <p>【H26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事竣工（2/13完了引渡し） 施設名称 『看護キャリア支援センター』 <p>【H27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成所指定取消申請（12/25） 指令書3/9 3月31日閉校 ・佐世保看護学校条例、規則の廃止（4月1日施行） ・看護キャリア支援センター開所（4/1～） 	福祉保健部

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>漁業取締船の効率的な運航（29）</p> <p>漁業取締船については、高速船の導入状況を踏まえ、現在の取締能力の維持や安全運行の面を考慮しながら、より効率的・効果的な取締体制について検討します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>効率的で効果的な漁業取締体制を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全運行を考慮しながら、広域な長崎県海域を常時哨戒するためには、5隻体制の維持が必要と判断 更新時期を迎えた「おとり」の代船建造について、県内海域の常時哨戒体制を維持しつつ、維持管理経費の削減を図るためウオータージェットではなくプロペラ推進方式を採用 夜間における定時哨戒や、違反情報への随時の対応に加えて、違反常習者に取締船の行動を把握されないよう、早朝や深夜など時間帯をずらした出動を実施し夜間取締体制を強化 	水産部
<p>農業大学校の運営等の見直し（30）</p> <p>農業大学校のあり方検討会での提言や九州地方知事会における農大連携・連合事業に係る検討状況等を踏まえ、農業大学校の今後のあり方も含めた検討を行います。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>農業大学校を取り巻く状況変化に対応すべく、「ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「農業大学校の今後の機能と役割」を整理し、「整備基本計画（案）」について検討（平成22年9月～）</p> <p>あり方検討の中で、養成部の充実強化と研修部の研修機能強化を図ることとしており、近年入学生がいなかったことから、研究部を廃止</p> <p>九州地区農業大学校協議会において、養成課程の連携について意見交換を行い、農業経営力養成講座を実施するとともに、年間活動実績についてとりまとめを実施</p> <p>（一部達成の理由） 農業大学校の今後のあり方検討は継続して実施したものの、運営等の見直しまでは至らなかったため。</p>	農林部

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり																															
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築																															
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																														
<p>監査機能の充実・強化 (31)</p> <p>監査機能の充実強化のため、引き続き研修の充実などによる職員の資質向上を図るとともに、外部機関を効果的に活用するなど、効率的・効果的な監査に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>効率的・効果的な監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点事項の設定による監査 ・監査業務について公認会計士によるアドバイザー制度の設置 ・「定期監査指摘事例集」の更新・充実 ・監査結果フォローアップの実施・結果の公表 ・工事監査のための技術調査部分を専門機関へ外部委託 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部委託件数</td> <td>26件</td> <td>72件</td> <td>72件</td> <td>72件</td> <td>36件</td> </tr> </tbody> </table> <p>人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1研修を基本に、会計検査院や外部専門機関の研修を受講 (受講状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受講者数</th> <th>受講日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>延べ26人</td> <td>延べ52日</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>延べ22人</td> <td>延べ119日(自治大73日含む)</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>延べ53人</td> <td>延べ79日</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>延べ37人</td> <td>延べ104日(自治大46日含む)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>延べ32人</td> <td>延べ47日</td> </tr> </tbody> </table> <p>公認会計士等による局内研修の実施 (平成23、25、26及び27年度) 自治大学校監査課程研修派遣 (平成24及び26年度)</p>	年 度	H23	H24	H25	H26	H27	外部委託件数	26件	72件	72件	72件	36件	年度	受講者数	受講日数	H23	延べ26人	延べ52日	H24	延べ22人	延べ119日(自治大73日含む)	H25	延べ53人	延べ79日	H26	延べ37人	延べ104日(自治大46日含む)	H27	延べ32人	延べ47日	監査事務局
年 度	H23	H24	H25	H26	H27																											
外部委託件数	26件	72件	72件	72件	36件																											
年度	受講者数	受講日数																														
H23	延べ26人	延べ52日																														
H24	延べ22人	延べ119日(自治大73日含む)																														
H25	延べ53人	延べ79日																														
H26	延べ37人	延べ104日(自治大46日含む)																														
H27	延べ32人	延べ47日																														

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																		
<p>各種審議会等の見直し (32)</p> <p>各種審議会については、設置の必要性、効果の検証などを行い、引き続き統廃合などの見直しを行います。また、委員の任命にあたっては、広く県民から意見を聞くという観点から、公募委員や女性委員の積極的な登用に努めていくとともに、ホームページ等による情報公開についても徹底します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>附属機関等の新たな設置、廃止又は統合を行う際の総務文書課長合議の徹底を庁内全所属へ周知</p> <p>各所管課へ附属機関等の委員改選に係る公募委員導入及び拡充について依頼</p> <table border="1" data-bbox="519 544 1048 778"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公募委員率</th> <th>女性委員率 (附属機関のみ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>14.4%</td> <td>33.4%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>15.1%</td> <td>33.7%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>15.3%</td> <td>33.4%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>15.0%</td> <td>33.4%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>14.2%</td> <td>34.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>会議記録等作成の徹底及び委員名や会議結果の積極的な公表について庁内全所属へ通知</p> <p>議事概要の作成例を例示し、公開困難としていた会議結果等についても、可能なかぎり議事概要を公表するなど情報公開に努めた。</p> <p>会議の開催がなかった附属機関等の所管課室に対して状況調査を行い、活動状況等を踏まえ、設置の必要性や統廃合の可能性等を検証</p> <p>公募委員を導入しており、かつ公募委員率が目標値である20%に満たない審議会のうち、委員改選時期が近い審議会の所管課に対し、委員改選に際しての公募委員の増員について検討を依頼</p> <p>(一部達成の理由) 審議会の統廃合などの見直しや公募委員率20%という目標の達成に向けて、今後も継続的に取り組んでいく必要があるため。</p>	年度	公募委員率	女性委員率 (附属機関のみ)	H22	14.4%	33.4%	H23	15.1%	33.7%	H24	15.3%	33.4%	H25	15.0%	33.4%	H26	14.2%	34.0%	<p>総務部 (全庁)</p>
年度	公募委員率	女性委員率 (附属機関のみ)																		
H22	14.4%	33.4%																		
H23	15.1%	33.7%																		
H24	15.3%	33.4%																		
H25	15.0%	33.4%																		
H26	14.2%	34.0%																		

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>県立高等学校改革の推進(33)</p> <p>「第二期長崎県立高等学校改革基本方針」(平成21年3月策定)に基づき、高校教育改革を推進します。</p> <p>【実施年度】 H23年度～H32年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>長崎県立高等学校教育改革第7次実施計画に基づき実施する諸施策の着実な推進(具体的取組の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際人材の育成を目指す「国際科」の長崎東高校への設置(平成27年度～) ・新たな連携型中高一貫教育の上対馬地区への導入(平成26年度～) ・芸術系専門学科「美術・工芸科」の波佐見高校への設置(平成26年度～) ・地域人材の育成を目指した「商業科」の松浦高校への設置(平成26年度～) <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎東高校では平成27年度から普通科と国際科の生徒をくくり募集として実施 1年次は区別せず、共通の教育課程を受け、各自の進路希望や適性等に応じて、2年次から普通科(5学級)と国際科(2学級)に分かれる。文部科学省からスーパーグローバルハイスクールの指定を受け、グループ型探究学習等を実施し、教育課程等の実践研究を推進 ・上対馬高校へ連携中学校からの入学者の割合2/3以上 平成28年4月入学者 68.2% 中高相互乗り入れ授業のほか、6年間を見通した教科の指導計画を策定し中高の連携が深まった。 ・「美術・工芸科」卒業生の美術・工芸分野への進学・就職の割合5割以上(平成28年度末に判明) ・松浦高校「商業科」卒業生の県内就職希望者の就職率100%(平成28年度末に判明) <p>長崎県立高等学校教育改革第8次実施計画の策定に向けた取組み 課題を抱える県立高等学校や地域における実情調査及び関係者の意見聴取等を実施 87回</p>	<p>教育庁</p>

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	1 職員の総合力を発揮できる組織体制の構築	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>特別支援学校の適正配置（34）</p> <p>近年の特別支援学校児童生徒数の増加や障害の重度・重複化等の状況、保護者の地域志向の高まり等を踏まえ、特別支援学校の適正配置について検討します。</p> <p>【実施年度】</p> <p>23 年度：基本計画の策定</p> <p>24 年度以降：計画に基づく取組</p> <p>達成状況：</p>	<p>「長崎県特別支援教育推進基本計画」の策定（平成23年10月）</p> <p>「長崎県特別支援教育推進基本計画 第1次実施計画」の策定（平成23年12月）</p> <p>盲学校内の鶴南特別支援学校時津分教室への中学部の設置（平成24年4月）</p> <p>対馬高等学校内に虹の原特別支援学校高等部対馬分教室の設置（平成24年4月）</p> <p>壱岐高等学校内に虹の原特別支援学校高等部壱岐分教室の設置（平成25年4月）</p> <p>上五島高等学校内に佐世保特別支援学校高等部上五島分教室の設置（平成25年4月）</p> <p>「長崎県特別支援教育推進基本計画 第2次実施計画」の策定（平成25年12月）</p> <p>盲学校内に鶴南特別支援学校時津分教室への高等部の設置及び分校化（平成27年4月）</p> <p>鶴南特別支援学校五島分教室の分校化（平成27年4月）</p> <p>虹の原特別支援学校壱岐分教室の分校化（平成27年4月）</p> <p>虹の原特別支援学校みさかえ分校の分教室化及び諫早特別支援学校への移管（平成27年4月）</p> <p>「長崎県特別支援教育推進基本計画 第3次実施計画」の策定（平成27年12月）</p> <p>西彼杵高等学校内に鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室の設置（平成28年4月）</p> <p>長崎特別支援学校高等部の設置（平成28年4月）</p>	<p>教育庁</p>

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	2 職員の意識改革・人材育成	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>「新たな人事評価制度」の確立（35）</p> <p>職員の意識改革やモチベーションの向上、公務能率の向上を図るため、現在、課長級以上の職員に対して実施している「新たな人事評価制度」を課長補佐以下の職員を含め、全職員を対象として拡大し、制度の確立を図ります。併せて、職員間の相互理解を深め職場内の信頼関係の構築を図るとともに、活気あふれる職場づくりを進めるため、部下から上司に対する診断を実施します。</p> <p>【実施年度】H23 年度 新たな人事評価の試行（課長補佐以下） 部下から上司への診断の本格実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>総括課長補佐に対する目標管理制度を実施（H23～）</p> <p>本庁班長及び地方機関の課長等に対する目標チャレンジ制度を実施（H24～）</p> <p>部下から上司に対する診断について、試行結果を踏まえ課題等の検討を実施（H22、23）</p> <p>地方公務員法改正（H26.5.14 公布、H28.4.1 施行）により全ての職員に人事評価制度を導入することが義務化されたことを受け、課長補佐級以下の職員に対し人事評価（試行）を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27.5～6月 説明会（10箇所、延べ80回） ・ 6月中旬 目標設定（業績評価） ・ 9月上旬 中間整理（"） ・ 12月上旬 自己評価及び評価（業績評価及び能力評価） ・ 3月下旬 評価結果フィードバック <p>職員の制度に対する理解度及び課題等を把握し、本格実施に際しての参考とするため、課長補佐級以下の人事評価（試行）の対象である評価者及び被評価者に対し、アンケートを実施（H28.1月）</p> <p>人事評価制度は、職員の人材育成を主たる目的とし、被評価者が評価者との面談により自分の仕事を振り返る機会が得られる仕組みとしており、対象を全職員に拡大し、職員の意識改革やモチベーションの向上、公務能率の向上に一定寄与することができた。</p> <p>アンケート結果等を踏まえ、試行にあたっての課題等を検証し、H28.4からの本格実施に向けた改善等を実施</p> <p>（一部達成の理由） H28年度から全職員を対象に人事評価制度を本格実施することとなったが、評価制度の安定的な運用等の面で課題が残り、評価結果を給与や昇任などの人事管理の基礎として活用することについては見送ることとし、引き続き検討することになったため。</p>	総務部

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	2 職員の意識改革・人材育成	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>「新たな人事評価制度」の処遇、給与、研修への反映（36）</p> <p>「新たな人事評価制度」の対象を全職員に拡大し、既に課長級以上の職員に実施している処遇、給与への反映を全職員に対して実施します。</p> <p>また、職員の資質向上及び公務の適正かつ能率的な運営を図るため、分限指針を整備し、勤務成績不良者に対する指導・研修体制を整備します。</p> <p>【実施年度】H25年度以降 新たな人事評価制度の本格実施(課長補佐以下への給与への反映等)</p> <p>達成状況：</p>	<p>地方公務員法改正（H26.5.14 公布、H28.4.1 施行）により全ての職員に人事評価制度を導入することが義務化されたことを受け、課長補佐級以下の職員に対し人事評価（試行）を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27.5～6月 説明会（10箇所、延べ80回） ・ 6月中旬 目標設定（業績評価） ・ 9月上旬 中間整理（ " ） ・ 12月上旬 自己評価及び評価（業績評価及び能力評価） ・ 3月下旬 評価結果フィードバック <p>評価結果の給与等への活用については、試行における課題等を検証のうえ、引き続きあり方等について検討を行うこととした</p> <p>勤務成績不良者に対しては、人事評価における面談等を通じて、所属長が職員とコミュニケーションを取りながら、指導等を実施するとともに、これらの指導等による改善等と連動した分限のあり方を整理。</p> <p>（一部達成の理由） 評価結果の給与への反映については、H29年度からの反映を見送ることとし、試行における課題等を検証のうえ引き続き検討することになったため。</p>	<p>総務部</p>

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	2 職員の意識改革・人材育成	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>教職員の「新たな人事評価制度」の処遇、給与、研修への反映(37)</p> <p>教職員については、引き続き校長の給与への反映を実施し、その検証を十分に行なうとともに、教頭職以下の職員についても、人事配置・給与・研修などへの評価結果の反映について方策を検討します。</p> <p>【実施年度】 H23 年度以降</p> <p>達成状況：</p>	<p>全教職員を対象に新人事評価制度を実施</p> <p>評価結果は、適材適所の人事配置や特色ある学校づくりを推進するための人事異動、管理職と再任用者の選考、条件附採用の判定等に活用</p> <p>校長については、勤務実績を勤勉手当に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校長 平成20年6月～ ・小中学校長 平成21年6月～ <p>全教職員の人材育成と能力向上を図るため、これまで以上に面談における評価結果のフィードバックに力を入れることにした。また、苦情相談体制の整備も行った。</p> <p>(一部達成の理由) 教頭職以下の職員の評価結果の給与への反映については、人事評価制度の定着状況も見極めつつ、知事部局や他県の状況等を踏まえながら、課題等を検証のうえ引き続き検討を要するため。</p>	<p>教育庁</p>

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり																												
中項目	2 職員の意識改革・人材育成																												
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果				所管部局																								
<p>行財政改革に関する意識改革の徹底（38）</p> <p>職員・組織が現状に対する危機意識を持ち、現場の実態を捉えた本県独自の施策が実践できるよう、次のような観点から意識改革を進めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>「新」行財政改革プランに掲載している県政運営に取り組む姿勢（「5つの意識」）について、職員が日々の業務で実践できるよう「職務遂行の心構え～長崎県職員スピリット～」を策定し、次の方法等で周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属の執務室内に掲示 ・ポータルサイト起動時に表示 ・意識改革メールニュース ・知事訓話 ・部局長及び振興局長の年度当初挨拶 ・職員研修のオリエンテーションで説明及び、個人の行動計画を検討 ・2年目職員研修において知事と職員の意見交換会を実施 ・地方機関において総務部長等と若手職員との意見交換会を実施 <p>意識改革メールニュース発信</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>発信数</td> <td>4回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>5回</td> </tr> </table> <p>職員に対する重点施策説明会を開催</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>開催数</td> <td>8地区 (12回)</td> <td>本庁 (4回)</td> <td>7地区 (10回)</td> <td>8地区 (11回)</td> <td></td> </tr> </table> <p>H27について、例年、説明会という形で実施してきたが、できる限り多くの職員の理解を深めるため、庁内ポータルサイトへの資料掲載へ見直しを行った。</p> <p>新規採用職員に対する研修を毎年度実施</p>				年度	H23	H24	H25	H26	H27	発信数	4回	5回	5回	4回	5回	年度	H23	H24	H25	H26	H27	開催数	8地区 (12回)	本庁 (4回)	7地区 (10回)	8地区 (11回)		総務部 (全庁)
年度	H23	H24	H25	H26	H27																								
発信数	4回	5回	5回	4回	5回																								
年度	H23	H24	H25	H26	H27																								
開催数	8地区 (12回)	本庁 (4回)	7地区 (10回)	8地区 (11回)																									

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	2 職員の意識改革・人材育成	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>職員研修の充実強化 (39)</p> <p>高い目的意識を持って、自らが諸課題を解決する施策を積極的に提案し、県民とともに実践していくことができるよう、次のような観点から、職員研修の充実・強化に努めます。 【実施年度】期間中に検討、実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>職員の資質向上のため、研修内容を随時見直し</p> <p>[平成23年度の主な見直し] ・ファシリテーション研修、マーケティング研修を導入</p> <p>[平成24年度の主な見直し] ・地域ブランディング研修、語学e-ラーニング(英語)を導入 ・研修業務委託業者を総合評価方式で再選定</p> <p>[平成25年度の主な見直し] ・再任用職員研修を導入、マネジメント事例研修、トレーナー研修を導入</p> <p>[平成26年度の主な見直し] ・新規採用職員に対し地域活動報告、10年目職員に対し施策・新規事業構築研修、12年目職員に対しフォローアップ研修を導入 ・メンタルヘルス研修及びキャリアデザイン研修を直営にし、体系化・効率化を実施</p> <p>[平成27年度の主な見直し] ・研修内容及び実施回数を選択と集中を図ることにより、より効率的で効果的な研修を実施 ・政策・施策企画能力の向上を図るため12年目職員に対し問題解決・発想力向上研修を導入 ・組織総合力の発揮支援として各階層のマネジメント研修における組織の危機管理に関する内容の拡充 ・女性の働き方研修をワークライフバランスセミナーに改め、より受講者数を増加</p> <p>メールやポータルサイト、電子決裁システムの電子県庁システムの研修を実施</p> <p>情報漏洩防止の観点から管理職研修、新採研修において、情報セキュリティに関する研修を実施</p>	総務部

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり																			
中項目	2 職員の意識改革・人材育成																			
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	<p>これまでの具体的取組の内容及び効果</p> <p>ワード、エクセル、パワーポイント、ホームページ作成など電子県庁の進展に対応できる効果の高い研修を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>48回</td> <td>610名</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>45回</td> <td>496名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>58回</td> <td>433名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>39回</td> <td>288名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>33回</td> <td>308名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施回数	受講者数	H23	48回	610名	H24	45回	496名	H25	58回	433名	H26	39回	288名	H27	33回	308名	所管部局
年度	実施回数	受講者数																		
H23	48回	610名																		
H24	45回	496名																		
H25	58回	433名																		
H26	39回	288名																		
H27	33回	308名																		

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	2 職員の意識改革・人材育成	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>教職員研修の充実強化 (40)</p> <p>法令等においても、教職員の研修は、その職務の専門性や特殊性から職務遂行のための義務として主体的・能動的な研究と修養が定められている。県民のゆるぎない信頼を確立し、本県の教育を担う教職員の倫理観・使命感を高めるとともに、指導力の向上を図るため「新長崎県公立学校教職員研修体系」に基づき、体系的な研修を実施します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>「人間性」と「専門性」を高める教職員研修体系の充実を図るため、平成23年度に「長崎県公立学校教職員研修体系要綱」の一部を改訂し、教職員のキャリアステージに応じた体系的な研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修及び5年目研修における社会貢献活動研修を3日間から5日間へ拡充 ・若手教職員研修(2年目研修)において、新たに社会貢献活動研修(5日間)を実施 ・早い段階でミドルリーダーとしての意識の醸成を図るため、20年経過教員研修は経過措置をとりながら15年経過教員研修へ移行 <p>学力向上に向けて教科指導の講座において、「言語活動の充実」・「教育のICT化」をテーマにした講座内容に刷新</p> <p>全国学力・学習状況調査の問題に対応した「活用教材」を作成し、「活用教材」を用いた指導方法の研修を実施</p> <p>ICT活用指導力の向上を図るため、ICT教育推進地区別研修会を実施したほか、ICTモデル校における授業研究等への指導・助言を実施</p> <p>遠隔授業システムを活用した教職員研修等の実施</p> <p>「いじめの予防と対応のための校内研修の在り方」の冊子を活用した地区別研修会を開催</p> <p>児童福祉制度や関係機関との連携・活用、少年法等関係法令の理解を深めるため、平成27年7月に作成した「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」及び「学校と関係機関との連携マニュアル」を活用し、校長を対象とした児童生徒の健全育成のための研修を実施</p>	<p>教育庁</p>

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	
中項目	2 職員の意識改革・人材育成	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>検査機能の充実・強化 (41)</p> <p>法令に基づき行なう検査については、引き続き、研修の充実などによる職員の資質向上を図ります。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>職員の専門性の向上のための研修を実施 課内研修として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設における非常災害対策について、消防局職員による研修 ・虐待の防止について、長寿社会課、障害福祉課職員による研修 ・社会福祉施設等における労働基準法について、労働基準監督署職員による研修 ・社会福祉法人の会計基準について、税理士による研修 <p>厚生労働省国立保健医療科学院研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅職員研修への参加 ・指導監督職員研修への参加 ・ユニット研修への参加 <p>課内職員等全員が、上記研修のいずれかに参加し、専門的スキルを習得した。</p>	福祉保健部

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり
中項目	2 職員の意識改革・人材育成

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																																						
	<p>現行の組合検査体制の堅持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業協同組合検査職員（H27年度末） 50名 ・検査周期 水産業協同組合法第123条第4項に基づく常例検査においては、長崎県水産業協同組合検査実施要綱に基づき2年に1回の周期による実施を堅持 <p>国の研修会への参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査職員基礎研修 基礎研修(5日間)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>〃 会計基礎(5日間)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>資産査定研修 (4日間)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中堅総合研修 (4日間)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>アップ・トゥ・デート 研修(3日間)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>金融商品・会計研修 (5日間)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業協同組合検査職員研修会（2日間） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>水産業協同組合検査年報の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的、効率的な検査を実施するために、水産業協同組合検査年報を作成 		H23	H24	H25	H26	H27	検査職員基礎研修 基礎研修(5日間)	2	1	3	1	3	〃 会計基礎(5日間)	1	1	2	2	3	資産査定研修 (4日間)	2	2	1	3	1	中堅総合研修 (4日間)	0	1	2	0	1	アップ・トゥ・デート 研修(3日間)	0	0	1	1	1	金融商品・会計研修 (5日間)	1	2	0	0	0	年度	H23	H24	H25	H26	H27	参加者数	24	24	24	26	19	水産部
	H23	H24	H25	H26	H27																																																			
検査職員基礎研修 基礎研修(5日間)	2	1	3	1	3																																																			
〃 会計基礎(5日間)	1	1	2	2	3																																																			
資産査定研修 (4日間)	2	2	1	3	1																																																			
中堅総合研修 (4日間)	0	1	2	0	1																																																			
アップ・トゥ・デート 研修(3日間)	0	0	1	1	1																																																			
金融商品・会計研修 (5日間)	1	2	0	0	0																																																			
年度	H23	H24	H25	H26	H27																																																			
参加者数	24	24	24	26	19																																																			

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり																																																			
中項目	2 職員の意識改革・人材育成																																																			
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果			所管部局																																																
	<p>国が開催する検査担当職員研修に積極的に参加し、検査職員の資質向上を図り、より効果的・効率的な検査を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国の研修受講</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td>112%</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>9人</td> <td>9人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td>112%</td> </tr> </tbody> </table> <p>国の検査官との共同農協検査を実施し、検査現場での経験を通じて検査職員の資質向上を図り、より効果的・効率的な検査を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国との共同検査</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			国の研修受講	計画	実績	達成率	H23年度	8人	8人	100%	H24年度	8人	9人	112%	H25年度	9人	9人	100%	H26年度	8人	8人	100%	H27年度	8人	9人	112%	国との共同検査	計画	実績	達成率	H23年度	1回	1回	100%	H24年度	1回	1回	100%	H25年度	1回	1回	100%	H26年度	1回	1回	100%	H27年度	1回	1回	100%	農林部
国の研修受講	計画	実績	達成率																																																	
H23年度	8人	8人	100%																																																	
H24年度	8人	9人	112%																																																	
H25年度	9人	9人	100%																																																	
H26年度	8人	8人	100%																																																	
H27年度	8人	9人	112%																																																	
国との共同検査	計画	実績	達成率																																																	
H23年度	1回	1回	100%																																																	
H24年度	1回	1回	100%																																																	
H25年度	1回	1回	100%																																																	
H26年度	1回	1回	100%																																																	
H27年度	1回	1回	100%																																																	

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり
-----	------------------------

中項目	2 職員の意識改革・人材育成
-----	----------------

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																																										
<p>民間人材の活用、民間との人事交流（４２）</p> <p>公務では得られない高度な専門性や多様な知識・経験を有する民間企業の人材を、必要に応じた採用形態等により活用を図っていきます。また、職員の意識改革や人材育成を進めるため、民間企業等への研修派遣や民間企業からの受け入れについて、必要に応じて実施します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">達成状況：</div>	<p>公務では得られない高度な専門性や多様な知識・経験を有する民間企業の人材の活用を図るため、民間企業等経験者採用試験を実施</p> <table border="1" data-bbox="510 469 1120 632"> <thead> <tr> <th>採用年度</th> <th>募集分野</th> <th>応募</th> <th>採用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>電気</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H24</td> <td>土木</td> <td>3名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>建築</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>民間企業等での経験や能力等を幅広い県政の分野で活用していくため、一般行政職においても民間企業等経験者採用試験を実施</p> <table border="1" data-bbox="510 699 1120 858"> <thead> <tr> <th>採用年度</th> <th>募集分野</th> <th>応募</th> <th>採用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>一般事務</td> <td>235名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>一般事務</td> <td>186名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>一般事務</td> <td>119名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> <p>グローバルな視点を持った国際経験豊富な人材を確保するため、民間企業等で海外勤務等を経験した者を対象とした競争試験を実施</p> <table border="1" data-bbox="510 909 1120 1037"> <thead> <tr> <th>採用年度</th> <th>募集分野</th> <th>応募</th> <th>採用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>一般事務</td> <td>5名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>一般事務</td> <td>16名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員の意識改革や人材育成のため、民間企業等への研修派遣や民間企業からの受け入れを実施</p> <table border="1" data-bbox="510 1072 985 1241"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>研修派遣</th> <th>研修受入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>7名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>7名</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>6名</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8名</td> <td>17名</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な研修派遣先 三井物産(株)、三菱重工業(株)長崎造船所、(財)ながさき地域政策研究所</p> <p>内部育成では得られにくい高度な知識や経験を有する民間人材の活用や、職員を民間企業等へ派遣することによる意識改革や民間的手法の習得により、公務の効果的かつ効率的な運営に資することができた。</p>	採用年度	募集分野	応募	採用	H23	電気	0名	0名	H24	土木	3名	2名	建築	1名	1名	採用年度	募集分野	応募	採用	H26	一般事務	235名	3名	H27	一般事務	186名	1名	H28	一般事務	119名	3名	採用年度	募集分野	応募	採用	H27	一般事務	5名	2名	H28	一般事務	16名	2名	年度	研修派遣	研修受入	H24	7名	10名	H25	7名	13名	H26	6名	15名	H27	8名	17名	<p>総務部 (全庁)</p>
採用年度	募集分野	応募	採用																																																									
H23	電気	0名	0名																																																									
H24	土木	3名	2名																																																									
	建築	1名	1名																																																									
採用年度	募集分野	応募	採用																																																									
H26	一般事務	235名	3名																																																									
H27	一般事務	186名	1名																																																									
H28	一般事務	119名	3名																																																									
採用年度	募集分野	応募	採用																																																									
H27	一般事務	5名	2名																																																									
H28	一般事務	16名	2名																																																									
年度	研修派遣	研修受入																																																										
H24	7名	10名																																																										
H25	7名	13名																																																										
H26	6名	15名																																																										
H27	8名	17名																																																										

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり
-----	------------------------

中項目	2 職員の意識改革・人材育成
-----	----------------

個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																												
<p>人事異動の庁内公募制の拡大（43）</p> <p>職員の意向をより一層反映し、職員の士気向上や職場の活性化等を図るため、公募する分野を拡大しながら、希望部門への積極的な人事配置に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>職員の士気向上や職場の活性化等を図るため、庁内公募を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配置年度</th> <th>募集分野</th> <th>応募</th> <th>配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>20 分野</td> <td>40 名</td> <td>10 名</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>20 分野</td> <td>26 名</td> <td>7 名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>21 分野</td> <td>30 名</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>17 分野</td> <td>34 名</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>29 分野</td> <td>35 名</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>25 分野</td> <td>43 名</td> <td>6 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>4/1 付配置分</p> <p>庁内公募を活用し、職員の意欲を重視した人事配置に積極的に取り組むことにより、職場の活性化や公務能率の向上を図ることができた。</p>	配置年度	募集分野	応募	配置	H23	20 分野	40 名	10 名	H24	20 分野	26 名	7 名	H25	21 分野	30 名	5 名	H26	17 分野	34 名	4 名	H27	29 分野	35 名	5 名	H27	25 分野	43 名	6 名	総務部
配置年度	募集分野	応募	配置																											
H23	20 分野	40 名	10 名																											
H24	20 分野	26 名	7 名																											
H25	21 分野	30 名	5 名																											
H26	17 分野	34 名	4 名																											
H27	29 分野	35 名	5 名																											
H27	25 分野	43 名	6 名																											
<p>女性職員の幅広い登用（44）</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、男女ともに働きやすい職場環境を整えつつ、育児休業後のフォローアップに努めるなど、意欲と能力のある女性職員の管理職等への積極的な登用を進めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>意欲と能力のある女性職員を積極的に管理職等へ登用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>役職（係長以上）に占める女性の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>12.3%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>13.2%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>14.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>14.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>4/1 付登用状況</p> <p>意欲と能力ある女性職員を積極的に登用し、女性職員のやる気を引き出すとともに、県政の様々な分野において男女双方の視点を活かしながら施策の推進を図ることができた。</p>	年度	役職（係長以上）に占める女性の割合	H23	12.3%	H24	13.2%	H25	13.1%	H26	14.0%	H27	14.7%	総務部																
年度	役職（係長以上）に占める女性の割合																													
H23	12.3%																													
H24	13.2%																													
H25	13.1%																													
H26	14.0%																													
H27	14.7%																													

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり																																		
中項目	2 職員の意識改革・人材育成																																		
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果				所管部局																														
<p>若手職員の人材育成のための人事配置（45）</p> <p>引き続き、適材適所の人事配置に努めるとともに、若年層の人事については、多種多様な経験が積めるような配置を徹底します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>若手職員の適性や能力の把握に努めながら、多種多様な経験が積めるような人事配置を実施 参考：一般職の国等への出向・派遣の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国</th> <th>他県</th> <th>市町</th> <th>民間等</th> <th>大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>17名</td> <td>5名</td> <td>3名</td> <td>5名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>16名</td> <td>6名</td> <td>4名</td> <td>5名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>13名</td> <td>5名</td> <td>5名</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>16名</td> <td>5名</td> <td>4名</td> <td>5名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>				年度	国	他県	市町	民間等	大学	H24	17名	5名	3名	5名	3名	H25	16名	6名	4名	5名	3名	H26	13名	5名	5名	3名	3名	H27	16名	5名	4名	5名	2名	総務部
年度	国	他県	市町	民間等	大学																														
H24	17名	5名	3名	5名	3名																														
H25	16名	6名	4名	5名	3名																														
H26	13名	5名	5名	3名	3名																														
H27	16名	5名	4名	5名	2名																														
<p>専門的な職員の育成（46）</p> <p>専門性の高い職員の配置が必要な所属については、計画的な人材育成に努めながら、引き続き適正な人事配置に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>各部局において専門分野の研修を実施するとともに、職員の適正・意向、部局の内申等を踏まえた人事配置を実施</p> <p>（一部達成の理由） 研修等による計画的な人材育成に努めるとともに、職員の適性や意向等を踏まえながら、専門能力を高めるような人事配置を実施してきたが、今後とも、各分野における中核となり得る人材の育成に取り組む必要があるため。</p>				総務部																														

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり																			
中項目	2 職員の意識改革・人材育成																			
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																		
<p>活気あふれる職場づくり(47)</p> <p>年次有給休暇の取得促進、時間外勤務縮減のための仕事の進め方の見直し、職員同士のコミュニケーションの強化やハラスメントを含めた様々な相談を受け付ける総合相談窓口の周知など、活気あふれる職場づくりに努めます。 【実施年度】毎年度</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">達成状況：</div>	<p>【知事部局】 活気あふれる職場づくりに向けて、管理職員に対し、「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の活用などによる意識啓発(H21～)、時間外勤務の偏在是正等の指導を実施</p> <p>ハラスメントの防止等に関する要綱を策定(H25.4)</p> <p>ハラスメントの防止を図るため、課長級、課長補佐級研修での指導やリーフレットの配布(H25～)、コンプライアンスチェックシートによる職員への啓発(H24～)、ハラスメントに関する実態調査(H26～)などを実施</p> <p>所属における課題の共有や、業務の進捗管理の徹底等を図るため、朝礼や定期的なミーティングを励行</p> <p>職員の元気回復、健康増進及び職場の親睦を図るため、スポーツ・レクリエーションを実施</p> <p>参加実績</p> <table border="1" data-bbox="517 892 1184 1184"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>球技大会</th> <th>レクリエーション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>延べ 2,017 名</td> <td>延べ 4,702 名</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>延べ 2,490 名</td> <td>延べ 5,858 名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>延べ 2,434 名</td> <td>延べ 5,548 名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>延べ 2,171 名</td> <td>延べ 4,321 名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>延べ 1,741 名</td> <td>延べ 3,364 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>「H27」は雨天による中止等による減</p> <p>(一部達成の理由) 活気あふれる職場づくりについては、管理職員を通じ、年次休暇の取得促進や時間外勤務の縮減をはじめ、各所属における取組の徹底を図っているところであるが、まだ年次休暇の取得や時間外勤務が偏在している状況が見受けられるなど、引き続き取組を継続して実施していく必要があるため。</p>	年度	球技大会	レクリエーション	H23	延べ 2,017 名	延べ 4,702 名	H24	延べ 2,490 名	延べ 5,858 名	H25	延べ 2,434 名	延べ 5,548 名	H26	延べ 2,171 名	延べ 4,321 名	H27	延べ 1,741 名	延べ 3,364 名	<p>総務部 (全庁)</p>
年度	球技大会	レクリエーション																		
H23	延べ 2,017 名	延べ 4,702 名																		
H24	延べ 2,490 名	延べ 5,858 名																		
H25	延べ 2,434 名	延べ 5,548 名																		
H26	延べ 2,171 名	延べ 4,321 名																		
H27	延べ 1,741 名	延べ 3,364 名																		

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり																																		
中項目	2 職員の意識改革・人材育成																																		
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果						所管部局																												
	<p>【教育庁】 働きやすい職場環境づくりを一層進めるために、学校、教育委員会が連携し、継続して校務負担軽減に取り組む行動計画「プラス1」推進運動を策定し、教育委員会及び学校において実施（H25年度～）</p> <p>各学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情に応じ毎年度1項目以上の目標を設定し、検証・改善への取組を行う <p>教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教委は各学校の取組状況を集約し、優れた取組事例の情報提供を行い、次年度の取組に活用する ・県教委及び市町教委は、所管する学校の取組に障害となる課題・問題点の提起を受け、解消に向けた取組を行う <p>H27年度取組結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組により「校務負担が軽減されたか」「働きやすい職場環境となったか」を回答した学校の割合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>市町立学校</th> <th>県立学校</th> <th>市町立学校</th> <th>県立学校</th> <th>市町立学校</th> <th>県立学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担軽減されたか</td> <td>83%</td> <td>71%</td> <td>91%</td> <td>77%</td> <td>92%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>働きやすい職場環境となったか</td> <td>95%</td> <td>94%</td> <td>97%</td> <td>92%</td> <td>98%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（一部未達成の理由） 以前より「負担軽減された」「働きやすい職場環境となった」とする学校の割合が増加し、一定の成果が見られているが、より実効性のある取組となるよう、引き続き継続していく必要があるため。</p>							25年度		26年度		27年度			市町立学校	県立学校	市町立学校	県立学校	市町立学校	県立学校	負担軽減されたか	83%	71%	91%	77%	92%	80%	働きやすい職場環境となったか	95%	94%	97%	92%	98%	95%	教育庁
	25年度		26年度		27年度																														
	市町立学校	県立学校	市町立学校	県立学校	市町立学校	県立学校																													
負担軽減されたか	83%	71%	91%	77%	92%	80%																													
働きやすい職場環境となったか	95%	94%	97%	92%	98%	95%																													

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり													
中項目	2 職員の意識改革・人材育成													
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局												
	<p>【警察本部】 時間外勤務縮減のための意識啓発や年次休暇等の取得促進等での「ゆとり」の確保による士気高揚を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定時退庁日の設定 毎週水曜日 毎週金曜日（勤務時間の前倒し期間中） 毎月19日（育児の日） ・ 「超過勤務縮減週間」の実施（年1回） ・ 勤務時間の前倒しの実施（夏期） ・ 幹部会議や朝礼等を通じて、所属長等から年次休暇の計画的取得について所属職員に対して指示 ・ シーズン休暇（夏期及び冬期）の取得について通達を発出 ・ 「結婚記念休暇」を「記念日休暇」へ変更し、対象を拡充 ・ 勤続10年、20年及び30年に取得できる休暇（永年勤続記念休暇）並びに35歳、45歳及び55歳に取得できる特別休暇（特別チャージ休暇）の該当者を抽出して通知 ・ 冬期のシーズン休暇の取得時期を拡大（1月～2月 1月～3月） ・ 「仕事と育児・介護の両立の手引」を作成 <p>< 年次休暇の職員一人あたりの平均取得日数 ></p> <table border="1" data-bbox="555 991 1424 1058"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数</td> <td>7.1日</td> <td>6.8日</td> <td>7.1日</td> <td>7.4日</td> <td>6.0日</td> </tr> </tbody> </table> <p>長崎県警察ハラスメント防止対策要綱を制定</p> <p>ハラスメント相談ダイヤルを開設</p> <p>（一部達成の理由） 平成27年の年次休暇の取得日数は平成26年よりも減少したが、これは平成27年に夏季休暇（特別休暇）の取得日数が3日から5日に拡大されたことが影響したものであり、年次休暇と夏季休暇と合わせた年間の取得日数は平成22年比で0.8日増加（9.7日 10.5日）したため</p>	年	H23	H24	H25	H26	H27	日数	7.1日	6.8日	7.1日	7.4日	6.0日	警察本部
年	H23	H24	H25	H26	H27									
日数	7.1日	6.8日	7.1日	7.4日	6.0日									

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり
中項目	2 職員の意識改革・人材育成

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果						所管部局	
<p>職員のメンタルヘルス対策の推進（４８）</p> <p>職員の心の健康保持のため、保健師、産業医、医療機関等による相談事業や各種研修に取り組み、メンタル疾患の予防など、メンタルヘルス対策の推進に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【知事部局】</p> <p>各種メンタルヘルス研修及び各種相談事業等を全庁的に実施し、メンタルヘルス対策を推進した。</p>							総務部
	区 分		H23	H24	H25	H26	H27	
	階層別研修でのメンタルヘルス研修	回 数	10	9	9	13	10	
		受講者数	348	369	346	525	484	
	管理監督者メンタルヘルス研修	回 数	14	12	14	12	13	
		受講者数	108	54	68	71	49	
	職員健康相談室での面接・相談件数	件 数	838	896	953	870	942	
	保健師による電話・メール相談件数	件 数	1,027	961	1,466	1,354	942	
	巡回健康講座開催回数・相談件数	回 数	22	20	18	14	13	
		件 数	49	52	41	33	26	
医療機関におけるカウンセリング件数	件 数	59	53	51	38	24		

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり
中項目	2 職員の意識改革・人材育成

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																							
	<p>1 メンタルヘルス研修会 研修会 管理職員及び教職員等を対象とした専門医等による研修会を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">参加者数</th> </tr> <tr> <th>校長等 管理職員</th> <th>一般職員</th> <th>教育庁 職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>779名</td> <td>1,303名</td> <td>42名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>749名</td> <td>954名</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>421名</td> <td>991名</td> <td>27名</td> </tr> </tbody> </table> <p>専門医等派遣講座 県立学校等が実施する心身の健康に関するメンタルヘルスなどの各種研修会に専門医等を派遣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>延べ実施校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>139校</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>144校</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>144校</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 メンタルヘルス相談事業 指定専門医療機関での面接等の相談事業 教職員とその家族及び管理監督者を対象に、専門医による面談又はインターネット等での相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>指定医療機関数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>25 機関</td> <td>133 件</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>27 機関</td> <td>97 件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>28 機関</td> <td>90 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	参加者数			校長等 管理職員	一般職員	教育庁 職員	H25	779名	1,303名	42名	H26	749名	954名	26名	H27	421名	991名	27名	年 度	延べ実施校数	H25	139校	H26	144校	H27	144校	年 度	指定医療機関数	相談件数	H25	25 機関	133 件	H26	27 機関	97 件	H27	28 機関	90 件	教育庁
区分	参加者数																																								
	校長等 管理職員	一般職員	教育庁 職員																																						
H25	779名	1,303名	42名																																						
H26	749名	954名	26名																																						
H27	421名	991名	27名																																						
年 度	延べ実施校数																																								
H25	139校																																								
H26	144校																																								
H27	144校																																								
年 度	指定医療機関数	相談件数																																							
H25	25 機関	133 件																																							
H26	27 機関	97 件																																							
H27	28 機関	90 件																																							

大項目	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり																																										
中項目	2 職員の意識改革・人材育成																																										
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果					所管部局																																					
	<p>各種研修及び相談事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修等 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">メンタルヘルス講話</td> <td>年 度</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>回 数</td> <td>21回</td> <td>18回</td> <td>18回</td> <td>24回</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>993名</td> <td>848名</td> <td>754名</td> <td>1,009名</td> <td>992名</td> </tr> </table> 相談等 <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルス相談窓口への相談</td> <td>22件</td> <td>22件</td> <td>25件</td> <td>19件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>保健師による面談、電話相談</td> <td>417件</td> <td>328件</td> <td>252件</td> <td>243件</td> <td>322件</td> </tr> </table> <p>管理監督者（各所属の補佐以上）にメンタルヘルス対応マニュアルを配布</p>					メンタルヘルス講話	年 度	H23	H24	H25	H26	H27	回 数	21回	18回	18回	24回	17回	対象者	993名	848名	754名	1,009名	992名	年 度	H23	H24	H25	H26	H27	メンタルヘルス相談窓口への相談	22件	22件	25件	19件	14件	保健師による面談、電話相談	417件	328件	252件	243件	322件	警察本部
メンタルヘルス講話	年 度	H23	H24	H25	H26		H27																																				
	回 数	21回	18回	18回	24回		17回																																				
	対象者	993名	848名	754名	1,009名	992名																																					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27																																						
メンタルヘルス相談窓口への相談	22件	22件	25件	19件	14件																																						
保健師による面談、電話相談	417件	328件	252件	243件	322件																																						

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政	
中項目	1 市町との連携強化	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>市町との政策面での連携強化（４９）</p> <p>県と市町が政策を推進する上で、重要なテーマについては、知事と各市町長がテーマやエリアなどいろいろな括りで意見交換を行い、県と市町の政策の効果的・効率的な推進を図っていきます。</p> <p>また、各部においても、市町の各担当部局と積極的な意見交換を行うとともに、市町と大学等の連携を強化する取組を進めるなど、一体となって地域の課題解決に努めていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【企画振興部】</p> <p>県政を進めるにあたって、県と市町が互いの垣根を低くし、これまで以上に連携を深め、それぞれの地域課題や取組の現状等について、知事と全市町長が直接協議を行う「長崎！県市町スクラムミーティング」を平成２３～２７年度にかけて、計１４回実施</p> <p>各部が抱える個別のテーマについて、県庁各部の職員と市町の職員とが意見交換を行う「各部局によるスクラムミーティング」を実施し、地域における情報を共有するとともに、地域課題の解決に努めた。</p> <p>地域資源を活用した事業化を促進するため、「地域ブランド力向上支援事業」を実施し、大学教員等を地域力向上支援アドバイザーとして派遣することで市町と大学等の連携を支援</p>	<p>全庁 《企画振興部》</p>

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政
中項目	1 市町との連携強化

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																														
<p>市町への権限移譲の推進（50）</p> <p>市町との協議を踏まえ、新たに策定する「長崎県権限移譲推進方針（仮称）」に基づき、地域主権改革の趣旨に則って、基礎自治体が地域における行政の主体的役割を担えるよう、必要な財源措置等を講じたうえで、県の権限を移譲します。</p> <p>【実施年度】 H23年度 方針の策定 H24年度以降 新方針に基づく権限移譲の推進</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成状況：</p>	<p>権限移譲の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の権限移譲担当者への説明会を開催 ・説明会等を通して市町への権限移譲に対する意識を醸成 <p>地方分権改革に係る一括法（第1次～第5次）に係る法律の改正による権限移譲の対応</p> <p>平成24年3月に策定した「権限移譲の推進に関するガイドライン」を基に、市町への主体的な取組を促し、各市町の実情に合わせた権限移譲を推進</p> <p>権限移譲項目数</p> <table border="1" data-bbox="510 738 963 946"> <thead> <tr> <th></th> <th>移譲項目</th> <th>移譲事務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24.4</td> <td>7項目</td> <td>29事務</td> </tr> <tr> <td>H25.4</td> <td>11項目</td> <td>115事務</td> </tr> <tr> <td>H26.4</td> <td>3項目</td> <td>37事務</td> </tr> <tr> <td>H27.4</td> <td>2項目</td> <td>34事務</td> </tr> <tr> <td>H28.4</td> <td>3項目</td> <td>6事務</td> </tr> </tbody> </table> <p>県から市町への権限移譲により、市町が事務を執行するために要する経費として市町権限移譲等交付金を交付</p> <table border="1" data-bbox="510 1042 871 1246"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>350,722千円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>375,193千円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>372,485千円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>361,842千円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>372,195千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>市町権限移譲等交付金について所要時間数等を踏まえ平成24年度に単価を見直し</p>		移譲項目	移譲事務	H24.4	7項目	29事務	H25.4	11項目	115事務	H26.4	3項目	37事務	H27.4	2項目	34事務	H28.4	3項目	6事務	年度	交付金額	H23	350,722千円	H24	375,193千円	H25	372,485千円	H26	361,842千円	H27	372,195千円	<p>総務部 企画振興部</p>
	移譲項目	移譲事務																														
H24.4	7項目	29事務																														
H25.4	11項目	115事務																														
H26.4	3項目	37事務																														
H27.4	2項目	34事務																														
H28.4	3項目	6事務																														
年度	交付金額																															
H23	350,722千円																															
H24	375,193千円																															
H25	372,485千円																															
H26	361,842千円																															
H27	372,195千円																															

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政	
中項目	1 市町との連携強化	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>町の福祉事務所設置に向けた支援（51）</p> <p>少子高齢化の急速な進展に伴う福祉サービスへのニーズの多様化等に対応し、地域の実情に応じたきめ細やかなサービスが提供できるよう、町の福祉事務所設置を支援します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>町への訪問・協議を行った結果、小値賀町に福祉事務所が設置された。</p> <p>（H23）小値賀町福祉事務所設置支援連絡会設置・開催 （H24）小値賀町との職員相互交流の実施 （H25）平成25年4月1日、小値賀町が福祉事務所を設置 引き続き小値賀町との職員相互交流の実施</p> <p>（一部達成の理由） 支援の結果、設置町は小値賀町のみであるため</p>	福祉保健部

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政																																					
中項目	1 市町との連携強化																																					
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																				
<p>市町との人事交流の拡大と合同研修の実施（52）</p> <p>地域主権時代に的確に対応できるよう、県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流の拡大を図っていくとともに、合同研修に積極的に取り組みます。 【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、県と市町の人事交流を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>26名</td> <td>37名</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>30名</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>30名</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>33名</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>34名</td> <td>42名</td> </tr> </tbody> </table> <p>長崎県職員能力開発センターで実施する県職員研修へ市町職員を受入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>科目</th> <th>受入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>23科目</td> <td>272名</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>22科目</td> <td>324名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>24科目</td> <td>322名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>25科目</td> <td>356名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>25科目</td> <td>302名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	派遣	受入	H23	26名	37名	H24	30名	44名	H25	30名	43名	H26	33名	44名	H27	34名	42名	年度	科目	受入	H23	23科目	272名	H24	22科目	324名	H25	24科目	322名	H26	25科目	356名	H27	25科目	302名	総務部 企画振興部
年度	派遣	受入																																				
H23	26名	37名																																				
H24	30名	44名																																				
H25	30名	43名																																				
H26	33名	44名																																				
H27	34名	42名																																				
年度	科目	受入																																				
H23	23科目	272名																																				
H24	22科目	324名																																				
H25	24科目	322名																																				
H26	25科目	356名																																				
H27	25科目	302名																																				

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政	
中項目	1 市町との連携強化	
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>市町と一体となったプロジェクトの推進 (53)</p> <p>各市町における課題解決や地域の活性化を図るため、以下のような取り組みをはじめとした、市町と一体となったプロジェクトを推進します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【企画振興部】</p> <p>長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会（～H26年度）に向け、市町を含め、官民一体となって、両大会の開催準備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設整備を推進するための会場地市町の競技施設整備・おもてなし事業に対する補助金の交付 ・市町と共同したPR活動の実施（大会マスコット「がんばくん」と「らんばちゃん」が各市町内を訪問） ・県及び各市町での大会運営ボランティアの募集・研修・活動 ・各市町と連携したクリーンアップ運動の実施など <p>【文化観光国際部】</p> <p>一支国博物館を拠点とした吉岐のしまづくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者目標10万人（H26～H27の目標は11万人）の達成のため、企画展等についての県広報による支援、企画展立案、計画における連携、協力を行った結果、H22～H25については、入館者10万人を達成したが、H26は9.8万人、H27は9.7万人となった。 ・長崎県美術館、長崎歴史文化博物館での経験に基づき、経済波及効果調査書の策定に対して支援・協力を実施した。 <p>（一部達成の理由） H26～27は、入館者目標を達成できなかったため。</p>	<p>全庁 《企画振興部》</p> <p>《文化観光国際部》</p>

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政																
中項目	1 市町との連携強化																
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的な取組の内容及び効果				所管部局												
	<p>【水産部】</p> <p>(H23～26年度)</p> <p>「新生水産県ながさき総合支援事業」による市町と連携した関係団体への支援（補助事業の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の当初予算編成を通じて、県単独補助金や事務事業見直しの中で、県と市町の役割分担を踏まえて見直しを実施 ・市町との協議・意見を踏まえた枠的補助金における補助メニューの重点化 <p>(H27年度)</p> <p>「新水産業収益性向上・活性化支援事業」により市町と連携しながら、関係団体を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、市町はもとより漁協等のニーズについて地元市町と県振興局等が連携して、事業化を検討・実施しており、市町との連携強化が図られている。 ・加えて、漁業者等を対象としたメニュー「収益性強化・向上総合対策」では、水産経営支援事業（所管：経営支援室）により、市町と県等が連携して漁業者等への経営指導を行い、作成した経営改善計画に基づいて、目標とする所得向上のために必要な機器類の整備等を支援している。 <p>実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> <th>H 2 5</th> <th>H 2 6</th> <th>H 2 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援実績</td> <td>4 2 件</td> <td>4 1 件</td> <td>4 5 件</td> <td>5 0 件</td> <td>3 9 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>これまでの取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼け対策にかかる藻場造成やアマモ増殖にかかる実証試験の実施 ・漁獲物の付加価値向上を目指した加工機器や操業の効率化を図るための機器、製氷・冷蔵施設等の流通基盤の整備など 				年 度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	支援実績	4 2 件	4 1 件	4 5 件	5 0 件	3 9 件	《水産部》
年 度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7												
支援実績	4 2 件	4 1 件	4 5 件	5 0 件	3 9 件												

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政	
中項目	1 市町との連携強化	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>離島地域の執務室共同化の促進（54）</p> <p>執務室共同化を実施した地域については、県、市町職員の情報、専門知識の一層の共有化や多様な分野での連携を深め、地域の課題解決に一体となって取り組めます。</p> <p>また、未実施の地域については、市町の意向を踏まえ実施に向けて取り組めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>壱岐地域及び対馬地域において、振興局の一部の課を平成24年3月に市庁舎へ移転</p> <p>【壱岐地域（壱岐市石田庁舎）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱岐振興局：農林整備課、水産課、水産業普及指導センター ・壱岐市：農林課、農業委員会事務局、水産課 <p>【対馬地域（対馬市本庁舎）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対馬振興局：税務課、農林整備課、林業課 ・対馬市：税務課、農林振興課、基盤整備課 <p>五島市及び新上五島町においては、平成21年6月に実施済み</p>	総務部

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政
中項目	1 市町との連携強化

個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																														
<p>合併市町の支援（55）</p> <p>合併市町の行財政基盤の強化や今後の市町のまちづくりに関する取り組みなどについて、市町と一体的な情報発信に努めるとともに、各市町が行財政運営上の課題等を把握した的確な助言など、市町への支援を行っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>合併全市町を対象にヒアリングを行い、合併特例債の有効活用に係る助言・情報提供を実施</p> <p>合併特例債の活用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>起債済率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>46.6%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>52.2%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>58.9%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>63.5%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>68.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>起債済率 = 起債済額 / 起債限度額 × 100</p> <p>平成18年3月までに合併した市町へ、長崎縣市町村合併支援特別交付金を交付（合併旧法分） ・ H26年度までに全額交付済 15,700百万円</p> <p>平成22年3月までに合併した市町へ、新長崎縣市町合併支援特別交付金を交付（合併新法分） ・ H27年度までの交付済額 163百万円</p> <p>相互の人材育成と一層の連携を強化し、多様化・高度化する行政需要に的確に対応するため、合併市町との人事交流を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>県 市町</th> <th>市町 県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>23名</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>26名</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>26名</td> <td>37名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>30名</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>28名</td> <td>34名</td> </tr> </tbody> </table> <p>合併市町の財政部門のスキルアップ等を図るため、「合併市町財政対策研究会」を実施</p> <p>合併市町への新たな財政支援措置について国等への要望を重ねた結果、合併算定替の全国影響額9,500億円程度に対し、6,700億円程度（約7割）が措置されることとなった。</p>	年度	起債済率	H23	46.6%	H24	52.2%	H25	58.9%	H26	63.5%	H27	68.1%	年度	県 市町	市町 県	H23	23名	32名	H24	26名	38名	H25	26名	37名	H26	30名	40名	H27	28名	34名	企画振興部
年度	起債済率																															
H23	46.6%																															
H24	52.2%																															
H25	58.9%																															
H26	63.5%																															
H27	68.1%																															
年度	県 市町	市町 県																														
H23	23名	32名																														
H24	26名	38名																														
H25	26名	37名																														
H26	30名	40名																														
H27	28名	34名																														

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政																																					
中項目	1 市町との連携強化																																					
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																				
<p>市町職員の人材育成 (行政コンシェルジュの育成)(56)</p> <p>地域づくりを行う住民等の相談窓口(行政コンシェルジュ)として、的確なアドバイスができるよう、市町職員の人材育成に取り組みます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>公益財団法人長崎県市町村振興協会(長崎県市町村職員研修センター)において「地域づくりコーディネーター養成研修」を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>12</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>13</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>11</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>11</td> <td>28名</td> </tr> </tbody> </table> <p>年8回の講座+視察研修</p> <p>県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、県と市町の人事交流を実施</p> <p>【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>26名</td> <td>37名</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>30名</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>30名</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>33名</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>34名</td> <td>42名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	市町数	人数	H23	12	24名	H24	13	25名	H25	11	24名	H26	10	21名	H27	11	28名	年度	派遣	受入	H23	26名	37名	H24	30名	44名	H25	30名	43名	H26	33名	44名	H27	34名	42名	企画振興部
年度	市町数	人数																																				
H23	12	24名																																				
H24	13	25名																																				
H25	11	24名																																				
H26	10	21名																																				
H27	11	28名																																				
年度	派遣	受入																																				
H23	26名	37名																																				
H24	30名	44名																																				
H25	30名	43名																																				
H26	33名	44名																																				
H27	34名	42名																																				

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政	
中項目	1 市町との連携強化	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>市町の電子自治体構築に向けた取組の支援（57）</p> <p>県が開発・運用する「長崎県電子県庁システム」をクラウド方式で県内の市町に安価に提供することにより、電子自治体構築に向けた取組を積極的に支援します。</p> <p>【実施年度】H23 年度：公共施設予約システムのクラウドサービス開始、公共施設予約システムに収納管理サブシステムの追加開発</p> <p>H24 年度以降：順次、提供するシステムを拡充</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成23年4月、公共施設予約システムのクラウドサービス開始</p> <p>平成23年4月、島原市及び波佐見町が簡易電子申請システムの利用開始</p> <p>平成24年4月、島原市及び波佐見町が公共施設予約システムの利用開始</p> <p>平成25年2月、五島市が公共施設予約システムの利用開始</p> <p>平成26年1月、簡易電子申請システムをリニューアルし、WEBアンケート・申込みシステムとして公開</p> <p>平成26年3月、五島市、長与町、時津町及び東彼杵町がWEBアンケート・申込みシステムの利用開始</p> <p>平成26年4月、壱岐市、小値賀町がWEBアンケート・申込みシステムの利用開始</p> <p>平成27年3月、モバイル版公共施設予約システムのサービス開始</p> <p>長崎県自治体クラウドサービス利用市町8団体（島原市、壱岐市、五島市、時津町、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、新上五島町）</p> <p>（一部達成の理由） 利用する県内の自治体数が10自治体と目標設定していたが、8自治体となったため。 （県外自治体の利用数が7自治体となり、全体では15自治体となった）</p>	総務部

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政	
中項目	1 市町との連携強化	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>南部流域下水道事業の移管（58）</p> <p>南部流域下水道事業については、関連施設の完成後（H42年度予定）のすみやかな移管に向けて、引き続き関係市と協議を行います。</p> <p>【実施年度】期間中に協議</p> <p>達成状況：</p>	<p>毎年、大村湾南部流域下水道事業連絡協議会などにおいて、関係市（諫早市、大村市）と協議を重ね、大村湾南部流域下水道事業の施設完成時に円滑に移管できるよう、課題の抽出・整理について取り組んでいる。</p> <p>（一部達成の理由） 大村湾南部流域下水道事業の完了後に、当該流域の大部分を占める諫早市に管理を移管することについて、協議を進めているため。</p>	環境部

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政	
中項目	2 国の地域主権改革の動きへの対応	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>国の施策等に対する提案（59）</p> <p>地域主権改革の着実な実現のため、本県の実情を踏まえた積極的な政策提案を行っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>次の項目について、政府施策に対する提案・要望活動を実施（内閣府・総務省）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域発の地域づくり」実現のための地方税財源の充実等について ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進 <p>平成26年度に創設された地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、平成26年度は50件（うち実現11件、現行規定で対応可能6件）、平成27年度は15件（うち実現2件、現行規定で対応可能2件）の提案を実施</p>	<p>総務部 （全庁）</p>
<p>国の出先機関改革への対応（60）</p> <p>国の出先機関改革に対応するため、新たな行政体制の構築を検討していきます。</p> <p>【実施年度】期間中に検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>全国知事会や九州知事会などを通じ情報収集に努め、国の動向について注視</p> <p>平成27年3月、東京の一極集中を是正し、地方における「しごと」と「ひと」の好循環促進のため、地方公共団体からの移転提案募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県提案機関（2機関） （独）海上技術安全研究所（東京都三鷹市） （独）水産総合研究センター水産工学研究所（茨城県神栖市） ・国の検討結果 内閣官房によるヒアリング、上記機関の所管省庁との意見交換が実施され、本県提案2機関は、具体的検討を進める提案の対象外として整理（平成28年12月） <p>以後の国の動き 平成28年3月、「政府関係機関移転基本方針」が決定され、中央省庁や研究機関・研修機関等の地方移転に係る国の方針提示（文化庁：京都府、消費者庁：徳島県等で具体的に移転に向けた動き）</p>	<p>総務部 （全庁）</p>

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政													
中項目	3 九州各県との連携													
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局												
	<p>【水産部】</p> <p>日韓海峡沿岸県市道水産関係交流事業について九州北部3県及び山口県で連携を取りつつ実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日韓海峡沿岸水産関係交流会議の実施 情報交換、意見交換を行い水産振興の効果的な推進を図った。 ・魚類の共同放流事業の実施 水産資源の維持と増大を図るため稚魚を放流 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>トラフグの稚魚2,000尾</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>クロダイの稚魚3,000尾</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>トラフグの稚魚3,000尾</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>クロソイの稚魚2,000尾</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>トラフグの稚魚3,000尾</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の親睦交流の実施 漁業者の相互理解と親睦を深めた。 <p>複数県を回遊する魚（広域回遊魚9魚種）の共同放流実現に向けた方向性のとりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広域回遊魚共同放流推進協議会」を設置し、協議会や魚種別分科会等で共同放流対象候補魚種（9魚種）を選定し、共同放流実現に向けた方向性をとりまとめた。 ・「九州・山口北西海域トラフグ」については、有明海等への拠点化など共同放流の方向性を示した「九州トラフグ栽培漁業広域プラン」を策定。連携の高度化を図り平成27年3月開催の広域回遊魚共同放流推進協議会で、「分類A」（共同放流を実施中であるが、更なる技術の改善に取り組みステップアップをめざす魚種）に格上げした。 ・「有明海クルマエビ」については、関係4県による共同調査で得られた知見を基に、来年度以降放流手法を見直し、サイズの大型化（30mm 40mm）や放流の早期化（7月 6月）により効果増を目指すこととした。 	年度	内容	H23	トラフグの稚魚2,000尾	H24	クロダイの稚魚3,000尾	H25	トラフグの稚魚3,000尾	H26	クロソイの稚魚2,000尾	H27	トラフグの稚魚3,000尾	《水産部》
年度	内容													
H23	トラフグの稚魚2,000尾													
H24	クロダイの稚魚3,000尾													
H25	トラフグの稚魚3,000尾													
H26	クロソイの稚魚2,000尾													
H27	トラフグの稚魚3,000尾													

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政													
中項目	3 九州各県との連携													
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局												
<p>隣県との連携（62）</p> <p>産業・経済圏が重複する隣県との連携も重要であり、引き続き人事交流を行っていくとともに、具体的な連携について検討していきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【総務部】</p> <p>隣県との相互人事交流を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【企画振興部】</p> <p>九州北部三県の一体的な振興に向けて、共通する重要な課題について協議・検討を実施 九州地方知事会での政策連合等の議論が活発化していること、3県副知事が集まり検討すべき喫緊の課題が見当たらないことから、3県合意のもと平成24年度をもって九州北部三県政策協力推進会議を廃止</p>	年度	実績	H23	福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名	H24	福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名	H25	福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名	H26	福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名	H27	福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名	<p>全庁 《総務部》</p> <p>《企画振興部》</p>
年度	実績													
H23	福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名													
H24	福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名													
H25	福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名													
H26	福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名													
H27	福岡県 1 名、佐賀県 1 名、熊本県 1 名													

大項目	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政	
中項目	3 九州各県との連携	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
	<p>【文化観光国際部】</p> <p>世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」と今後登録を目指す教会群等の遺産や新幹線西九州ルート の全線開通を見据え、熊本県等との連携強化による誘客促進を実施 《平成27年度》</p> <p>長崎と熊本天草の世界遺産候補である教会群等を組み込んだ誘客促進 「九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興協議会」における3県モデルコースを旅行雑誌に掲載、 旅行会社担当者モニターツアーの実施 修学旅行誘致セールス活動の強化（熊本県連携） ・石川県、福井県での旅行会社向け共同誘致セールス 観光担当部局での人事交流派遣</p>	《文化観光国際部》

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営
中項目	1 事業の選択と集中

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																		
<p>長崎県総合計画への事業の重点化(63)</p> <p>総合計画に掲げられた施策については、その進捗状況などから翌年度重点的に取り組むべき施策等を検討し、予算の重点化を図っていきます。 【実施年度】H23年度から。(施策レベルでの事業検証を踏まえた本格実施はH24年度から。)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成状況：</p>	<p>予算要求枠として「総合計画推進枠」を設け、既存事業の見直しによる総合計画の積極的な取組を推進</p> <p>「長崎県総合計画」計上事業への予算の重点化</p> <table border="1" data-bbox="517 544 1140 794"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総合計画計上事業</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>244,342 百万円</td> <td>59.8%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>253,173 百万円</td> <td>63.1%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>244,492 百万円</td> <td>63.4%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>255,266 百万円</td> <td>64.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>240,179 百万円</td> <td>60.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員給与費や公債費を除いた当初予算のうち、総合計画計上事業の割合</p> <p>【企画振興部】 長崎県総合計画の実現に向けて、各年度の「実施計画」として「長崎県重点戦略」を策定、公表</p> <p>「平成24年度長崎県重点戦略」策定、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた行政資源を踏まえ、選択と集中の観点で8つの政策パッケージに重点的に取り組むこととした。 <p>(政策パッケージ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上、競争力強化 食品加工・流通対策、県産品の販路拡大 国際人材育成 中国との交流促進 女性力を活用した地域活性化 地域コミュニティの再生 離島の人流・物流対策 未来を担う子どもの育成支援 	年度	総合計画計上事業		H23	244,342 百万円	59.8%	H24	253,173 百万円	63.1%	H25	244,492 百万円	63.4%	H26	255,266 百万円	64.0%	H27	240,179 百万円	60.8%	<p>総務部 (全庁)</p> <p>企画振興部 (全庁)</p>
年度	総合計画計上事業																			
H23	244,342 百万円	59.8%																		
H24	253,173 百万円	63.1%																		
H25	244,492 百万円	63.4%																		
H26	255,266 百万円	64.0%																		
H27	240,179 百万円	60.8%																		

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	1 事業の選択と集中	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
	<p>「平成25年度長崎県重点戦略」策定、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一人当たり県民所得の低迷」「人口減少」「地域活力の低下」といった本県の構造的課題に向き合い、限られた行政資源を踏まえ、選択と集中の観点で8つの政策パッケージに重点的に取り組むこととした。 <p>(政策パッケージ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的商品の創出 新たな市場開拓 産業を支える基盤づくり 地域の特色を活かした地域づくり 離島地域の活性化 本県の将来を見据えた人材の育成 女性・高齢者の活用 県民の暮らしの充実 <p>平成26年度の事業構築に向け、重点的に取り組む方針を全庁的な議論を経て決定し、また、総合計画の進捗管理を適切に実施することにより、総合計画を踏まえた今後の県政運営の方向性である「ステップアップ長崎」を推進する事業に予算を重点化した。</p> <p>「ステップアップ長崎」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所得向上を実現するたくましい産業づくり 2. 世界に通用する新たな長崎県づくり 3. 支えあう心を育む社会づくり 	

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																							
中項目	1 事業の選択と集中																							
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																						
	<p>「平成27年度長崎県重点戦略」策定、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人口減少対策」及び「県民所得向上対策」の充実強化に努め、「しごとを創り、支える」、「まちを創り、支える」、「ひとを創り、支える」の3つの視点をもって、15の政策パッケージに重点的に取り組むこととした。 <p>(政策パッケージ)</p> <table border="0"> <tr> <td>製造業</td> <td>長崎県移住戦略の推進</td> </tr> <tr> <td>農林業</td> <td>結婚・出産から育児までの一貫した少子化対策の推進</td> </tr> <tr> <td>水産業</td> <td>医療・介護を支える地域ネットワークの構築</td> </tr> <tr> <td>観光業等</td> <td>教育の充実による未来への投資、人材の育成</td> </tr> <tr> <td>サービス産業</td> <td>消費や食、環境など県民生活の安全・安心の確保</td> </tr> <tr> <td>分野横断的施策</td> <td></td> </tr> </table> <p>「平成28年度長崎県重点戦略」策定、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の克服に向けて、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、地域に活力をもたらし、県民の皆様が安心して生活を営み、子どもを産み育てることのできる社会環境の創出に取り組むことにより、「長崎県総合計画チャレンジ2020」に掲げられた5つの将来像の実現に資する施策に予算を重点化した。 <p>(政策パッケージ)</p> <table border="0"> <tr> <td>交流を生み出し活力を取り込む</td> <td>産業を支える人材を育て、活かす</td> </tr> <tr> <td>交流を支える地域を創出する</td> <td>たくましい経済と良質な雇用を創出する</td> </tr> <tr> <td>互いに支えあい見守る社会をつくる</td> <td>元気で豊かな農林水産業を育てる</td> </tr> <tr> <td>生きがいを持って活躍できる社会をつくる</td> <td>快適で安全・安心な暮らしをつくる</td> </tr> <tr> <td>次代を担う子どもを育む</td> <td>にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する</td> </tr> </table> <p>(一部達成の理由)</p> <p>現時点では、数値目標など、総合計画の達成状況が把握できていないため</p>	製造業	長崎県移住戦略の推進	農林業	結婚・出産から育児までの一貫した少子化対策の推進	水産業	医療・介護を支える地域ネットワークの構築	観光業等	教育の充実による未来への投資、人材の育成	サービス産業	消費や食、環境など県民生活の安全・安心の確保	分野横断的施策		交流を生み出し活力を取り込む	産業を支える人材を育て、活かす	交流を支える地域を創出する	たくましい経済と良質な雇用を創出する	互いに支えあい見守る社会をつくる	元気で豊かな農林水産業を育てる	生きがいを持って活躍できる社会をつくる	快適で安全・安心な暮らしをつくる	次代を担う子どもを育む	にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	
製造業	長崎県移住戦略の推進																							
農林業	結婚・出産から育児までの一貫した少子化対策の推進																							
水産業	医療・介護を支える地域ネットワークの構築																							
観光業等	教育の充実による未来への投資、人材の育成																							
サービス産業	消費や食、環境など県民生活の安全・安心の確保																							
分野横断的施策																								
交流を生み出し活力を取り込む	産業を支える人材を育て、活かす																							
交流を支える地域を創出する	たくましい経済と良質な雇用を創出する																							
互いに支えあい見守る社会をつくる	元気で豊かな農林水産業を育てる																							
生きがいを持って活躍できる社会をつくる	快適で安全・安心な暮らしをつくる																							
次代を担う子どもを育む	にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する																							

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営															
中項目	1 事業の選択と集中															
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局														
<p>政策評価制度の見直し (64)</p> <p>政策評価については県政の現状を改善するための施策や事業の推進により一層寄与する評価へ見直しを行うとともに、客観性の確保を含めた適正な評価の実施を引き続き推進していきます。</p> <p>なお、上記見直し後においても毎年度の実施状況等を踏まえ、制度のあり方について検討を行っていきます。</p> <p>【実施年度】 毎年度(前段の見直し部分はH24年度迄に本格導入)</p> <p>達成状況：</p>	<p>総合計画の推進に、より効果的かつ効率的に寄与する仕組みへと見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策検証機会の充実 平成24年度に施策レベルの検証を本格導入(平成24、26、27年度実施)。総合計画3年目(中間年)の平成25年度は施策評価(途中評価)を実施。評価結果を受け、個別事業の方向性を検討し、新規事業の構築に活用 ・ 事務事業評価対象の重点化 事務事業評価の対象事業を、総合計画を推進する主要な事務事業に選択集中 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>評価対象事業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22(参考)</td> <td>1,178 件</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>419 件</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>444 件</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>461 件</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>461 件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>442 件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策評価制度の見直し 新たな総合計画(計画期間 H28~H32)の策定にあわせ、これまで以上に成果を出す仕組みとして、個別の事務事業単位での評価から、総合計画の事業群単位で評価する制度へ見直しについて、平成27年度に試行を実施 	年 度	評価対象事業数	H22(参考)	1,178 件	H23	419 件	H24	444 件	H25	461 件	H26	461 件	H27	442 件	<p>総務部 企画振興部</p>
年 度	評価対象事業数															
H22(参考)	1,178 件															
H23	419 件															
H24	444 件															
H25	461 件															
H26	461 件															
H27	442 件															

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	1 事業の選択と集中	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>業務棚卸し手法の検討 (65)</p> <p>事業の一層のスリム化・効率化の観点から、事業の優先度合いが付加できるような仕組みについて、事業仕分けを含めて検討します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>国や他県の状況等を把握し、事業のスリム化・効率化に向けて検討を行った</p> <p>検討の結果、事業・業務を一体的に見直す必要があることから、「長崎県行財政改革推進プラン」において、「事業・業務プロセスの見直し」として、事業に付随する業務も含めた見直しを実施することとした</p>	総務部

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																															
中項目	2 事務事業の見直し																															
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																														
<p>財政の健全性の維持（66）</p> <p>中期財政見通し（H22年9月策定）では、H23年度～27年度の各年度において基金の取り崩しが見込まれています。このため、持続可能な財政の健全性を維持するため、H27年度までの5カ年間累計で135億円の収支改善に取り組みます。 【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>135億円の収支改善目標に対して、293億円の実績となった（H27年度実績は見込額）</p> <p>「新」行財政改革プラン期間中の収支改善目標と実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>22.3億円</td> <td>27.5億円</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>31.7億円</td> <td>42.6億円</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>30.5億円</td> <td>65.9億円</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>29.0億円</td> <td>85.3億円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>21.6億円</td> <td>71.5億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>27年度実績は見込み</p> <p>収支改善の主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の抑制 114.8億円 ・内部管理経費の見直し 24.1億円 ・県有財産の有効活用 32.6億円 ・県税収入の確保 53.1億円 など <p>（参考）平成26年度の中期財政見通しにおいて、平成31年度に財源調整3基金が枯渇する可能性が生じたことから、平成27年度から平成29年度の3年間で154.2億円の収支改善を目標とする「さらなる収支改善対策」を策定</p> <p>さらなる収支改善対策における収支改善目標と実績見込</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>45.1億円</td> <td>55.9億円</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>53.7億円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>55.4億円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>（一部達成の理由） 「新」行財政改革プランにおける収支改善目標は達成したものの、財源調整3基金の残高は平成22年度末時点の457億円から平成27年度末時点で305億円に減少しているため。</p>	年度	目標	実績	23年度	22.3億円	27.5億円	24年度	31.7億円	42.6億円	25年度	30.5億円	65.9億円	26年度	29.0億円	85.3億円	27年度	21.6億円	71.5億円	年度	目標	実績見込	27年度	45.1億円	55.9億円	28年度	53.7億円	-	29年度	55.4億円	-	総務部（全庁）
年度	目標	実績																														
23年度	22.3億円	27.5億円																														
24年度	31.7億円	42.6億円																														
25年度	30.5億円	65.9億円																														
26年度	29.0億円	85.3億円																														
27年度	21.6億円	71.5億円																														
年度	目標	実績見込																														
27年度	45.1億円	55.9億円																														
28年度	53.7億円	-																														
29年度	55.4億円	-																														

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	2 事務事業の見直し	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>予算編成の手法の検討 (67)</p> <p>持続可能かつ安定的な財政運営が可能となるよう、予算編成の手法について、国の地方財政対策等の動きを勘案しながら、時代の要請に応じた弾力的な見直しを行います。 【実施年度】期間中に検討、実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>H24年度当初予算 県政の課題に対し、より自由な発想による施策構築を図るため、要求上限額のない「こぎ出せ！長崎枠」を新設</p> <p>H25年度当初予算 前年度に引き続き、「こぎ出せ！長崎枠」を設けたほか、「総合計画推進枠」について、新規事業の構築・既存事業の廃止にインセンティブが働く仕組みとなるよう見直しを実施</p> <p>H26年度当初予算 「こぎだせ！長崎枠」について、事業の選択と集中を図り、必要な施策に予算の重点化を進めるため、その対象を県民所得向上対策に特化。また、各部局が積極的に新規事業を要求できるように、新規事業に見合う事業廃止の要件を廃止</p> <p>H27年度当初予算 県民所得、人口減少対策で、具体的な成果に直接結びつく事業を対象とした「ステップアップ枠」を設定。また、例年以上に既存事業の見直し及び新規事業の構築を図るために、「重点施策等推進枠」を設定</p> <p>H28年度当初予算 「長崎県総合計画」及び「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するために、先駆性を有し、本県の課題解決に繋がる事業を対象とした「総合計画特別枠」等を設定。</p>	総務部

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	2 事務事業の見直し	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>業務見直し(事務改善)の取組(68)</p> <p>業務の一層の簡素化・効率化の観点から、ルーティンワーク(定型的な日常業務)の見直しを行います。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>業務見直し事例集(平成21～22年度実施分)を配布し、各所属における自主的な見直しを推進</p> <p>重点的に文書管理の適正化(既存文書の廃棄・減量化及び文書管理(保存)の適正化)の呼びかけ</p> <p>メール利用上のルール及びマナー並びに会議開催のルールを周知徹底</p> <p>スケジュールや重要事項等の情報共有を図るため、朝礼の実施を呼びかけ</p>	<p>総務部 (全庁)</p>

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																
中項目	2 事務事業の見直し																
個別項目及びプラン掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局															
<p>県単独補助金の見直し（69）</p> <p>現在の補助制度のうち類似の制度についてはその統合を図るなど、団体の自立の促進と効率性の観点から、県単補助金について一層の重点化・見直し等を行っていきます。</p> <p>併せて、国補助負担金の一括交付金化の動きや他の都道府県の状況についても注視していきます。</p> <p>【実施年度】期間中に検討</p> <p>達成状況：</p>	<p>廃止、縮小、統合等により、期間中に県単独補助金延べ383件、運営費補助金延べ33件の見直しを実施</p> <p>「新」行財政改革プラン期間中の見直し実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予算年度</th> <th>県単独補助金</th> <th>各種団体運営費補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>延べ32件</td> <td>延べ8件</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>延べ52件</td> <td>延べ2件</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>延べ63件</td> <td>延べ6件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>延べ184件</td> <td>延べ9件</td> </tr> </tbody> </table>	予算年度	県単独補助金	各種団体運営費補助金	H24	延べ32件	延べ8件	H25	延べ52件	延べ2件	H26	延べ63件	延べ6件	H27	延べ184件	延べ9件	総務部（全庁）
予算年度	県単独補助金	各種団体運営費補助金															
H24	延べ32件	延べ8件															
H25	延べ52件	延べ2件															
H26	延べ63件	延べ6件															
H27	延べ184件	延べ9件															
<p>公債費の平準化（70）</p> <p>過年度発行の県債については、健全な財政運営を維持するため、施設の耐用年数等を勘案し平準化を図っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	健全な財政運営を維持するため、過年度発行の県債について施設の耐用年数等を勘案し、公債費の平準化を実施	総務部															

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営													
中項目	2 事務事業の見直し													
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局												
<p>多様な資金調達（71）</p> <p>地域主権時代の到来や民間資金のウェイトの高まりなど、より一層市場を意識し、市場から円滑に安定的な資金を調達する必要性があるため、全国型市場公募債を発行し資金調達の多様化を図ります。</p> <p>【実施年度】H23年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成23年度から全国型市場公募債を発行し、資金調達の多様化を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発行実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>100億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後も引き続き、全国型市場公募債を発行し、資金調達の多様化を実施</p>	年度	発行実績	H23	100億円	H24	100億円	H25	100億円	H26	100億円	H27	100億円	総務部
年度	発行実績													
H23	100億円													
H24	100億円													
H25	100億円													
H26	100億円													
H27	100億円													
<p>特定目的基金の規模の適正化、統合（72）</p> <p>特定目的基金の現金保有額の適正規模への見直しとともに、類似基金の統合について検討します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成24年度においては、用地基金の現金保有額の規模適正化を図るため、一般会計へ300百万円の繰入を実施</p> <p>平成25年度においては、用地基金の現金保有額の規模適正化を図るため、一般会計へ200百万円の繰入を実施</p> <p>平成26年度以降も、特定目的基金の現金保有額の適正規模への見直し、「さらなる収支改善対策」において見直しを実施</p>	総務部												

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営
中項目	2 事務事業の見直し

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																								
<p>特別会計の規模の適正化、繰越金の活用(73)</p> <p>小規模企業者等設備導入資金特別会計、農業改良資金特別会計について、今後の事業規模を勘案し繰越金を一般会計へ繰り入れるなど、その活用を図ります。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>特別会計における繰越金の適正規模への見直しなどにより、一般会計への繰入を実施</p> <p>「新」行財政改革プラン期間中の繰入実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小規模企業者等設備導入資金特別会計</th> <th>農業改良資金特別会計</th> <th>庁用管理特別会計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>200 百万円</td> <td>167 百万円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>300 百万円</td> <td>15 百万円</td> <td>50 百万円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>8 百万円</td> <td>306 百万円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>-</td> <td>6 百万円</td> <td>20 百万円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>6 百万円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	小規模企業者等設備導入資金特別会計	農業改良資金特別会計	庁用管理特別会計	H23	200 百万円	167 百万円	-	H24	300 百万円	15 百万円	50 百万円	H25	-	8 百万円	306 百万円	H26	-	6 百万円	20 百万円	H27	-	6 百万円	-	総務部
年度	小規模企業者等設備導入資金特別会計	農業改良資金特別会計	庁用管理特別会計																							
H23	200 百万円	167 百万円	-																							
H24	300 百万円	15 百万円	50 百万円																							
H25	-	8 百万円	306 百万円																							
H26	-	6 百万円	20 百万円																							
H27	-	6 百万円	-																							
<p>貸付金等の回収(74)</p> <p>県交通局等の関係団体に対する長期貸付金について、返還額の見通しを収入へ反映していきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：×</p>	<p>県交通局等の関係団体に対する長期貸付金について、返還額の見通しを確認</p> <p>(未達成の理由) 関係団体へ返還額の見通しにかかる確認を行ったものの、財務状況を勘案すると貸付金の回収には至らず、目標額を達成できなかったため。</p>	総務部																								

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	2 事務事業の見直し	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>ゼロ予算事業の活用 (75)</p> <p>特段の予算措置を伴うことなく実施できる「ゼロ予算事業」の積極的な活用を図ります。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【総務部】</p> <p>既存の人材（団体）やネットワークと連携・協働し啓発事業を行うなど、特段の予算措置を伴うことなく実施できる「ゼロ予算事業」について、積極的な取組を実施</p> <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関との地方創生に関する包括連携協定 ・市町との連携による地域産品販路拡大事業 ・地域と大学等との連携推進 ・県民ボランティア活動支援センター ・農業普及ボランティア ・長崎県教育活動サポート人材バンク <p style="text-align: right;">など</p>	<p>全庁 《総務部》</p>

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営													
中項目	3 歳入の確保													
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局												
<p>県税の徴収率の向上 (76)</p> <p>県税の未収額の解消に努め、徴収率の向上を図ります。</p> <p>特に未収額の多い個人県民税については、「長崎県地方税回収機構」の活用を図り、市町と連携し未収額の解消に努めます。また、差し押さえ物件等については、インターネットでの公売を図るなど、実情に応じた債権保全・回収処置を講じていきます。</p> <p>県税徴収率目標：97.0%</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>給与の一齐差押や預貯金を中心とした債権の差押などの滞納処分を積極的に実施し、また、未収額の約80%を占める個人県民税については、「長崎県地方税回収機構」及び県の直接徴収のより一層の活用、さらには事業主が給与から個人住民税を天引きし、市町へ納入する特別徴収制度の定着を図ることにより、徴収率の向上を図り、歳入の確保に努めた。</p> <p>目標達成状況（県税徴収率目標 = 97.0%）</p> <table border="1" data-bbox="510 675 904 906"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>徴収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>96.6%（実績）</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>96.8%（実績）</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>97.1%（実績）</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>97.6%（実績）</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>98.2%（見込）</td> </tr> </tbody> </table>	年度	徴収率	H23	96.6%（実績）	H24	96.8%（実績）	H25	97.1%（実績）	H26	97.6%（実績）	H27	98.2%（見込）	総務部
年度	徴収率													
H23	96.6%（実績）													
H24	96.8%（実績）													
H25	97.1%（実績）													
H26	97.6%（実績）													
H27	98.2%（見込）													

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																			
中項目	3 歳入の確保																			
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																		
<p>ふるさと納税の周知 (77)</p> <p>ふるさと納税について、県は、あらゆる機会を通じ制度の周知に努め、併せて市町の情報も提供していきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>県と県内市町の窓口等を紹介したふるさと納税PRチラシを作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県ゆかりの方に送付 ・県人会に参加し配布（福岡・大阪・東京等） ・お盆の帰省客に空港・駅・港で所在市と共同PR <p>ふるさと納税（ふるさと納税応援寄付金）のホームページ（平成21年度開設）をリニューアル等し、「しくみ」、「実績報告書」や「県内市町の窓口」等をわかりやすく情報発信</p> <p>寄付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>75件</td> <td>4,686,800円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>85件</td> <td>6,782,512円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>87件</td> <td>6,771,000円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>720件</td> <td>13,125,000円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>884件</td> <td>16,609,200円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	金額	H23	75件	4,686,800円	H24	85件	6,782,512円	H25	87件	6,771,000円	H26	720件	13,125,000円	H27	884件	16,609,200円	総務部
年度	件数	金額																		
H23	75件	4,686,800円																		
H24	85件	6,782,512円																		
H25	87件	6,771,000円																		
H26	720件	13,125,000円																		
H27	884件	16,609,200円																		

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																						
中項目	3 歳入の確保																						
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																					
<p>企業誘致への積極的な取組（78）</p> <p>関係機関との密接な連携のもと、研究開発・高付加価値品の製造など今後も国内に生産拠点が残ると思われる産業分野、少子高齢化・食の安全・安心といった市場ニーズに応える企業等を重点産業分野として、企業の投資を促進するためのより効果的な誘致支援制度の構築を図りながら、積極的な誘致活動に取り組みます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>企業誘致については、長崎県産業振興財団と一体となって、企業のニーズに迅速かつ柔軟に対応した企業誘致を実施</p> <p>企業誘致状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>企業誘致による立地企業数</th> <th>誘致企業による雇用創出者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>4社</td> <td>166人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>5社</td> <td>128人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>7社</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>9社</td> <td>1,023人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5社</td> <td>369人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30社</td> <td>2,586人</td> </tr> </tbody> </table> <p>長崎県総合計画目標値（H23～27年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致による立地企業数 25社 ・誘致企業による雇用創出者数 2,100人 	年度	企業誘致による立地企業数	誘致企業による雇用創出者数	H23	4社	166人	H24	5社	128人	H25	7社	900人	H26	9社	1,023人	H27	5社	369人	計	30社	2,586人	産業労働部
年度	企業誘致による立地企業数	誘致企業による雇用創出者数																					
H23	4社	166人																					
H24	5社	128人																					
H25	7社	900人																					
H26	9社	1,023人																					
H27	5社	369人																					
計	30社	2,586人																					

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																																						
中項目	3 歳入の確保																																						
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果																																						
<p>税外未収金の適正な管理（79）</p> <p>関係部局で構成する「未収金対策検討会議」において現状分析・課題整理等を行うなど、早期回収に向けた全庁的な取り組みを推進するとともに、回収困難な債権の取扱基準についても、他県事例等を研究するなど基準の作成について検討していきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【総務部】</p> <p>未収金対策検討会議等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局の債権管理の現状分析、未収金解消に向けた事例研究、債権管理に係る研修の実施、各部局の取組方針の策定等、全庁的な取組を実施 平成25年度においては、包括外部監査の指摘を踏まえ、債権管理簿のあり方について検討を実施（平成26年1月、債権管理規程を改正） 平成26年度においては、債権放棄基準の適切な運用を徹底するとともに、決算審査委員会の指摘等を踏まえ、各所管部署における債権管理の統一的な運用に向けた対応案の検討を開始 平成27年度においては、各所管部署の適切かつ統一的な運用を図るため、長崎県債権管理規程の運用に関する通知を発出し、滞納時における債務者の財産状況の把握等標準的な取扱いを周知徹底 <p>「権利の放棄に係る議決を求める基準」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年11月策定 平成25年2月議会において12件（約430万円）の債権放棄を議決 平成26年3月議会において1件（100万円）の債権放棄を議決 平成27年2月議会において1件（約450万円）の債権放棄を議決 平成28年2月議会において16件（約6億2,240万円）の債権放棄を議決 <p>平成26年度末未収金現在高（単位：百万円、%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名</th> <th>H26末</th> <th>H25末</th> <th>増減額</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>3,063</td> <td>3,514</td> <td>451</td> <td>12.8</td> </tr> <tr> <td> 県税等</td> <td>2,416</td> <td>2,829</td> <td>413</td> <td>14.6</td> </tr> <tr> <td> 税外未収</td> <td>647</td> <td>685</td> <td>38</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>特別会計</td> <td>1,191</td> <td>1,314</td> <td>123</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,254</td> <td>4,828</td> <td>574</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>(税外未収金)</td> <td>1,838</td> <td>1,999</td> <td>161</td> <td>8.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>県税等には、県税徴収に係る延滞金、加算金等を含む。</p>			会計名	H26末	H25末	増減額	増減率	一般会計	3,063	3,514	451	12.8	県税等	2,416	2,829	413	14.6	税外未収	647	685	38	5.5	特別会計	1,191	1,314	123	9.4	合計	4,254	4,828	574	11.9	(税外未収金)	1,838	1,999	161	8.1	所管部局
会計名	H26末	H25末	増減額	増減率																																			
一般会計	3,063	3,514	451	12.8																																			
県税等	2,416	2,829	413	14.6																																			
税外未収	647	685	38	5.5																																			
特別会計	1,191	1,314	123	9.4																																			
合計	4,254	4,828	574	11.9																																			
(税外未収金)	1,838	1,999	161	8.1																																			
	全庁 《総務部》																																						

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																						
中項目	3 歳入の確保																						
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果																						
<p>使用料・手数料の見直し(80)</p> <p>使用料・手数料については、引き続き受益の度合いに応じた適正な負担を求めるため、その費用や受益に見合った見直しを行います。</p> <p>また、減免措置等を行っている場合は、その必要性や減免率などについても検証し、見直しを行います。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>当初予算編成時において、前回の単価改定から一定期間の経過、他県との均衡及びコスト等の観点から見直しを実施</p> <p>平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う改定を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予算年度</th> <th>新設分</th> <th>改定分</th> <th>国から標準額が示される手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>2件</td> <td>40件</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>11件</td> <td>729件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>12件</td> <td>97件</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>149件</td> <td>45件</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(一部達成の理由) 前回の単価改定から一定期間を経過したもの等について、一定の見直しを実施したものの、減免率の見直し等までには至っていない。</p>			予算年度	新設分	改定分	国から標準額が示される手数料	H25	2件	40件	-	H26	11件	729件	6件	H27	12件	97件	52件	H28	149件	45件	-
予算年度	新設分	改定分	国から標準額が示される手数料																				
H25	2件	40件	-																				
H26	11件	729件	6件																				
H27	12件	97件	52件																				
H28	149件	45件	-																				
	所管部局																						
	総務部 (全庁)																						

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																										
中項目	3 歳入の確保																										
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果		所管部局																								
<p>長崎県の活性化につながる情報発信（81）</p> <p>交流人口の拡大を図るため、観光・物産をはじめとする長崎県をPRする事業では、本県の魅力が十分に伝わるように、県庁が一体となって情報発信に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【秘書広報局】</p> <p>元気な長崎県をつくるため、H26年度策定した広報戦略に則り、交流人口の拡大を図るための事業を実施</p> <p>首都圏のマスコミ等に長崎県の情報を提供する県外パブリシティ事業により、多くのマスコミで長崎県の話題を取り上げてもらい、PRを実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>メディア コンタクト件数</th> <th>掲載件数</th> <th>広告換算額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>454件</td> <td>328件</td> <td>1,539</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>407件</td> <td>461件</td> <td>1,412</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>390件</td> <td>383件</td> <td>2,341</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>370件</td> <td>412件</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>386件</td> <td>455件</td> <td>2,422</td> </tr> </tbody> </table> <p>・県外パブリシティ事業 民間のノウハウを活用して、主に首都圏及び関西圏等のメディアに情報を提供し、番組や雑誌に好意的に取り上げてもらうことで観光、物産など県の魅力をPRする事業</p>		年度	メディア コンタクト件数	掲載件数	広告換算額 (百万円)	H23	454件	328件	1,539	H24	407件	461件	1,412	H25	390件	383件	2,341	H26	370件	412件	2,100	H27	386件	455件	2,422	<p>全庁 《秘書広報局》</p>
年度	メディア コンタクト件数	掲載件数	広告換算額 (百万円)																								
H23	454件	328件	1,539																								
H24	407件	461件	1,412																								
H25	390件	383件	2,341																								
H26	370件	412件	2,100																								
H27	386件	455件	2,422																								

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																										
中項目	3 歳入の確保																										
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果		所管部局																								
	<p>長崎県公式ツイッターによる県政情報の発信 (H23.9.7 開始)【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ツイート数</th> <th>フォロワー数 (累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>3,413 件 (487 件/月)</td> <td>4,125 人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>8,295 件 (691 件/月)</td> <td>10,261 人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>7,341 件 (612 件/月)</td> <td>16,780 人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>7,297 件 (608 件/月)</td> <td>23,062 人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>6,028 件 (502 件/月)</td> <td>25,146 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(数字はいずれも年度末)</p> <p>県内外の各種イベント等に「長崎がんばらんば隊」の隊長「がんばくん」、副隊長「らんばちゃん」が参加することで、県民の皆様のイベントへの来場動機を高め、イベント内容の情報や県政の情報を発信 (H27.1.29 開始)</p> <p>・長崎がんばらんば隊の活動実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>出勤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>39 回</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>252 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>H26 年度はH27.1.29 からH27.3.31 まで</p>		年度	ツイート数	フォロワー数 (累計)	H23	3,413 件 (487 件/月)	4,125 人	H24	8,295 件 (691 件/月)	10,261 人	H25	7,341 件 (612 件/月)	16,780 人	H26	7,297 件 (608 件/月)	23,062 人	H27	6,028 件 (502 件/月)	25,146 人	年度	出勤	H26	39 回	H27	252 回	
年度	ツイート数	フォロワー数 (累計)																									
H23	3,413 件 (487 件/月)	4,125 人																									
H24	8,295 件 (691 件/月)	10,261 人																									
H25	7,341 件 (612 件/月)	16,780 人																									
H26	7,297 件 (608 件/月)	23,062 人																									
H27	6,028 件 (502 件/月)	25,146 人																									
年度	出勤																										
H26	39 回																										
H27	252 回																										

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																																														
中項目	3 歳入の確保																																														
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																													
<p>広告料収入の確保 (82)</p> <p>自主財源の確保対策として、引き続き県の広報媒体などに広告を掲載し、収入確保を図っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成20年5月から自動車税の納税通知書の封筒に有料広告の掲載を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収入実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>786 千円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>462 千円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>385 千円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>385 千円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>464 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>県有施設の壁面等に広告掲出枠を設置し民間企業等の広告掲出場所として活用してもらう広告掲出制度の本格実施</p> <p>・エレベーターホール等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>枠数</th> <th>収入実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>16 枠</td> <td>1,632 千円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>14 枠</td> <td>1,824 千円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>12 枠</td> <td>1,440 千円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>12 枠</td> <td>1,381 千円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>13 枠</td> <td>1,653 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・運転免許試験場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>枠数</th> <th>収入実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>2 枠</td> <td>108 千円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2 枠</td> <td>36 千円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3 枠</td> <td>234 千円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3 枠</td> <td>345 千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	収入実績	H23	786 千円	H24	462 千円	H25	385 千円	H26	385 千円	H27	464 千円	年度	枠数	収入実績	H23	16 枠	1,632 千円	H24	14 枠	1,824 千円	H25	12 枠	1,440 千円	H26	12 枠	1,381 千円	H27	13 枠	1,653 千円	年度	枠数	収入実績	H24	2 枠	108 千円	H25	2 枠	36 千円	H26	3 枠	234 千円	H27	3 枠	345 千円	<p>全庁 《総務部》 《秘書広報局》 《警察本部》</p>
年度	収入実績																																														
H23	786 千円																																														
H24	462 千円																																														
H25	385 千円																																														
H26	385 千円																																														
H27	464 千円																																														
年度	枠数	収入実績																																													
H23	16 枠	1,632 千円																																													
H24	14 枠	1,824 千円																																													
H25	12 枠	1,440 千円																																													
H26	12 枠	1,381 千円																																													
H27	13 枠	1,653 千円																																													
年度	枠数	収入実績																																													
H24	2 枠	108 千円																																													
H25	2 枠	36 千円																																													
H26	3 枠	234 千円																																													
H27	3 枠	345 千円																																													

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営													
中項目	3 歳入の確保													
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局												
	<p>平成19年5月から広報誌及び県ホームページに有料広告掲載を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収入実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>6,706千円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>7,061千円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>9,132千円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5,003千円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5,010千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	収入実績	H23	6,706千円	H24	7,061千円	H25	9,132千円	H26	5,003千円	H27	5,010千円	
年度	収入実績													
H23	6,706千円													
H24	7,061千円													
H25	9,132千円													
H26	5,003千円													
H27	5,010千円													

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																																																				
中項目	4 内部管理の一層の適正化																																																				
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果		所管部局																																																		
<p>職員数の削減（83）</p> <p>県民サービスの維持・向上に努めつつ、組織や事業の見直し、現業業務などの業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。</p> <p>【実施年度】 H23年4月1日 ～H28年4月1日</p> <p>達成状況：</p>	<p>「新」行財政改革プラン期間中の職員数の削減状況等 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>知事部局等</th> <th>教育庁</th> <th>交通局</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23.4</td> <td>4,286</td> <td>343</td> <td>403</td> <td>5,032</td> </tr> <tr> <td>H24.4</td> <td>4,246</td> <td>364</td> <td>379</td> <td>4,989</td> </tr> <tr> <td>H25.4</td> <td>4,206</td> <td>367</td> <td>366</td> <td>4,939</td> </tr> <tr> <td>H26.4</td> <td>4,203</td> <td>354</td> <td>359</td> <td>4,916</td> </tr> <tr> <td>H27.4</td> <td>4,167</td> <td>333</td> <td>364</td> <td>4,864</td> </tr> <tr> <td>H28.4</td> <td>4,139</td> <td>332</td> <td>355</td> <td>4,826</td> </tr> <tr> <td>実削減数</td> <td>147</td> <td>11</td> <td>48</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>プラン削減数</td> <td>120</td> <td>11</td> <td>48</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>プラン削減目標</td> <td>120</td> <td>10</td> <td>48</td> <td>178</td> </tr> </tbody> </table> <p>削減数は、H28 - H23 知事部局等の削減数のうち削減目標120人を超える27人の削減は、「さらなる収支改善対策（H27～29）」による見直しであるため、「新」行財政改革プランにおける見直しは120人</p> <p>【知事部局】 組織や事業の見直し、非常勤職員の活用等により、職員数を削減</p> <p>【教育庁】 組織や事業の見直し、非常勤職員の活用等により、職員数を削減</p> <p>【交通局】 県央地区子会社化等による削減</p>			知事部局等	教育庁	交通局	合計	H23.4	4,286	343	403	5,032	H24.4	4,246	364	379	4,989	H25.4	4,206	367	366	4,939	H26.4	4,203	354	359	4,916	H27.4	4,167	333	364	4,864	H28.4	4,139	332	355	4,826	実削減数	147	11	48	206	プラン削減数	120	11	48	179	プラン削減目標	120	10	48	178	<p>総務部 教育庁 交通局</p>
	知事部局等	教育庁	交通局	合計																																																	
H23.4	4,286	343	403	5,032																																																	
H24.4	4,246	364	379	4,989																																																	
H25.4	4,206	367	366	4,939																																																	
H26.4	4,203	354	359	4,916																																																	
H27.4	4,167	333	364	4,864																																																	
H28.4	4,139	332	355	4,826																																																	
実削減数	147	11	48	206																																																	
プラン削減数	120	11	48	179																																																	
プラン削減目標	120	10	48	178																																																	

大項目 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

中項目 4 内部管理の一層の適正化

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局															
<p>職員給与の適正化 (84)</p> <p>職員給与については、給与構造改革や各種手当の見直しなどに取り組んできており、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き見直しに取り組めます。 【実施年度】 期間中に検討、実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">達成状況：</div>	<p>H23 人事委員会報告・勧告に基づき給与改定を実施 給料表の改定(改定率 平均 0.31%) 自宅にかかる住居手当の廃止 ・手当月額 1,800 円 廃止 平成18年度の給与構造改革に伴い設けた経過措置額(現給保障)の段階的廃止</p> <p>H23 現業職員の給料表の改定(改定率 平均 0.3%)</p> <p>人事委員会報告や国・他県の状況等を踏まえ、最高号給を含む高位の号給から昇格した場合の給料月額を増加額を縮減するよう、昇格制度を見直し(人事委員会において規則改正)</p> <p>昇格制度の見直し(例)</p> <table border="1" data-bbox="495 726 1292 890"> <thead> <tr> <th rowspan="2">昇格した日の前日に 受けていた給料</th> <th colspan="2">昇格後の級号給</th> </tr> <tr> <th>見直し前</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 級 89 号給</td> <td>5 級 81 号給</td> <td>5 級 74 号給</td> </tr> <tr> <td>4 級 93 号給</td> <td>5 級 85 号給</td> <td>5 級 77 号給</td> </tr> </tbody> </table> <p>退職手当の見直し 民間との均衡を図るため、国家公務員の退職手当に関する国の取扱いを踏まえ、支給水準を段階的に引き下げ</p> <p>退職手当支給額(定年退職 1人当たり平均)</p> <table border="1" data-bbox="510 1066 1388 1136"> <thead> <tr> <th>見直し前</th> <th>見直し後(H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,180 千円</td> <td>22,079 千円(4,101 千円 15.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>H26 人事委員会報告・勧告に基づき給与改定を実施(H27.4.1 施行) 給料表の改定(改定率 平均 2%) 55 歳を超える職員の昇給制度の見直し 2号給昇給 標準の勤務成績では昇給しない</p> <p>H27 現業職員の給料表の改定(改定率 平均 7.4%)</p> <p>さらなる収支改善対策として、特別職及び管理職員の給与カットを実施。(H27.4.~H30.3) 特別職(10%~3%)、管理職員(2~3%)</p>	昇格した日の前日に 受けていた給料	昇格後の級号給		見直し前	見直し後	4 級 89 号給	5 級 81 号給	5 級 74 号給	4 級 93 号給	5 級 85 号給	5 級 77 号給	見直し前	見直し後(H26)	26,180 千円	22,079 千円(4,101 千円 15.7%)	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>
昇格した日の前日に 受けていた給料	昇格後の級号給																
	見直し前	見直し後															
4 級 89 号給	5 級 81 号給	5 級 74 号給															
4 級 93 号給	5 級 85 号給	5 級 77 号給															
見直し前	見直し後(H26)																
26,180 千円	22,079 千円(4,101 千円 15.7%)																

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																													
中項目	4 内部管理の一層の適正化																													
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果		所管部局																											
<p>旅費制度の見直し (85)</p> <p>旅費制度については、実費弁償の観点から必要な見直しに取り組みます。</p> <p>【実施年度】 期間中に検討、実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>パック旅行利用の場合の旅費の見直し</p> <p>パック料金に加算する額の見直し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>見直し前</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加算する額</td> <td>宿泊料定額の3分の1の額 (食事代・宿泊雑費)</td> <td>朝食代相当額 800 円、 夕食代相当額 1,600 円</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>宿泊料定額 甲地 12,000 円 乙地 10,800 円</td> <td>パックに朝(夕)食が含まれる 場合は朝(夕)食代相当額は支給 しない。</td> </tr> </tbody> </table> <p>旅行諸費の見直し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>旅行手段</th> <th>見直し前 (1日につき)</th> <th>見直し後 (1日につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県内 旅行</td> <td>公共交通機関利用</td> <td>600円</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関利用しない</td> <td>300円</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県外 旅行</td> <td>公共交通機関利用</td> <td>1,100円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関利用しない</td> <td>600円</td> <td>廃止</td> </tr> </tbody> </table>			見直し前	見直し後	加算する額	宿泊料定額の3分の1の額 (食事代・宿泊雑費)	朝食代相当額 800 円、 夕食代相当額 1,600 円	備考	宿泊料定額 甲地 12,000 円 乙地 10,800 円	パックに朝(夕)食が含まれる 場合は朝(夕)食代相当額は支給 しない。		旅行手段	見直し前 (1日につき)	見直し後 (1日につき)	県内 旅行	公共交通機関利用	600円	廃止	公共交通機関利用しない	300円	廃止	県外 旅行	公共交通機関利用	1,100円	1,500円	公共交通機関利用しない	600円	廃止	総務部 教育庁
	見直し前	見直し後																												
加算する額	宿泊料定額の3分の1の額 (食事代・宿泊雑費)	朝食代相当額 800 円、 夕食代相当額 1,600 円																												
備考	宿泊料定額 甲地 12,000 円 乙地 10,800 円	パックに朝(夕)食が含まれる 場合は朝(夕)食代相当額は支給 しない。																												
	旅行手段	見直し前 (1日につき)	見直し後 (1日につき)																											
県内 旅行	公共交通機関利用	600円	廃止																											
	公共交通機関利用しない	300円	廃止																											
県外 旅行	公共交通機関利用	1,100円	1,500円																											
	公共交通機関利用しない	600円	廃止																											

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																			
中項目	4 内部管理の一層の適正化																			
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																		
<p>内部管理経費の見直し (86)</p> <p>一人出張の励行による旅費の縮減や発注方法の変更による委託料の見直しなど、各種の内部管理経費について、様々な工夫や手法を検討し経費削減に取り組めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>大型電算機の廃止による経費の削減や一人出張の励行による旅費の縮減、発注方法の変更による委託料の見直し等による内部管理経費の削減を実施</p> <p>内部管理経費削減の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予算年度</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>151 百万円</td> <td>409 百万円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>154 百万円</td> <td>376 百万円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>312 百万円</td> <td>475 百万円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>372 百万円</td> <td>601 百万円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>372 百万円</td> <td>546 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	予算年度	計画	実績	H23	151 百万円	409 百万円	H24	154 百万円	376 百万円	H25	312 百万円	475 百万円	H26	372 百万円	601 百万円	H27	372 百万円	546 百万円	総務部 (全庁)
予算年度	計画	実績																		
H23	151 百万円	409 百万円																		
H24	154 百万円	376 百万円																		
H25	312 百万円	475 百万円																		
H26	372 百万円	601 百万円																		
H27	372 百万円	546 百万円																		

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営
中項目	4 内部管理の一層の適正化

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																							
<p>行政委員報酬の見直し (87)</p> <p>行政委員の報酬については、司法判断の状況、他の都道府県の見直しの状況、各行政委員会の活動状況等を考慮し、報酬の見直しを検討します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>滋賀県訴訟の最高裁判決の内容や他県の見直しの状況等を踏まえ、行政委員報酬の支給方法及び報酬額の見直しを実施</p> <p>支給方法の見直し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">行政委員会</th> <th colspan="2">支給方法</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員会</td> <td>月額制</td> <td>月額制</td> </tr> <tr> <td>選挙管理委員会</td> <td>月額制</td> <td>併用制</td> </tr> <tr> <td>人事委員会</td> <td>月額制</td> <td>月額制</td> </tr> <tr> <td>監査委員</td> <td>月額制</td> <td>月額制</td> </tr> <tr> <td>公安委員会</td> <td>月額制</td> <td>月額制</td> </tr> <tr> <td>労働委員会</td> <td>月額制</td> <td>併用制</td> </tr> <tr> <td>収用委員会</td> <td>月額制</td> <td>日額制</td> </tr> <tr> <td>海区漁業調整委員会</td> <td>月額制</td> <td>日額制</td> </tr> <tr> <td>連合海区漁業調整委員会</td> <td>月額制</td> <td>日額制</td> </tr> <tr> <td>内水面漁場管理委員会</td> <td>月額制</td> <td>日額制</td> </tr> </tbody> </table> <p>「併用制」とは、出勤日数にかかわらず支給する「月額報酬」と出勤日数に応じて支給する「日額報酬」を合わせて支給する方法</p> <p>報酬額の見直し（全委員会 年額）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>改正前</td> <td>128,040 千円</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>84,372 千円</td> </tr> </tbody> </table>	行政委員会	支給方法		改正前	改正後	教育委員会	月額制	月額制	選挙管理委員会	月額制	併用制	人事委員会	月額制	月額制	監査委員	月額制	月額制	公安委員会	月額制	月額制	労働委員会	月額制	併用制	収用委員会	月額制	日額制	海区漁業調整委員会	月額制	日額制	連合海区漁業調整委員会	月額制	日額制	内水面漁場管理委員会	月額制	日額制	改正前	128,040 千円	改正後	84,372 千円	<p>総務部 (全庁)</p>
行政委員会	支給方法																																								
	改正前	改正後																																							
教育委員会	月額制	月額制																																							
選挙管理委員会	月額制	併用制																																							
人事委員会	月額制	月額制																																							
監査委員	月額制	月額制																																							
公安委員会	月額制	月額制																																							
労働委員会	月額制	併用制																																							
収用委員会	月額制	日額制																																							
海区漁業調整委員会	月額制	日額制																																							
連合海区漁業調整委員会	月額制	日額制																																							
内水面漁場管理委員会	月額制	日額制																																							
改正前	128,040 千円																																								
改正後	84,372 千円																																								

大項目 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

中項目 4 内部管理の一層の適正化

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																				
<p>公共施設の適切な維持管理の推進（８８）</p> <p>H19年に策定した「公共土木施設等維持管理基本方針」に基づき、長崎県が保有する各公共施設について、適切な管理・保全のため計画の策定を行っていきます。</p> <p>【実施年度】</p> <p>順次、適切な管理・保全計画を策定し実施する。</p> <p>達成状況：</p>	<p>【農業水利施設】</p> <p>農業水利施設のうち重要な基幹水利施設に選定した129施設のうち128施設について管理・保全のための計画策定を行い、順次補修等の対策に着手した。</p> <p>基幹水利施設 農業用ダムや排水機場等で受益面積が水田100ha以上又は畑20ha以上の規模のもの</p> <table border="1" data-bbox="539 571 1294 837"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画策定施設数</th> <th>対策着手施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23まで</td> <td>67施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>12施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>23施設</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>7施設</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>19施設</td> <td>7施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>129のうち計画未策定の1施設については計画策定に必要な調査等に時間を要したため策定が遅れたがH28に計画策定予定</p> <p>【治山施設】</p> <p>維持管理計画策定に必要な治山施設の点検</p> <table border="1" data-bbox="508 997 1120 1332"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>定期点検</th> <th>日常点検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>海岸施設 36箇所</td> <td>124箇所</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>山腹施設 596箇所</td> <td>71箇所</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>溪流施設 1,469箇所</td> <td>123箇所</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>治山施設 439箇所</td> <td>186箇所</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>治山施設 369箇所</td> <td>144箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>日常点検は、市町や山地防災ヘルパーの協力を得ながら実施 維持管理計画策定に必要な治山施設の点検を市町や山地防災ヘルパーの協力を得ながら実施し、基幹水利施設を含んだ治山施設の機能保全計画を策定することができた。</p>	年度	計画策定施設数	対策着手施設数	H23まで	67施設		H24	12施設	1施設	H25	23施設	3施設	H26	7施設	3施設	H27	19施設	7施設	年度	定期点検	日常点検	H23	海岸施設 36箇所	124箇所	H24	山腹施設 596箇所	71箇所	H25	溪流施設 1,469箇所	123箇所	H26	治山施設 439箇所	186箇所	H27	治山施設 369箇所	144箇所	<p>農林部</p>
年度	計画策定施設数	対策着手施設数																																				
H23まで	67施設																																					
H24	12施設	1施設																																				
H25	23施設	3施設																																				
H26	7施設	3施設																																				
H27	19施設	7施設																																				
年度	定期点検	日常点検																																				
H23	海岸施設 36箇所	124箇所																																				
H24	山腹施設 596箇所	71箇所																																				
H25	溪流施設 1,469箇所	123箇所																																				
H26	治山施設 439箇所	186箇所																																				
H27	治山施設 369箇所	144箇所																																				

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	4 内部管理の一層の適正化	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
	<p>土木部の所管する施設の維持管理計画を策定し、公共施設の適切な維持管理を推進していく (策定済維持管理計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁 ・ 斜面 ・ 舗装 ・ トンネル ・ 港湾施設 鋼構造物 ・ 港湾施設 コンクリート構造物 ・ 海岸施設 ・ 護岸・堤防・水門 ・ ダム ・ 砂防関連施設 ・ 公園施設 ・ 公営住宅 <p>平成25年度までに土木部の所管する施設の維持管理計画の策定を完了した。計画を策定したことで、適切な維持管理(施設の安全性・信頼性を確保しつつ、投資費用の低減化・平準化を図る)が可能となった。</p>	土木部

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																																																						
中項目	4 内部管理の一層の適正化																																																						
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果				所管部局																																																		
<p>公共事業コスト縮減 (89)</p> <p>H22年度に策定した「長崎県公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、公共事業のコスト縮減に努めます。</p> <p>長崎県公共事業コスト構造改善プログラム 目標：総合コスト縮減率10.0%(H26年度) (基準年：H19年度)</p> <p>【実施年度】 H22年度～H26年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>平成22年に策定した「長崎県公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、計画・設計の見直し、新技術・新工法の採用、事業間連携等に積極的に取り組み、公共工事のコストを縮減</p> <p>コスト縮減率(基準年：平成19年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th></th> <th>水産部</th> <th>農林部</th> <th>土木部</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H23</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5.9%</td> <td>6.1%</td> <td>8.2%</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H24</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6.0%</td> <td>7.4%</td> <td>8.1%</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H25</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8.8%</td> <td>9.0%</td> <td>9.4%</td> <td>9.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10.6%</td> <td>11.1%</td> <td>11.2%</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>総合コスト縮減率目標 = 10.0%(H26年度) ・平成26年度において、目標である縮減率10.0%を達成</p> <p>H27年度以降は数値目標を定めず、引き続きコスト縮減に努めている</p>				年 度		水産部	農林部	土木部	計	H23	目標	-	-	-	7.0%	実績	5.9%	6.1%	8.2%	7.5%	H24	目標	-	-	-	8.0%	実績	6.0%	7.4%	8.1%	7.8%	H25	目標	-	-	-	9.0%	実績	8.8%	9.0%	9.4%	9.3%	H26	目標	-	-	-	10.0%	実績	10.6%	11.1%	11.2%	11.1%	水産部 農林部 土木部
年 度		水産部	農林部	土木部	計																																																		
H23	目標	-	-	-	7.0%																																																		
	実績	5.9%	6.1%	8.2%	7.5%																																																		
H24	目標	-	-	-	8.0%																																																		
	実績	6.0%	7.4%	8.1%	7.8%																																																		
H25	目標	-	-	-	9.0%																																																		
	実績	8.8%	9.0%	9.4%	9.3%																																																		
H26	目標	-	-	-	10.0%																																																		
	実績	10.6%	11.1%	11.2%	11.1%																																																		

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	4 内部管理の一層の適正化	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>大型電算機の再開発による事務の効率化（90）</p> <p>大型電算機で運用しているシステムを小型コンピュータとパソコン等をネットワーク化したシステムへ移行することにより、運用経費の大幅な削減を図ります。</p> <p>また、財務システムなど業務システムの再開発を含めた電子県庁システムの再構築により、環境に配慮したペーパーレス化の推進や事務の効率化・省力化に取り組めます。</p> <p>【実施年度】</p> <p>H24 年度末まで：財務会計、職員総合（給与）、予算編成システム、中小業務システムの再開発</p> <p>達成状況：</p>	<p>基幹業務システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番用サーバの導入終了 ・財務会計、職員総合、予算編成の各システムについては、再開発作業を終了 <p>県税システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番用サーバの導入終了 ・パッケージシステムを長崎県の仕様に沿うよう、再開発作業を終了 <p>中小業務システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30 システムの再開発終了 ・帳票ツールの変更終了 	総務部

大項目 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

中項目 4 内部管理の一層の適正化

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																
<p>職員公舎の見直し (91)</p> <p>職員公舎については、 ファシリティマネジメ ントを踏まえた使用年 数の見直しを行い、最 適な公舎戸数の算定・ 維持管理方法並びに空 き公舎の有効活用を引 き続き行っていきま す。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【知事部局】 職員公舎の見直しに向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 公舎の維持改修計画策定のため、H24年度に公舎の劣化度調査(140棟1,427戸の現況調査)を実施 『公舎(知事部局)の集約化及び維持改修に関する基本方針』を策定(H25.3) 劣化度調査の結果に基づき、『公舎の整備・維持管理計画』を策定(H26.3) <p>空き公舎等の有効活用(市町等への貸付)</p> <table border="1" data-bbox="472 691 1205 823"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td>18件</td> <td>12件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>7,055千円</td> <td>4,993千円</td> <td>5,257千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>電柱・地下埋設物を除く</p> <p>不要な公舎の解体・売却・所管換え等</p> <table border="1" data-bbox="497 943 1095 1166"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解体</td> <td>3棟</td> <td>2棟</td> <td>4棟</td> </tr> <tr> <td>売却</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>所管換え</td> <td>5棟</td> <td>2棟</td> <td>2棟</td> </tr> <tr> <td>所属替え</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	貸付件数	18件	12件	18件	貸付金額	7,055千円	4,993千円	5,257千円	年度	H25	H26	H27	解体	3棟	2棟	4棟	売却	6件	6件	7件	所管換え	5棟	2棟	2棟	所属替え				<p>総務部</p>
年度	H25	H26	H27																															
貸付件数	18件	12件	18件																															
貸付金額	7,055千円	4,993千円	5,257千円																															
年度	H25	H26	H27																															
解体	3棟	2棟	4棟																															
売却	6件	6件	7件																															
所管換え	5棟	2棟	2棟																															
所属替え																																		

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																																		
中項目	4 内部管理の一層の適正化																																		
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果				所管部局																														
	<p>【教育庁】 職員公舎の見直しに向けた取組 ・「教育庁公舎の集約化及び維持補修に関する基本方針」を策定し、集約化</p> <p>利用見込みのない公舎の活用 ・市町や民間事業者等への貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町等への貸付</td> <td>4市町等 17戸</td> <td>4市町等 15戸</td> <td>6市町等 21戸</td> <td>7市町等 21戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>不要な公舎の解体・売却・所管換え</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解体</td> <td>8棟 19戸</td> <td>3棟 5戸</td> <td>2棟 4戸</td> <td>3棟 14戸</td> </tr> <tr> <td>売却</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td></td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>所管換え</td> <td>2棟 3戸</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				年度	H24	H25	H26	H27	市町等への貸付	4市町等 17戸	4市町等 15戸	6市町等 21戸	7市町等 21戸	年度	H24	H25	H26	H27	解体	8棟 19戸	3棟 5戸	2棟 4戸	3棟 14戸	売却	1件	2件		4件	所管換え	2棟 3戸	-	-	-	教育庁
年度	H24	H25	H26	H27																															
市町等への貸付	4市町等 17戸	4市町等 15戸	6市町等 21戸	7市町等 21戸																															
年度	H24	H25	H26	H27																															
解体	8棟 19戸	3棟 5戸	2棟 4戸	3棟 14戸																															
売却	1件	2件		4件																															
所管換え	2棟 3戸	-	-	-																															

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																													
中項目	4 内部管理の一層の適正化																													
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果					所管部局																								
	<p>不要な公舎の解体及び売却</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解 体</td> <td>7棟</td> <td>7棟</td> <td>3棟</td> <td>1棟</td> <td>3棟</td> </tr> <tr> <td>売 却</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>所管換渡</td> <td>0棟</td> <td>0棟</td> <td>1棟</td> <td>0棟</td> <td>0棟</td> </tr> </tbody> </table> <p>中・長期整備計画に基づく公舎建設計画 西町職員公舎(15戸)建築</p>					年 度	H23	H24	H25	H26	H27	解 体	7棟	7棟	3棟	1棟	3棟	売 却	2件	4件	1件	3件	2件	所管換渡	0棟	0棟	1棟	0棟	0棟	警察本部
年 度	H23	H24	H25	H26	H27																									
解 体	7棟	7棟	3棟	1棟	3棟																									
売 却	2件	4件	1件	3件	2件																									
所管換渡	0棟	0棟	1棟	0棟	0棟																									

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営
中項目	5 ファシリティマネジメントの推進

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																																																																																																																
<p>県有資産の保有総量縮小の推進（92）</p> <p>未利用地については、地価の動向を踏まえながら売却を進めるとともに、入札手続きの一元化を検討します。</p> <p>併せて、積極的な貸し付けを行なっていきます。</p> <p>【実施年度】 期間中に検討・実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>【知事部局及び警察本部】</p> <p>一般競争入札による一連の売却手続を管財課へ一元化（一部を除く。）</p> <p>保有地分類基準の設定、検証の厳格化</p> <p>インターネットオークションサイトなどを利用した入札</p> <p>未利用地の売却実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H23</td> <td>知事部局</td> <td>28件</td> <td>263,306千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>5件</td> <td>35,574千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33件</td> <td>298,880千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H24</td> <td>知事部局</td> <td>25件</td> <td>220,929千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>10件</td> <td>72,172千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35件</td> <td>293,101千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H25</td> <td>知事部局</td> <td>27件</td> <td>223,813千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>4件</td> <td>60,450千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31件</td> <td>284,263千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H26</td> <td>知事部局</td> <td>23件</td> <td>1,529,101千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>4件</td> <td>51,146千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27件</td> <td>1,580,247千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H27</td> <td>知事部局</td> <td>40件</td> <td>322,085千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>8件</td> <td>67,728千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48件</td> <td>389,813千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>知事部局</td> <td>143件</td> <td>2,559,234千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>31件</td> <td>287,070千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>174件</td> <td>2,846,304千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未利用地の貸付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H23</td> <td>知事部局</td> <td>12件</td> <td>2,255千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>1件</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13件</td> <td>2,260千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H24</td> <td>知事部局</td> <td>14件</td> <td>6,029千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>4件</td> <td>285千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18件</td> <td>6,314千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H25</td> <td>知事部局</td> <td>12件</td> <td>6,098千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>3件</td> <td>163千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15件</td> <td>6,261千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H26</td> <td>知事部局</td> <td>11件</td> <td>11,029千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>4件</td> <td>72千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15件</td> <td>11,101千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H27</td> <td>知事部局</td> <td>8件</td> <td>16,012千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>9件</td> <td>317千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17件</td> <td>16,329千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>知事部局</td> <td>57件</td> <td>41,423千円</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>21件</td> <td>842千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>78件</td> <td>42,265千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	区分	件数	金額	H23	知事部局	28件	263,306千円	警察本部	5件	35,574千円	計	33件	298,880千円	H24	知事部局	25件	220,929千円	警察本部	10件	72,172千円	計	35件	293,101千円	H25	知事部局	27件	223,813千円	警察本部	4件	60,450千円	計	31件	284,263千円	H26	知事部局	23件	1,529,101千円	警察本部	4件	51,146千円	計	27件	1,580,247千円	H27	知事部局	40件	322,085千円	警察本部	8件	67,728千円	計	48件	389,813千円	計	知事部局	143件	2,559,234千円	警察本部	31件	287,070千円	計	174件	2,846,304千円	年度	区分	件数	金額	H23	知事部局	12件	2,255千円	警察本部	1件	5千円	計	13件	2,260千円	H24	知事部局	14件	6,029千円	警察本部	4件	285千円	計	18件	6,314千円	H25	知事部局	12件	6,098千円	警察本部	3件	163千円	計	15件	6,261千円	H26	知事部局	11件	11,029千円	警察本部	4件	72千円	計	15件	11,101千円	H27	知事部局	8件	16,012千円	警察本部	9件	317千円	計	17件	16,329千円	計	知事部局	57件	41,423千円	警察本部	21件	842千円	計	78件	42,265千円	<p>総務部 警察本部</p>
年度	区分	件数	金額																																																																																																																															
H23	知事部局	28件	263,306千円																																																																																																																															
	警察本部	5件	35,574千円																																																																																																																															
	計	33件	298,880千円																																																																																																																															
H24	知事部局	25件	220,929千円																																																																																																																															
	警察本部	10件	72,172千円																																																																																																																															
	計	35件	293,101千円																																																																																																																															
H25	知事部局	27件	223,813千円																																																																																																																															
	警察本部	4件	60,450千円																																																																																																																															
	計	31件	284,263千円																																																																																																																															
H26	知事部局	23件	1,529,101千円																																																																																																																															
	警察本部	4件	51,146千円																																																																																																																															
	計	27件	1,580,247千円																																																																																																																															
H27	知事部局	40件	322,085千円																																																																																																																															
	警察本部	8件	67,728千円																																																																																																																															
	計	48件	389,813千円																																																																																																																															
計	知事部局	143件	2,559,234千円																																																																																																																															
	警察本部	31件	287,070千円																																																																																																																															
	計	174件	2,846,304千円																																																																																																																															
年度	区分	件数	金額																																																																																																																															
H23	知事部局	12件	2,255千円																																																																																																																															
	警察本部	1件	5千円																																																																																																																															
	計	13件	2,260千円																																																																																																																															
H24	知事部局	14件	6,029千円																																																																																																																															
	警察本部	4件	285千円																																																																																																																															
	計	18件	6,314千円																																																																																																																															
H25	知事部局	12件	6,098千円																																																																																																																															
	警察本部	3件	163千円																																																																																																																															
	計	15件	6,261千円																																																																																																																															
H26	知事部局	11件	11,029千円																																																																																																																															
	警察本部	4件	72千円																																																																																																																															
	計	15件	11,101千円																																																																																																																															
H27	知事部局	8件	16,012千円																																																																																																																															
	警察本部	9件	317千円																																																																																																																															
	計	17件	16,329千円																																																																																																																															
計	知事部局	57件	41,423千円																																																																																																																															
	警察本部	21件	842千円																																																																																																																															
	計	78件	42,265千円																																																																																																																															

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	5 ファシリティマネジメントの推進	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
	<p>【教育庁】 県立学校跡地の利用促進 ・ 関係市町に公的活用の検討依頼 ・ 地元や関係者等との意見交換や協議</p> <p>旧松浦東高校跡地を工業団地として活用するため松浦市に譲渡（H23年12月） 旧長崎南商業高校跡地を企業立地用地として活用するため長崎市に譲渡（H24年10月） 旧富江高校跡地を認定こども園として活用するため五島市に譲与（H27年3月）</p> <p>旧猶興館高校大島分校跡地について、平戸市による大島での農業振興や雇用拡大を目的とした企業誘致に活用するため、県が同市から借り上げていた土地を返還するとともに、建物を譲与（H28年3月）</p> <p>（一部達成の理由） 県立学校跡地等の保有総量の縮減のため、上記のとおり市への譲渡等を実施してきたが、依然未利用地が残っており、今後も引き続き取り組んでいく必要があるため。</p>	教育庁

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営											
中項目	5 ファシリティマネジメントの推進											
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局										
<p>県有施設管理の最適化（93）</p> <p>事後保全から予防保全へ転換するため、保全情報システムを活用して建物ごとに建築物本体、電気設備、機械設備のカルテを作成し、施設（建物・設備）ごとの建て替えや大規模改修等のシミュレーションを行います。</p> <p>シミュレーションに基づき、予防保全による建築物の長寿命化（4～50年65年）や建て替えが集中しないよう財政負担の平準化に活用します。</p> <p>【実施年度】</p> <p>H23年度：県有施設の状況調査、保全情報システム入力</p> <p>H24年度：シミュレーションの作成</p> <p>達成状況：</p>	<p>県有施設455棟の劣化度調査を実施</p> <table border="1" data-bbox="519 480 837 660"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>棟数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局</td> <td>121棟</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td>297棟</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>37棟</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>455棟</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設保全カルテを作成し保全情報システムへ入力</p> <p>県有施設の大規模改修、建替え時期に係るシミュレーションの作成</p> <p>長期保全計画作成マニュアルの策定</p> <p>施設ごとの長期保全計画（簡易版）の策定</p> <p>これまでの分析等をもとに、財政負担の軽減・平準化や県有施設等の最適な配置を目指す、「長崎県公共施設等総合管理基本方針」を策定</p> <p>平成28年度からは、この基本方針に基づき、個別施設計画を策定することにより、総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等につなげていく。</p>	区分	棟数	知事部局	121棟	教育庁	297棟	警察本部	37棟	計	455棟	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>
区分	棟数											
知事部局	121棟											
教育庁	297棟											
警察本部	37棟											
計	455棟											

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	5 ファシリティマネジメントの推進	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>県有施設維持管理費用最適化(94)</p> <p>各々の庁舎等で独自に仕様書を作成している清掃業務委託については、「建築保全業務積算基準(財)建築保全センター作成」に定められた方法により仕様書を統一した場合の試算を行ったうえで、経費の削減効果が見込まれる場合には、仕様書の標準化を図ります。</p> <p>また、施設の種別(一般庁舎、県立学校、試験研究機関など)で、光熱水費が類似施設の平均値を大幅に超えている場合は、原因究明と経費軽減を図ります。</p> <p>【実施年度】 H24 年度以降実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>保全情報システムの導入</p> <p>清掃業務委託仕様の標準化について長崎振興局・県央振興局で試算 実際に、県央振興局のH24契約分で仕様の標準化を実施したものの、従来の設計額に比べ高くなることが判明し、経費の削減効果につながらないことを実証</p> <p>各施設管理者における光熱水費について保全情報システムへの入力を行い、光熱水費の現況把握や年間比較による適正管理</p> <p>(一部達成の理由) 光熱水費について類似施設との比較検証までは至らなかった。</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																																		
中項目	5 ファシリティマネジメントの推進																																		
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																	
<p>県有財産の新たな有効活用（95）</p> <p>県有施設のロビーやエレベーターの壁面を有効活用した広告掲出制度を導入します。</p> <p>また、ネーミングライツ制度については、経済雇用状況が厳しい局面にあるため、景気の回復を待って導入を検討します。</p> <p>【実施年度】</p> <p>県有施設への広告掲出制度</p> <p>H22 年度：試行的に導入</p> <p>H23 年度：本格実施</p> <p>ネーミングライツ制度の導入</p> <p>期間中に検討・実施</p> <p>達成状況：</p>	<p>県有施設の壁面等に広告掲出枠を設置し民間企業等の広告掲出場所として活用してもらおう広告掲出制度の本格実施【再掲】</p> <p>・エレベーターホール等</p> <table border="1" data-bbox="510 547 1144 791"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>枠数</th> <th>収入実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>16 枠</td> <td>1,632 千円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>14 枠</td> <td>1,824 千円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>12 枠</td> <td>1,440 千円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>12 枠</td> <td>1,381 千円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>13 枠</td> <td>1,653 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・運転免許試験場</p> <table border="1" data-bbox="510 858 1144 1054"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>枠数</th> <th>収入実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>2 枠</td> <td>108 千円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2 枠</td> <td>36 千円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3 枠</td> <td>234 千円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3 枠</td> <td>345 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>「ネーミングライツの導入に関する基本方針」の策定 (施設所管課においてネーミングライツ・パートナーの募集実施)</p>	年度	枠数	収入実績	H23	16 枠	1,632 千円	H24	14 枠	1,824 千円	H25	12 枠	1,440 千円	H26	12 枠	1,381 千円	H27	13 枠	1,653 千円	年度	枠数	収入実績	H24	2 枠	108 千円	H25	2 枠	36 千円	H26	3 枠	234 千円	H27	3 枠	345 千円	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>
年度	枠数	収入実績																																	
H23	16 枠	1,632 千円																																	
H24	14 枠	1,824 千円																																	
H25	12 枠	1,440 千円																																	
H26	12 枠	1,381 千円																																	
H27	13 枠	1,653 千円																																	
年度	枠数	収入実績																																	
H24	2 枠	108 千円																																	
H25	2 枠	36 千円																																	
H26	3 枠	234 千円																																	
H27	3 枠	345 千円																																	

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営
中項目	5 ファシリティマネジメントの推進

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																																																																																										
<p>庁舎等への自動販売機設置に係る一般競争入札による貸付制度の導入（96）</p> <p>庁舎等への自動販売機（飲料）については、県の収入増を図るため一般競争入札による貸付制度へ移行します。</p> <p>また、激変緩和措置で例外的に認めている団体についても、H28年度以降は、設置者が県立学校における育友会等である場合を除き、一般競争入札へ移行します。</p> <p>【実施年度】 H22年度 一部制度導入 H28年度 完全移行（育友会等を除く）</p> <p>達成状況：</p>	<p>一般競争入札による貸付制度の実施</p> <p>収入実績（増加額）（千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>施設数</th> <th>台数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">H23</td> <td>知事部局</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>7,754</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td>18</td> <td>34</td> <td>8,787</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>34</td> <td>61</td> <td>43,086</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>68</td> <td>120</td> <td>59,627</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">H24</td> <td>知事部局</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>5,310</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td>17</td> <td>32</td> <td>7,543</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>31</td> <td>54</td> <td>40,166</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64</td> <td>111</td> <td>53,019</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">H25</td> <td>知事部局</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>3,864</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td>19</td> <td>32</td> <td>6,213</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>35,509</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66</td> <td>107</td> <td>45,586</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">H26</td> <td>知事部局</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>3,627</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td>19</td> <td>32</td> <td>6,281</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>29</td> <td>48</td> <td>31,776</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64</td> <td>103</td> <td>41,684</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">H27</td> <td>知事部局</td> <td>22</td> <td>31</td> <td>6,482</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td>19</td> <td>33</td> <td>6,248</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>29</td> <td>48</td> <td>31,776</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70</td> <td>111</td> <td>44,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部配慮が必要な団体を除き、一般競争入札による貸付へ移行</p>	年度	区分	施設数	台数	金額	H23	知事部局	16	25	7,754	教育庁	18	34	8,787	警察本部	34	61	43,086	計	68	120	59,627	H24	知事部局	16	25	5,310	教育庁	17	32	7,543	警察本部	31	54	40,166	計	64	111	53,019	H25	知事部局	17	25	3,864	教育庁	19	32	6,213	警察本部	30	50	35,509	計	66	107	45,586	H26	知事部局	16	23	3,627	教育庁	19	32	6,281	警察本部	29	48	31,776	計	64	103	41,684	H27	知事部局	22	31	6,482	教育庁	19	33	6,248	警察本部	29	48	31,776	計	70	111	44,506	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>
年度	区分	施設数	台数	金額																																																																																								
H23	知事部局	16	25	7,754																																																																																								
	教育庁	18	34	8,787																																																																																								
	警察本部	34	61	43,086																																																																																								
	計	68	120	59,627																																																																																								
H24	知事部局	16	25	5,310																																																																																								
	教育庁	17	32	7,543																																																																																								
	警察本部	31	54	40,166																																																																																								
	計	64	111	53,019																																																																																								
H25	知事部局	17	25	3,864																																																																																								
	教育庁	19	32	6,213																																																																																								
	警察本部	30	50	35,509																																																																																								
	計	66	107	45,586																																																																																								
H26	知事部局	16	23	3,627																																																																																								
	教育庁	19	32	6,281																																																																																								
	警察本部	29	48	31,776																																																																																								
	計	64	103	41,684																																																																																								
H27	知事部局	22	31	6,482																																																																																								
	教育庁	19	33	6,248																																																																																								
	警察本部	29	48	31,776																																																																																								
	計	70	111	44,506																																																																																								

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																			
中項目	6 県有施設のあり方の見直し																			
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																		
<p>県有施設のあり方の見直し（97）</p> <p>各施設の設置目的を踏まえて、県有施設としての意義が薄れていないか、県民ニーズがあるかといった視点から、引き続きそのあり方について見直すとともに、市町への移譲が可能なものについては、移譲に向けた協議を行っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">達成状況：×</div>	<p>当初は集合避難施設を地元市へ移譲することとして地元市と協議を行っていましたが、長崎県をとりまく状況の変化から広範囲に起こる災害への対策が必要となっており、今後とも県有施設として有効に活用します。</p> <p>（未達成の理由） 地元市への移譲に向けた検討を行ってききましたが、今後とも県有施設として活用する必要性が生じたため</p> <p>【長崎交通公園】 「交通公園」の長崎市への移譲について、県・市の担当課長で協議（平成23年度3回 平成24年度2回 平成25年度2回 平成26年度2回 平成27年度2回）</p> <p>県・市の担当部長で協議（平成25年度1回）</p> <p>条件（文書で取り交わした内容）</p> <table border="1" data-bbox="510 933 1191 1171"> <thead> <tr> <th></th> <th>県</th> <th>長崎市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>無償貸与</td> <td>無償譲渡</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>無償譲渡</td> <td>無償譲渡</td> </tr> <tr> <td>施設修理費</td> <td>2千万円</td> <td>移管に必要な額</td> </tr> <tr> <td>移管初年度</td> <td>5百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理運営費</td> <td>全額市</td> <td>1/2を県</td> </tr> </tbody> </table> <p>（未達成の理由） 県・市の条件には隔たりがあり、県としては市の条件を受け入れることは困難であり、合意に至らなかったため</p>		県	長崎市	土地	無償貸与	無償譲渡	建物	無償譲渡	無償譲渡	施設修理費	2千万円	移管に必要な額	移管初年度	5百万円		管理運営費	全額市	1/2を県	<p>危機管理監</p> <p>県民生活部</p>
	県	長崎市																		
土地	無償貸与	無償譲渡																		
建物	無償譲渡	無償譲渡																		
施設修理費	2千万円	移管に必要な額																		
移管初年度	5百万円																			
管理運営費	全額市	1/2を県																		

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	6 県有施設のあり方の見直し	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
	<p>【自然公園施設】 関係市町への移譲を目指して協議・申し入れを実施</p> <p>(一部達成の理由) 白浜野営場を佐世保市に、鱈浦園地を対馬市に移譲したことに加え、その他の施設については協議を継続している状況であるため。</p> <p>【第一種漁港】 利用範囲が地元漁業を主とする県管理の第一種漁港9港について市町への移管を基本に県管理、市町管理を問わず、漁港管理のあり方を検討することとした。 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に、第一種県管理漁港の戸岐漁港(五島市)と檜ノ浦漁港(五島市)を合併し、新たに第二種の奥浦漁港とした。 残りの7港については、現在、施設整備を進めていることから、継続して市町と各課題について協議を行っている。なお、現行計画が終了するまでには協議を整えることとしている。 平成27年度末の県管理第一種漁港：7港 加津佐(南島原市)、斑(小値賀町) 大根坂(平戸市)、丸尾(新上五島町) 阿須湾(対馬市)、泉(対馬市) 久根浜(対馬市)</p> <p>(一部達成の理由) 県管理の第一種漁港2港を合併し二種漁港としたところ、漁港管理の適正化は進んだものと判断</p> <p>【青少年教育施設】 移譲を受ける可能性がある新上五島町と協議を実施</p> <p>(未達成の理由) 上五島海洋青少年の家の移譲について新上五島町と継続して協議してきたが、移譲合意には至らなかった。</p>	<p>環境部</p> <p>水産部</p> <p>教育庁</p>

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	7 公営企業の経営健全化	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
<p>公営企業の経営健全化 (98)</p> <p>公営企業については、引き続き経営の効率化に努め、経営健全化に取り組んでいきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p> <p>達成状況：</p>	<p>【大村湾南部流域下水道】 平成17年度末において、資金不足は解消し、以降黒字化</p> <p>平成17年度末をもって長崎県下水道公社を解散し、平成18年度から県直営で大村湾南部浄化センターを運営。平成21年度から管理・運営を包括的民間委託に変更し、効率化</p> <p>剰余金が累積してきたことから、平成23年度に、経営計画の見直しを実施し、関係市(諫早市、大村市)の負担金単価を改正。平成25年度から、剰余金の一部を留保した上で、残額を返還</p> <p>【長崎魚市場】 平成16年度末において現地事務所を廃止し、管理費を削減。</p> <p>「使用料の改定等による収入の増加」については、H23.4.1より受託物使用料を改定し、収入の増に努めた。</p> <p>委託業務の業務内容の見直し等を含む経費削減について随時関係者と協議しているが、人件費の高騰や高度衛生管理施設整備にかかる業務等が増加し、委託費の削減にはつながらなかった。</p> <p>H27年度の水揚げはH26年度に比べ増加したが、高度衛生管理施設整備に伴う既存施設解体により貸付面積が減少して施設使用料収入が減り、魚市場特別会計の全収入額は減少した。</p> <p>(一部達成の理由) 収入増に繋がる水揚げは増加したが、業務委託料の増加並びに施設使用料収入の減少により、経営の健全化までには至らなかった。</p> <p>(今後の対応) 委託業務については、業務内容を見直すなど、効率的な運営に取り組む。</p> <p>引き続き、卸売業者と連携した水揚げ増加対策を実施。</p>	<p>環境部</p> <p>水産部</p>

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																			
中項目	7 公営企業の経営健全化																			
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局																		
	<p>【港湾整備事業】 未売却地（分譲用地）の売却促進 売却実績 単位:千円 ()内は件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>土木部</th> <th>水産部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>0 (0)</td> <td>46,659 (9)</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>48,789 (2)</td> <td>203,396 (13)</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>109,991 (3)</td> <td>76,341 (17)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>61,319 (2)</td> <td>133,223 (32)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>180,991 (1)</td> <td>402,735 (66)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 売却促進会議等による連携強化 売却促進会議を行うとともに、関係部署との販売促進の検討を実施 未売却地の利便性向上 未売却地の利便性向上のためのインフラ整備工事を実施 効果的な宣伝活動の実施 マリンヒル三京の販売促進につながる取組として、テレビCM 放映等に加え、ラッピングバス導入等の新たな周知活動を実施、未売却地情報を掲載したチラシを配布し、商工会議所等の関係団体へ情報提供 資産の有効活用等の検討 未売却地の利活用としての貸付及び条件見直しによる再公募を実施 <p>非売却地（法面・道路・水路等）の適正な管理者への移管</p> <ul style="list-style-type: none"> 移管に向けた整備 移管受入の協議が整った箇所から、受入条件のための整備を行い、移管 関係部署等の協議 <ul style="list-style-type: none"> 長崎市への移管受入の事前協議をもとに、現地確認による受入条件等の協議を実施 県関係部局へ移管受入のための協議を実施 隣接所有者との受入協議を実施 		土木部	水産部	H23	0 (0)	46,659 (9)	H24	48,789 (2)	203,396 (13)	H25	109,991 (3)	76,341 (17)	H26	61,319 (2)	133,223 (32)	H27	180,991 (1)	402,735 (66)	水産部 土木部
	土木部	水産部																		
H23	0 (0)	46,659 (9)																		
H24	48,789 (2)	203,396 (13)																		
H25	109,991 (3)	76,341 (17)																		
H26	61,319 (2)	133,223 (32)																		
H27	180,991 (1)	402,735 (66)																		

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営																						
中項目	7 公営企業の経営健全化																						
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果		所管部局																				
	<p>自主財源による運営の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却促進による運営経費の確保 土地売却の増等により、利益を出すことができた。 独立採算により借入金に頼ることなく、自主財源で運営できた。また、未売却地の利便性向上のためのインフラ整備工事等を実施した。 <p>損益 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,104</td> <td>106,529</td> <td>6,665</td> <td>11,331,013</td> <td>14,448</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 地方公営企業会計基準の見直しに伴い、たな卸資産(販売用土地)の価額について低価法が義務づけられたことにより、平成26年度決算において特別損失(約113億円)を計上。</p> <p>預金残高 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23末</th> <th>H24末</th> <th>H25末</th> <th>H26末</th> <th>H27末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,423,613</td> <td>1,680,574</td> <td>1,804,261</td> <td>1,676,814</td> <td>2,231,249</td> </tr> </tbody> </table> <p>(一部達成の理由) 平成27年度は、「未売却地の売却促進」については、住宅団地マリンヒル三京の売却目標20区画に対し、63区画の販売実績があったこと、「非売却地の適正な管理者への移管」については、県土木部港湾課へ1件(港湾施設用地)、長崎市へ2件(公衆用道路)、計3件の移管実績があったこと、「自主財源による運営の確保」については、預金残高を増加させたことにより一部達成とした。</p>		H23	H24	H25	H26	H27	9,104	106,529	6,665	11,331,013	14,448	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	1,423,613	1,680,574	1,804,261	1,676,814	2,231,249	
H23	H24	H25	H26	H27																			
9,104	106,529	6,665	11,331,013	14,448																			
H23末	H24末	H25末	H26末	H27末																			
1,423,613	1,680,574	1,804,261	1,676,814	2,231,249																			

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営											
中項目	7 公営企業の経営健全化											
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局										
	<p>【港湾施設整備】 港湾機能施設整備事業 <取組み内容> ・利用率の向上を図るとともに、未利用地の土地利用計画を変更し、土地の売却を実施した。</p> <p><効果> 売却実績</p> <table border="0"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>12,405千円(松浦港、平戸港)</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>145,147千円(時津港、調川港、厳原港)</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>67,756千円(長崎港)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>臨海土地造成事業 <取組内容> ・地元市町や企業に対し、売却交渉を実施 ・売却予定地のPR促進。 ・長崎県産業振興財団と情報交換等を実施</p> <p><効果> ・江迎港の売却が図られた。 ・売却予定地に看板を設置したことにより、数件問い合わせがあった。(福江港、江迎港) ・売却促進のアドバイスが得られた。</p>	平成23年度	12,405千円(松浦港、平戸港)	平成24年度	145,147千円(時津港、調川港、厳原港)	平成25年度	なし	平成26年度	67,756千円(長崎港)	平成27年度	なし	土木部
平成23年度	12,405千円(松浦港、平戸港)											
平成24年度	145,147千円(時津港、調川港、厳原港)											
平成25年度	なし											
平成26年度	67,756千円(長崎港)											
平成27年度	なし											

大項目	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	
中項目	7 公営企業の経営健全化	
個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局
	<p>売却実績 平成23年度 2,292 m² 12,150 千円 (江迎港) 未売却地 約19 ha (H28.3 現在) 売却率(累計) 約65% (H28.3 現在) (売却済 35.8 ha ÷ 土地造成全体 55 ha)</p> <p>(一部達成の理由) 売却促進は図れたが、未売却地が残っているため</p>	

大項目 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

中項目 7 公営企業の経営健全化

個別項目及びプラン 掲載の具体的な取組内容	これまでの具体的取組の内容及び効果	所管部局												
	<p>【交通事業】 交通局においては、中期経営計画の着実な実施により経営の健全性を保ちながら、「地域生活路線の維持・確保」及び「本県の観光振興への貢献」に向けた取組を実施</p> <p>現在、平成29年度までを計画期間とする中期経営計画（24年12月策定、26年3月見直し）に基づき、都市間輸送の強化等の増収・増客対策のほか、乗務員の勤務形態の見直しや効率的なダイヤ見直しにより抜本的に運行形態の見直しを行う事業構造の転換等を実施するとともに、積極的に地域に出向き、地元自治会などへ利用促進の働きかけを行うなど、地域に密着した利用促進の取組を実施</p> <p>【現行中期経営計画に基づく主な経営健全化策】</p> <table border="1" data-bbox="517 775 1686 1222"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な経営健全化策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>・高速シャトルバスの強化 ・自動販売機入札制度導入 ・ハステブス線土日祝日限定運行 ・県央地区子会社化の推進</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>・高速シャトルバスの強化 ・自動販売機入札制度導入 ・県央地区子会社化の推進</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>・高速シャトルバスの強化 ・自動販売機入札制度導入 ・貸切事業の強化</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>・高速シャトルバスの強化 ・補助金スキームの見直し ・路線の再編・強化</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>・事業構造の転換と効率的なダイヤ見直し ・高速シャトルバスの強化 ・路線の再編・強化</td> </tr> </tbody> </table> <p>経営健全化に向けた着実な取組の結果、中期経営計画よりも改善した決算を計上しており、27年度決算において、計画より1年前倒しで収支均衡を達成</p> <p>・税抜収支 H25： 158（対中期計画+82） H26： 154（対中期計画：+87） （百万円） H27： +78（対中期計画+94） 26年度までは実績、27年度は見込</p>	主な経営健全化策		H23	・高速シャトルバスの強化 ・自動販売機入札制度導入 ・ハステブス線土日祝日限定運行 ・県央地区子会社化の推進	H24	・高速シャトルバスの強化 ・自動販売機入札制度導入 ・県央地区子会社化の推進	H25	・高速シャトルバスの強化 ・自動販売機入札制度導入 ・貸切事業の強化	H26	・高速シャトルバスの強化 ・補助金スキームの見直し ・路線の再編・強化	H27	・事業構造の転換と効率的なダイヤ見直し ・高速シャトルバスの強化 ・路線の再編・強化	<p>交通局</p>
主な経営健全化策														
H23	・高速シャトルバスの強化 ・自動販売機入札制度導入 ・ハステブス線土日祝日限定運行 ・県央地区子会社化の推進													
H24	・高速シャトルバスの強化 ・自動販売機入札制度導入 ・県央地区子会社化の推進													
H25	・高速シャトルバスの強化 ・自動販売機入札制度導入 ・貸切事業の強化													
H26	・高速シャトルバスの強化 ・補助金スキームの見直し ・路線の再編・強化													
H27	・事業構造の転換と効率的なダイヤ見直し ・高速シャトルバスの強化 ・路線の再編・強化													